

1. 流域の自然状況

1.1 河川・流域の概要

加古川は、その源を兵庫県朝来市山東町と丹波市青垣町の境界にある栗鹿山（標高 962m）に発し、丹波市山南町において篠山川を合わせ、西脇市において杉原川と野間川を、小野市において東条川、万願寺川を合わせ、さらに三木市において美嚢川を合わせながら播州平野を南下し、加古川市尾上町、高砂市高砂町向島町で瀬戸内海播磨灘へと注ぐ幹線流路延長 96km、流域面積 1,730km² の一級河川である。

加古川流域は、兵庫県の加古川市、小野市、西脇市、篠山市等の主要都市をはじめとする 11 市 3 町からなり、流域市町は上流部の丹波地域、中・下流部の東播磨地域に大別することができ、この地域の社会、経済、文化の基盤をなしている。土地利用は山地が 59%、農地が 26%、宅地等が 11%、その他が 4% となっている。

流域内の交通としては、山陽新幹線、JR 山陽本線等の鉄道や、山陽自動車道、中国縦貫自動車道、国道 2 号、国道 250 号、加古川バイパス等の道路が加古川を横断しているとともに、JR 加古川線、JR 福知山線や北近畿豊岡自動車道、国道 175 号が加古川沿いに並行している。さらに、河口部の重要港湾東播磨港は西側に隣接する特定重要港湾の姫路港とともに播磨工業地帯の中核港湾であり、本流域は陸海交通の要衝となっている。

産業については、加古川市、高砂市等の臨海工業地帯は、播磨工業地帯の東の拠点として重化学工業がめざましく発展している。一方、中流部の西脇市、三木市、小野市等では、播州織と呼ばれる綿織物や繊維染色業、兵庫県の無形文化財に指定されている杉原紙の他、三木金物、播州そろばん等の伝統的産業が発展し、三木市では酒米「山田錦」の生産量が全国一である。

流域内には「瀬戸内海国立公園」をはじめとして、六つの県立自然公園が指定され、豊かな自然環境に恵まれているとともに、加東市には「闘竜灘」と呼ばれる露岩を呈する特異な河川景観が存在するなど観光資源も豊富である。さらに、上流の篠山市は城下町として栄え、現在も武家屋敷等城下町の文化的風情が残り、下流の加古川市では、聖徳太子ゆかりの国宝「鶴林寺」があり、文化的・歴史的資源にも恵まれている。

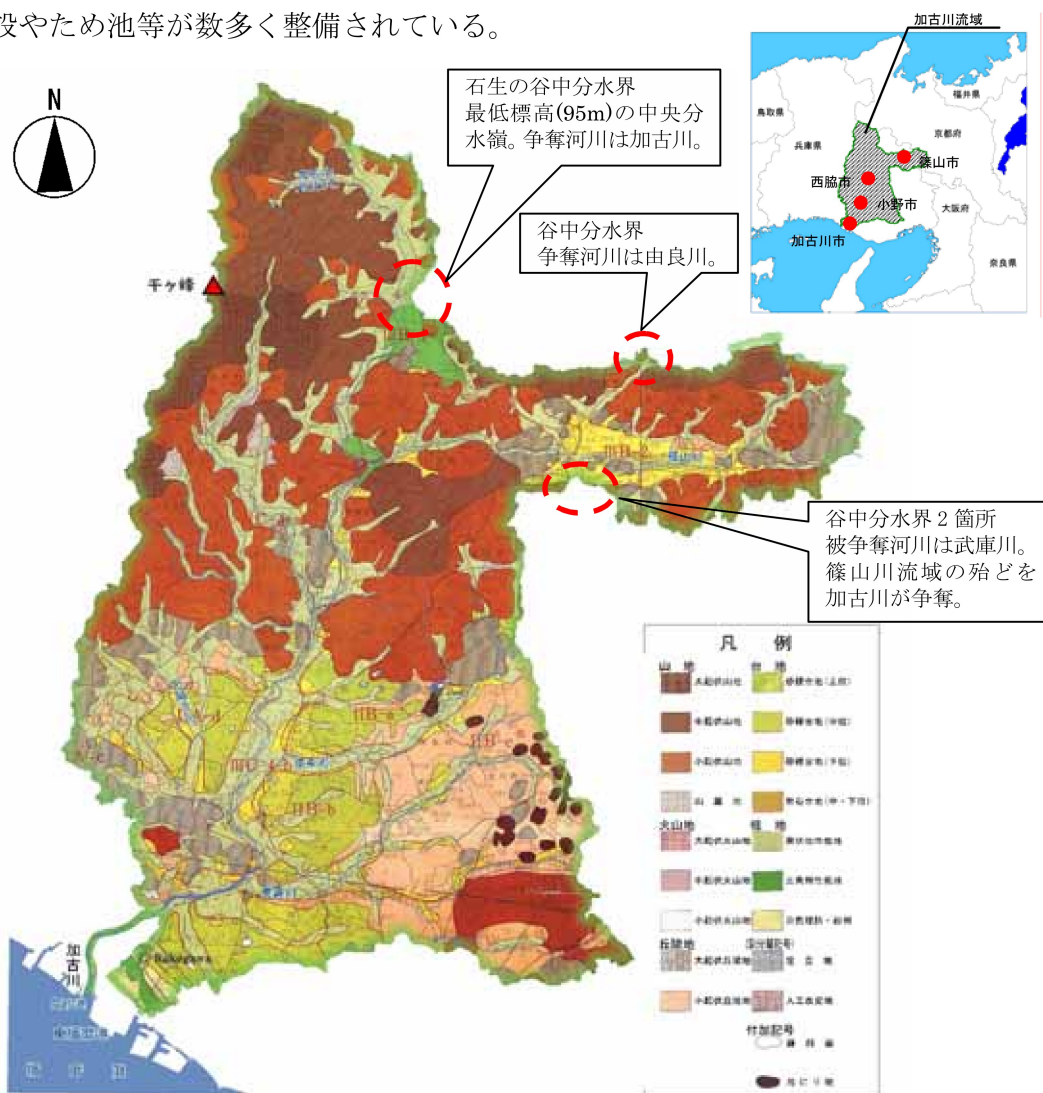
1.2 地形

加古川上流部では、流域内の最高峰である千ヶ峰（標高 1,066m）をはじめ、険しい山地が連なっており、これらの谷間に篠山盆地等のまとまった平地がみられる。また、最上流部には河川争奪によって形成された谷中分水界が4箇所あり、丹波市氷上町石生「^{いそう}水^{みわか}分れ」では標高 95m と全国一低い中央分水嶺として有名である。

中流部では、中国自動車道を境として、その北部は標高 200m を越える山地が続くのに対し、南部では標高 200m 以下の丘陵地（東播磨、北摂丘陵、播磨中部丘陵等）となっており、全体として起伏の小さいひろがりのある地域空間を形成している。また、加古川国管理区間上流端において、「闘竜灘」とよばれる露岩を呈する特異な河川景観が存在し、兵庫県レッドデータブック地形、地質でBランクに指定されている。

下流部においては、標高 50m 以下の沖積平野が広がり、河口部周辺では重化学工業の立地する埋立地が広がる。

また、降水量が比較的少なく、農地が段丘や小高い丘の上に分布しているため、古くから灌漑施設やため池等が数多く整備されている。



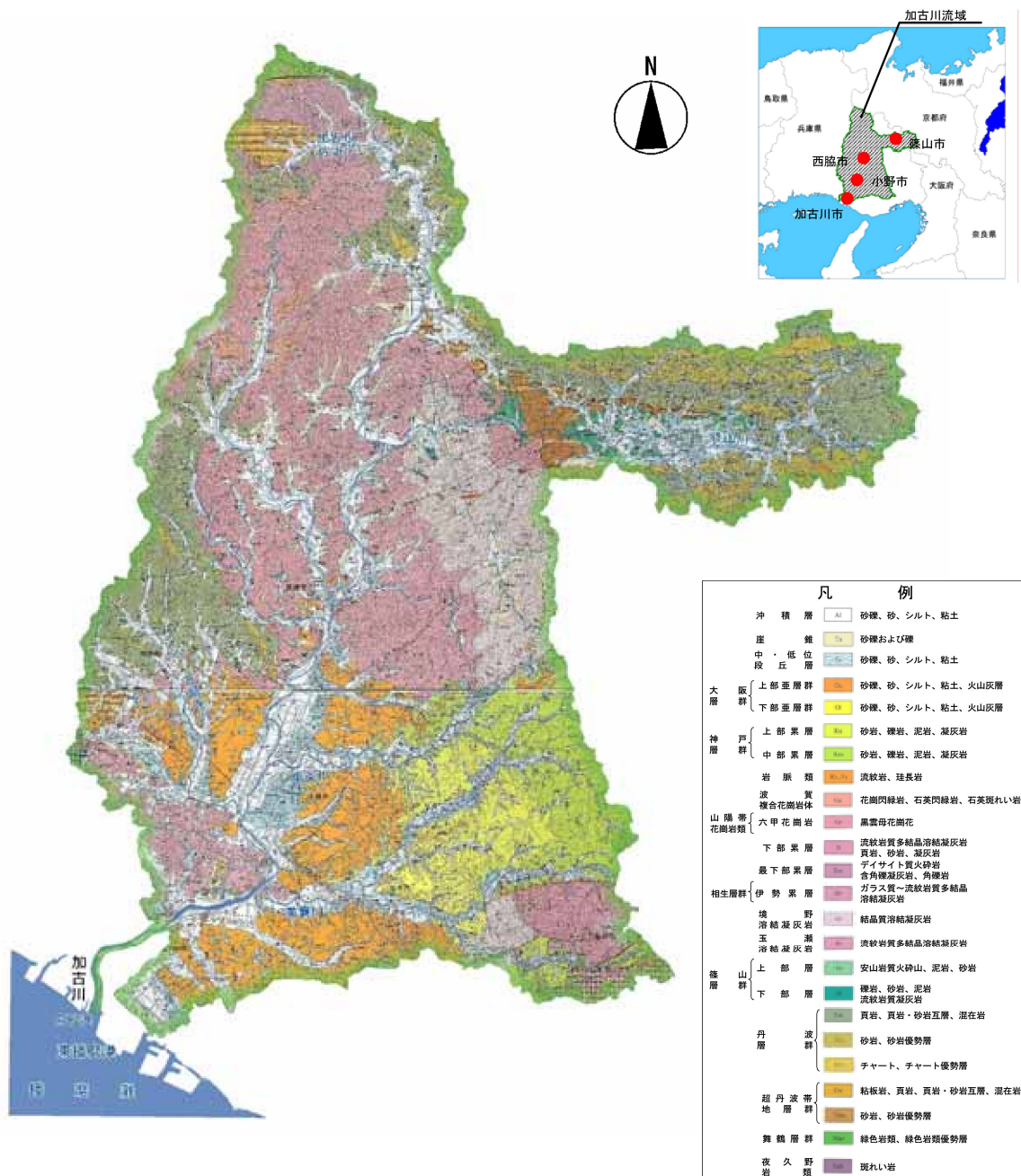
出典：土地分類図／(財)日本地図センター

图-1.2.1 加古川流域地形图

1.3 地質

加古川流域の地質は、上・中流部の山地の大部分は有馬層群(生野層群を含む)と呼ばれる白亜紀後期の流紋岩質溶結凝灰岩から成るが、最上流部の篠山川～加古川(佐治川)にかけてと中流部右岸は二疊紀の超丹波帯、ジュラ紀の丹波層群及び白亜紀前期の篠山層に属する砂岩、頁岩、チャート等から構成されている。

中・下流部の丘陵地と台地には有馬層群(相生層群を含む)、古第三紀の神戸層群(砂岩、礫岩、泥岩、凝灰岩)及び鮮新世後期～更新世中期の大阪層群(砂礫、砂、シルト、粘土)等が分布し、河川沿いには段丘堆積層(砂礫、砂、シルト、粘土)が形成されている。

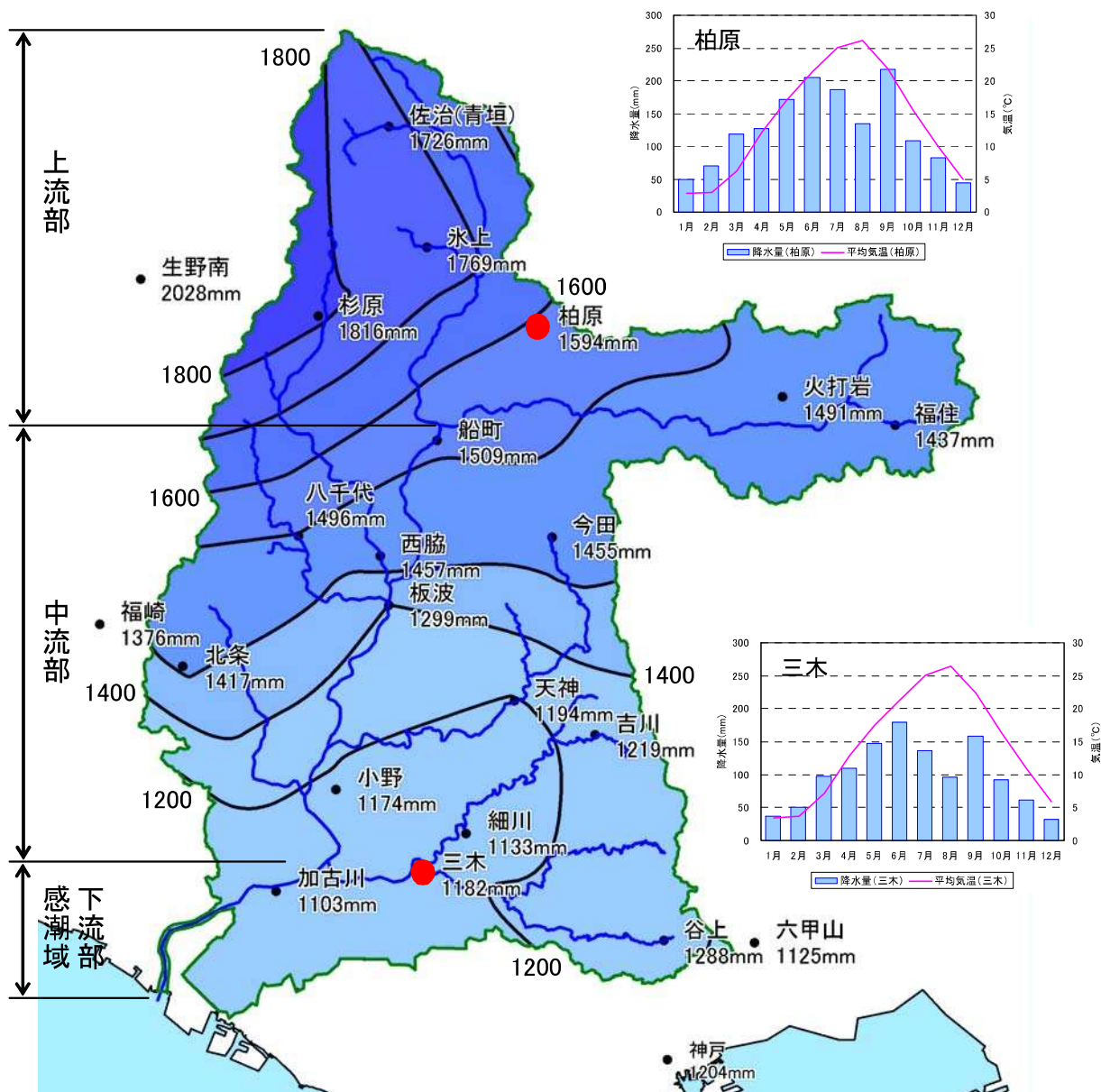


図－1.3.1 加古川流域地質図(出典：兵庫の地質／(財)兵庫県まちづくりセンター)

1.4 気候・気象

加古川流域は、上流部は中国山地、下流部は瀬戸内海に面した平野となっている。このため、流域の降水量、気温は大きく分けて上流部と中・下流の2つに分かれる。流域の年間降水量は、上流部では約1,600mmと多く、中・下流部では約1,200mmと少ない瀬戸内海型気候となっている。

気温については、下流部の三木観測所をみると、8月が最も高く（月平均気温が26℃）、1月が最も低い（月平均気温が3℃）状況となっており、年間平均気温は14℃程度である。



出典：国土交通省，気象庁観測値

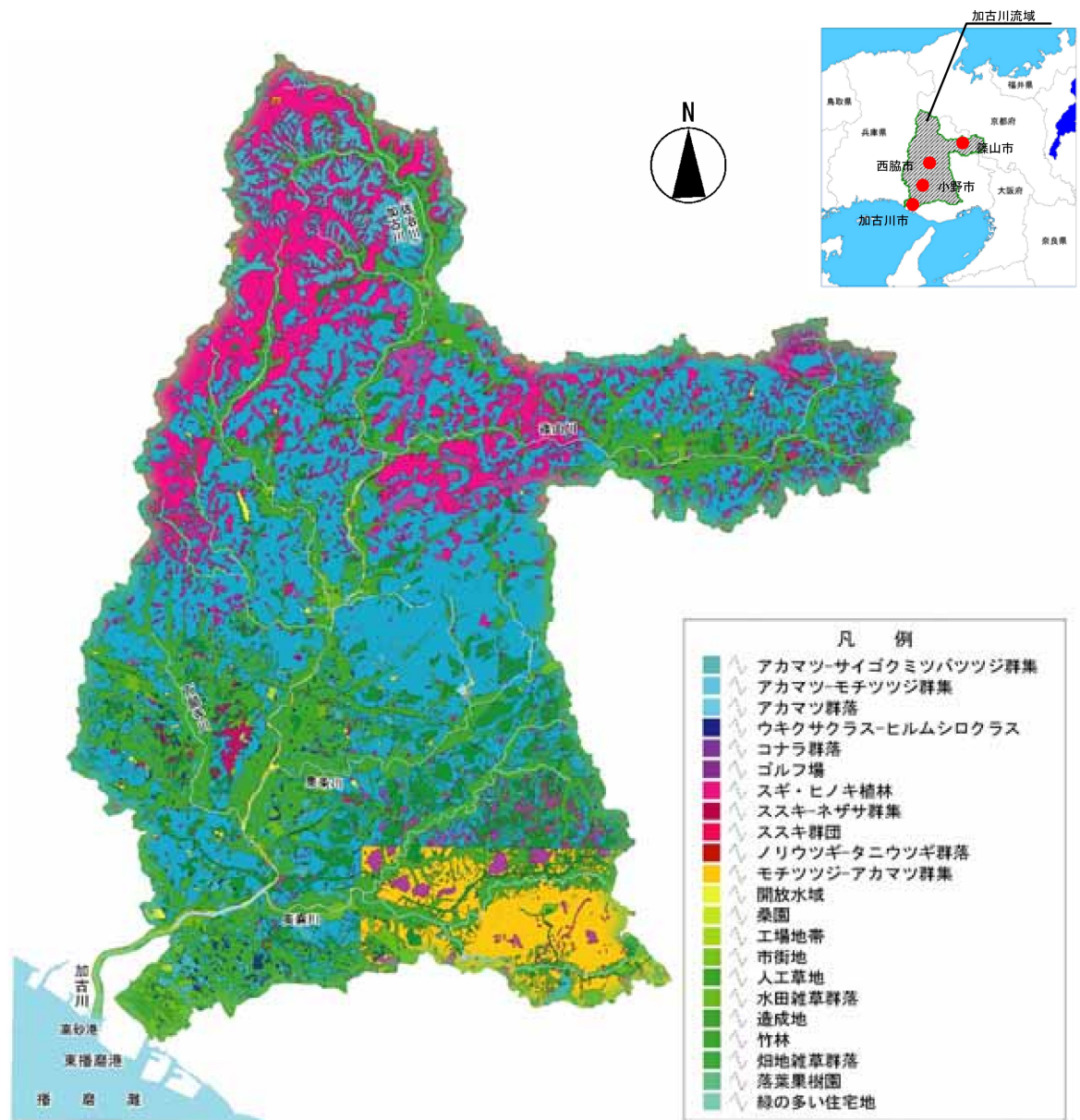
柏原・三木観測所：S54～H12年までの24年間平均値

等雨量線図：H8～H18年までの11年間平均値

図－1.4.1 加古川流域年平均等雨量線図

(2) 流域の自然環境

加古川の植生は、主にアカマツ林によって覆われている。また、加古川中上流域（主に多可町、丹波市）ではスギ・ヒノキ等からなる常緑針葉樹植林が主体であり、その他の地域には水田が多く広がっている。特に、小野市、加西市、三木市周辺には、数多くのため池が点在し農業用水として利用されている。



出典：生物多様性情報システム／環境省生物多様性センター

図－2.1.2 加古川流域植生図

2.2 河川及びその周辺の自然環境

2.2.1 河川の環境特性

(1) 上流部

① 源流部

加古川（佐治川）源流部は山地ではあるが起伏が小さく、中央分水嶺の最低標高は約 95m と日本で最も低い。そのため源流部ではあっても丘陵地の様相を呈し、アカマツ群落、スギ・ヒノキ植林で占められる。

両生類では溪流に生息するオオサンショウウオが生息・繁殖している。

底生動物では川の上流域から中流域の水がきれいな溪流、沢、小川に生息するサワガニや、山間部の水がきれいな溪流域に生息するムカシトンボ、河川上流域や溪流に生息するヒメサナエ等が生息・繁殖している。

魚類では川面が薄暗い最源流域の細流や溪流域の礫底に生息するナガレホトケドジョウの生息・繁殖している。



サワガニ



ムカシトンボ



▲ 加古川（佐治川）の源流部

②谷底平野

上流部としては比較的広い谷底平野が発達し、河川沿いには集落や水田雑草群落がみられる。河床材料は砂礫～礫が主体となり、水温の低い伏流水が湧き出す箇所が点在する。

伏流水の湧き出る清流の水底ではバイカモが生育し、周囲の水際にはアオハダトンボ、水田周辺にはミヤマアカネ等の昆虫類が生息・繁殖している。

鳥類では、繁殖期に丘陵地から山地にかけての森林に生息するハチクマ、川の上流から中流の岩石の多い沢や溪流に生息するカワガラス等が生息・繁殖している。

両生類では、溪流性のカジカガエル、森林性のモリアオガエル等が生息・繁殖している。

魚類では、川の中・上流の淵やよどみ、山地の湖沼、湧水のある細流等に生息するアブラハヤ、きれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の平瀬に生息するアカザ、抽水植物の繁茂した緩流部にはオヤニラミ、早瀬や平瀬の石下にはカジカ（大型卵）が生息・繁殖している。



ハチクマ



アブラハヤ



▲ 上流部の谷底平野を流れる加古川（佐治川）

(2) 上流部（支川篠山川）

① 源流部

篠山川源流部は加古川（佐治川）流域と同様に、山地ではあるが起伏が小さく、丘陵地の様子を呈し、植生はアカマツ群落、スギ・ヒノキ植林で占められる。

両生類では溪流に生息するオオサンショウウオが生息・繁殖している。

底生動物では、川の上流域から中流域の水がきれいな溪流、沢、小川に生息するサワガニや、山間部の水のきれいな溪流域に生息するムカシトンボ等が生息・繁殖している。

魚類では溪流域の淵やよどみに生息するタカハヤ、川面が薄暗い最源流域の細流や溪流域の礫底に生息するナガレホトケドジョウが生息・繁殖している。



ナガレホトケドジョウ



ムカシトンボ



▲ ナガレホトケドジョウ等が生息・繁殖している上流部（源流部に続く上流部）

②谷底平野

篠山市街地を中心とした谷底平野は、加古川（佐治川）流域よりもさらに広い谷底平野が発達している。周囲には篠山市の中心街、農耕地が広がり、河川沿いには水田雑草群落が見られる。河道内にはオギ群集、ツルヨシ群集等が分布するほか、マダケやハチクの竹林が連続する箇所もある。

植物では山地のやや湿った林縁、沢沿いの草地等に生育するナガミノツルキケマン、日当たりの良い草原に生育するキキョウ等が生育している。

鳥類では海岸、河川、湖沼、水田、干潟等に生息するイソシギ、越冬期に低山から平地の藪や草むらに生息するアオジ等が生息・繁殖している。

爬虫類では平地の河川、池沼、水田等に生息するイシガメ等が生息・繁殖している。

魚類では水の澄んだ流れの緩やかな浅い清流に生息するスナヤツメ、抽水植物の繁茂した緩流部にはオヤニラミ、石の下や水草の生育する流れの緩やかな深い淵等に生息するギギ、きれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の平瀬に生息するアカザ、流れのやや緩くなった淵に生息するドンコ等が生息・繁殖している。

昆虫類では丘陵地の湧き水にがある緩やかな清流域に生息するグンバイトンボ、樹林間の草むら、ススキ等の草原、川原の草むら等に生息するスズムシ等が生息・繁殖している。



オヤニラミ



ナガミノツルキケマン



▲ 谷底平野を流れる篠山川（右岸には篠山市街地が広がる）

③川代溪谷区間

加古川合流点から篠山市街地までの区間は、アラカシ、ケヤキ等からなる溪谷となり、露岩した河床が続く山地河川の様相を呈する。岩盤のわずかな土壌にマキエハギ等が生育している。

河床が岩盤であるため、魚類や底生動物の隠れる場所が少ないため、水生動物の種類も少ない。

魚類では河川の緩流域に生息するオイカワ、河川の流れのおだやかな淵やよどみ等の岩場に生息するムギツク、河川の砂泥底に生息するカマツカ等が生息・繁殖している。

底生動物では比較的水質の良い湧水や河川に生息するナミウズムシ、流れの緩い川や池の水草が多い場所に生息するミナミヌマエビ等が生息・繁殖している。



ムギツク



カマツカ



▲ 露岩した山地溪流区間（川代溪谷）

(3) 中流部（美囊川合流点～篠山川合流点）

①加古川中流部

加古川中流部には氾濫原が広がり、主に農耕地、市街地、商業地等が分布し、丘陵地や広々とした平地部を蛇行しながら流下している。中流部の大部分は護岸が整備されており、河道内には広い砂礫河原が分布する。また、滝野大橋より上流には、闘竜灘を中心とした広い露岩地が見られ、景観上の特徴となっている。

河川敷にはオギ群集、ツルヨシ群集、セイタカアワダチソウ群落、クズ群落等の草地も広がっている他、ヤナギや竹林からなる河畔林も点在する。このほか、特定外来種であるアレチウリ群落やオオブタクサ群落も広い面積で見られる。

植物では湿地や水辺周辺に見られるミクリ、ハンゲショウ、ゴキヅル等が生育し、山野や河原に生えるマメ科の落葉高木であるサイカチが樹林を形成している箇所もある。また、闘竜灘等の岩盤、露岩地には、溪流沿いの岩地に生育するフサナキリスゲ、サツキ、ユキヤナギ等が生育している。

鳥類では、水田、湿地、浅い湖沼や河川等で採餌するチュウサギや、河川、池沼等で採餌するカワセミが生息・繁殖している。

哺乳類では広い河川敷で樹林の発達した箇所ではアナグマが生息・繁殖している。爬虫類では平地から低山地の森林、草原、水辺に生息し、特に林床を好むジムグリ、平地の河川、池沼、水田等に生息するイシガメ等が生息・繁殖している。両生類では平地から低山地、山地の溪流付近、広い河川の川原等の水辺環境に広範囲に分布するツチガエル等が生息・繁殖している。

底生動物では淀んだ小川やため池、水田、沼や池等のやや富栄養化の進んだ止水、半止水域に生息するモノアラガイ等が生息・繁殖している。

魚類では水の澄んだ流れの緩やかな浅い清流に生息するスナヤツメ、抽水植物の繁茂した岸近くの緩流部やわんど・よどみにに生息するアブラボテやイチモンジタナゴ等が生息・繁殖している。

昆虫類では緩やかな流れの泥底に生息するホンサナエ、照葉樹林、雑木林等の林床に生息するヒメカマキリ等が生息・繁殖している。



▲ 樹林や草地、砂礫地等の様々な環境が見られる中流部



▲ 中流部岩河床区間（闘竜灘）



ハンゲショウ



ミクリ



アブラボテ



アナグマ

②杉原川

杉原川は河川区分では中流部に入るものの、加古川（佐治川）や支川篠山川上流部の様子を呈しており、川沿いには規模の大きなマダケ群落、スギ群落等の樹林地がみられ、一部に山付き区間も見られる。

高水敷には、クズ群落やカナムグラ群落等のツル植物群落が広範囲に広がり、低水敷にはツルヨシ群集やオギ群集がみられる。杉原川中流部の丘山橋付近では、ヤナギタデーオ

オクサキビ群落内の浅い水域でミクリが生育している。

魚類ではきれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の上流から中流の平瀬に生息するアカザ、河川上流域の瀬の砂礫底や礫底に生息するカジカ(大型卵)、抽水植物の繁茂した緩流部にはオヤニラミ等が生息・繁殖している。

底生動物では河川の上流域から中流域の水がきれいな溪流、沢、小川に生息するサワガニ、丘陵地から低山地にかけて礫質の河川に生息するコオニヤンマ等が生息・繁殖している。



カジカ (大型卵)



アカザ



▲ 杉原川 (アカザ、カジカ (大型卵)、オヤニラミの生息・繁殖地)

③野間川

野間川は、加古川合流点付近は川岸に竹林が連続する閉鎖された河川空間を呈しており、河床は岩盤である。下流域では、堤防から水際にかけてマダケ群落やネザサーケネザサ群落が続いているが、低水敷はほとんど見られない。また、みぎわ橋より上流では、高水敷にセイタカアワダチソウ群落、低水敷にはツルヨシ群集、ヤナギタデーオクサキビ群落が広がっているほか、自然裸地も多く見られ、浅い流路にはコカナダモ群落等の水草も見られる。

魚類では流れの緩やかな場所に生息するカワヒガイ、水田や用水路を主な生息・繁殖環境とするドジョウ、メダカ、きれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の平瀬に生息するアカザ、河川上流域の瀬の砂礫底や礫底に生息するカジカ(大型卵)等が生息・繁殖している。

底生動物では河川下流域や平野部の用水路等の緩やかな流れの砂泥底で水質の良い場所

に生息するクロダカワニナやイナバママメタニシ、安定した水位を持つ細流や水路の抽水植物の生育する水際等に生息するナガオカモノアラガイ、淀んだ小川やため池、水田、沼や池等のやや富栄養化の進んだ止水、半止水域に生息するモノアラガイ、緩やかな流れの泥底に生息するホンサナエ、平地や丘陵地、低山地の清流に生息するアオサナエ、河川上流域や溪流に生息するヒメサナエ、池沼や湿地等の止水域を主な生息・繁殖環境とするコオイムシ、池や湖沼に生息するビワアシエダトビケラ等が生息・繁殖している。

④東条川

東条川は大畑川合流より下流では比較的川幅が広く、低水敷が発達しており、マダケ群落やハチク群落等の竹林が分布する無堤区間が多く見られる。高水敷にはセイタカアワダチソウ群落やセイタカヨシ群落が分布し、低水敷にはツルヨシ群集やヤナギタデーオオクサキビ群落が分布している。また、大畑川合流より上流側で兩岸ともにコンクリート護岸となり、低水敷はほとんど見られなくなる。

魚類では、川の流れのゆるい砂底や砂礫底に生息するコウライモロコ、水田や用水路を主な生息・繁殖環境とするドジョウ、きれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の平瀬に生息するアカザ等が生息・繁殖している。

⑤万願寺川

万願寺川は兩岸共に護岸が整備されており、護岸沿いにツルヨシ群集、セイタカヨシ群落、クズ群落等の低水敷が分布する。近年、大坪橋より下流ではアレチウリの繁茂が著しい。

魚類では平野部の小川や農業用水路等の流れの緩やかな所や、河川のわんど、池沼等の水生植物の繁茂した砂泥底の水域に生息するイチモンジタナゴ、河川よりも水路や水田等を主な生息域とするドジョウ等が生息・繁殖している。

底生動物では河川下流域や平野部の用水路等の緩やかな流れの砂泥底で水質の良い場所に生息するクロダカワニナやイナバママメタニシ、安定した水位を持つ細流や水路の抽水植物の生育する水際等に生息するナガオカモノアラガイ、淀んだ小川やため池、水田、沼や池等のやや富栄養化の進んだ止水、半止水域に生息するモノアラガイ、池沼や湿地等の止水域を主な生息・繁殖環境とするコオイムシ等が生息・繁殖している。

(4) 下流部（古新堰堤～美囊川合流点）

① 加古川下流部

下流部には古新堰堤、加古川堰堤、加古川大堰による湛水区間が断続的に分布する。加古川堰堤、加古川大堰の下流側には広い砂州や低水敷が発達し、淵や「わんど」・「たまり」等も数多く見られる。これらの広い砂州や低水敷には、ヤナギタデーオオクサキビ群落等の一年生草本群落が広く分布するが、自然裸地状態である箇所も多い。また、加古川大堰より上流部は広い湛水域となっており、自然植生はほとんど存在しないが、山陽自動車道下流付近にはジャヤナギ群落を中心とした河畔林が形成されている。河川敷には、泥湿地、水田、河原等の水位変動の激しい場所や攪乱を受ける水辺に生育するタコノアシやミゾコウジュ等の植物が生育している。

鳥類では流水域の水辺で採餌するササゴイ、ヨシ群落、オギ群落等で繁殖するオオヨシキリ等が生息・繁殖している。また、加古川大堰の湛水域は、冬鳥として海岸、湖沼、河川等に渡来するカンムリカイツブリやカモ類の集団越冬地として利用されている。

昆虫類ではヨシ群落にジュウサンホシテントウ等が見られる。

底生動物では河川下流域や平野部の用水路等の緩やかな流れの砂泥底で水質の良い場所に生息するクロダカワニナやトンガリササノハガイが生息・繁殖している。

魚類では河川の中・下流域の流れの緩やかな場所や、池沼、細流、農業用水路等の水生植物の繁茂する水域に生息するヤリタナゴ、カネヒラ等のタナゴ類やメダカ、河川の下流から汽水域の砂礫底に生息するカワアナゴ等が生息・繁殖している。かつて（1955年頃）は、美囊川合流部付近までサツキマスの天然遡上も確認されていたが、現在確認されているサツキマスは放流個体である可能性が高いといわれている。



▲ 加古川大堰湛水区間



▲ 加古川下流部



タコノアシ



ミゾコウジュ



抽水植物群落（ヨシ群落）



オオヨシキリ



カネヒラ



トンガリササノハガイ

②美囊川

美囊川は、上流部まで比較的勾配が緩い区間が連続する河川である。美囊川の加古川本川合流部付近は広い河川敷が発達し、低水敷にはヨシ群落、オギ群落等が分布するが、上流の区間では川幅が狭くなり、オギ群落、ツルヨシ群落、マコモウキヤガラ群落等の草本群落が分布し、高水敷と低水敷の区分も不明瞭となる。

美囊川は、河川の蛇行や堰等の湛水域区間が多く見られ、このため冠水頻度が高い場所にはヤナギタデーオオクサキビ群落、ツルヨシ群集、ウキヤガラマコモ群落をはじめとする過湿立地に成立する植生が広がっている。特に、岩宮井堰から三ヶ井井堰付近までの区間は、タコノアシの確認地点、個体数共に多い区間である。

魚類では、流れの緩やかな場所に生息するカワヒガイ、コウライモロコ等、河川よりも水路や水田等を主な生息域とするメダカ、ドジョウ等が生息・繁殖している。

昆虫類では池沼や湿地等の止水域を主な生息・繁殖環境とするコオイムシが生息・繁殖している。

(4) 感潮域（河口～古新堰堤）

古新堰堤から河口部までの感潮区間であり、本区間では潮汐の影響を受け、干潮時には河口付近や相生橋付近に干潟が出現する。堤内は右岸側が高砂市、左岸側が加古川市で工業地、商業地、住宅地が広がる播磨臨海工業地域となっている。

感潮域には「わんど」や「たまり」、干潟等の多様な環境が存在し、塩沼植物群落が形成されている。また干潟周辺は魚類、底生動物の重要な生息・繁殖環境となっているほか、シギ・チドリ類をはじめとする鳥類の採餌環境や、感潮域に生息する昆虫類にとっても重要な生息・繁殖環境となっている。

①河口部上流（古新堰堤下流）

感潮区間の上流部の山陽電鉄鉄橋付近から古新堰堤にかけての区間であり、河道内に広がる中洲にはヨシ群落、オギ群落のほか、ジャヤナギ等のヤナギ高木林も見られる。また山陽電鉄鉄橋上流の中洲には、ヨシ群落内にアイアシ等の塩沼植物群落が見られる。

植物では流れの緩やかな小川や水田の泥質の浅水域に生育するミズオオバコ、水田や溜池に生育するヒロハトリゲモ、泥湿地、水田、河原等の水位変動の激しい場所や攪乱を受ける水辺に生育するタコノアシ等が生育している。

鳥類では冬鳥として海岸、湖沼、河川等に渡来するカンムリカイツブリ、湖、広い河川、河口、海岸等水辺に生息するミサゴが見られる。また、古新堰堤から河口部まで点在する中洲や砂州に形成された広いヨシ群落では、オオヨシキリが繁殖している。

魚類では川の下流や感潮区間の石の下等に生息するミミズハゼが生息・繁殖しているほか、古新堰堤下流左岸の浅い流れの緩い瀬では、シロウオの産卵場が確認されている。



シロウオ



ミミズハゼ



▲ 古新堰堤

②河口部中流（相生橋周辺）

感潮区間の中間部にあたり、相生橋上下流の左岸側みられるヨシ群落を中心とした大規模な中洲が存在する。この中洲には、ヨシ群落のほか、アイアシ群落を中心とした塩沼植物群落や、カモノハシ群落等の砂丘植物群落も分布している。この中洲には、入り組んだわんどやよどみが見られ、カワザンショウガイ、カワアイガイ、フトヘナタリガイ、ハクセンシオマネキ、アシハラガニ、ユビアカベンケイガニ、ハマガニ、ヤマトオサガニ等の汽水域の生物にとって多様で最も重要な生息・繁殖環境となっているほか、砂泥干潟に成立するヨシ群落の水際周辺にヨドシロヘリハンミョウ等の昆虫類が生息・繁殖している。

また、中洲の下流側に発達した比較的軟らかい砂泥干潟は、春季及び秋季の渡り期にメダイチドリ、トウネン、ハマシギ、オオソリハシシギ等のシギ・チドリ類の採餌環境として利用されているほか、ヒモハゼ、エドハゼ、チクゼンハゼ等の魚類の生息・繁殖環境となっている。



ハクセンシオマネキ



ヨドシロヘリハンミョウ



▲ 中洲に広がる広大で入り組んだヨシ群落

③河口部下流（最下流）

感潮区間の最下流部にある砂州であり、右岸にはヨシ群落、アイアシ群落等の塩沼植物群落が広がっているが、左岸は小規模な砂質干潟のみである。また右岸砂州の下流側には、ハマヒルガオ、コウボウシバ等の砂丘植物群落も見られるほか、わんども存在し、アキグミ、センダン等の樹木も見られる。

右岸中洲の下流側の干潟には、春季及び秋季の渡り期にトウネン、キアシシギ、チュウシャクシギ等のシギ類が多数渡来し、採餌場として利用しているほか、ヒロクチカノコガイ、カワアイガイ、ハクセンシオマネキ等の底生動物や、エドハゼ、ウロハゼ、ヒメハゼ等の魚類が生息・繁殖している。また左岸の砂質干潟は、川の下流域や汽水湖、沿岸域等の汽水域の砂底で産卵するシラウオが産卵環境として利用している。



アイアシ



シラウオ



▲ 河口部

2.2.2 加古川における重要な種

河川水辺の国勢調査等の結果をもとに、学術上又は希少性等の観点から「重要種」を抽出した。選定にあたっては、「文化財保護法」、「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」等の法律で定められた種、及び「環境省 絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」や地方版のレッドデータブック（近畿地区、兵庫県）等の掲載種とした。

表－2.2.1(1) 加古川水系重要種

生息する貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然記念物	種の保存法	環境省 RDL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
魚介類	スナヤツメ			VU	A			H17,H18
	ウナギ			DD			H9,H9-10,H14	H9
	ヤリタナゴ			NT	B		H4,H9-10,H14	H4,H6,H9,H17
	アブラボテ			NT	C		H4,H9-10,H14	H4,H9,H17
	カネヒラ				B		H4,H9-10,H14	H17
	イチモンジタナゴ			CR	B		H2,H4	H4,H17
	ワタカ			EN				H17
	アブラハヤ				B		H4,H9-10,H14	H4,H9,H17
	カワヒガイ			NT	C		H4,H9-10,H14	H9,H17
	コウライモロコ				C		H4,H9-10,H14	H4,H17
	ドジョウ				B		H9-10,H14	H9,H1,7H18
	スジシマドジョウ中型種			VU			H9-10,H14	H9,H17
	ナガレホトケドジョウ			EN	B			H17
	アカザ			VU	B		H4,H9-10,H14	H4,H9,H17
	シラウオ				A		H9,H14	
	サツギマス			NT	A		H14	
	アマゴ			NT	B		H4	H4,H9,H17
	メダカ			VU	注		H4,H9,H9-10,H14	H4,H,7H9,H17,H18
	カジカ			NT	B			H9,H17
	オヤニラミ			VU	B			H17
	トサカギンボ				A		H9-10	
	イダテギンボ				A		H9-10	
	カワアナゴ				A		H9-10,H14	H17
	トビハゼ			NT	A		H14	
	シロウオ			VU	A		H4,H14	
	ミミズハゼ				調		H9,H9-10,H14	
	ヒモハゼ			NT			H9-10,H14	
	ウキゴリ				調		H9-10,H14	
	クボハゼ			EN	A		H14	
	エドハゼ			VU	A		H9-10,H14	
	チクゼンハゼ			VU	A		H9-10,H14	
	マサゴハゼ			VU	A		H9,H14	
	オオヨシノボリ				B		H14	
	チチブ				調		H9,H9-10,H14	
底生動物	マルタニシ			NT			H9	H17
	オオタニシ			NT			S50～57,H4,H9	H4,H9,H17
	クロダカワニナ			NT			S50～57,H4,H14	H4,H9,H17
	フトヘナタリガイ			NT	C		H9,H9-10,H14	
	カワアイガイ			VU	A		H9,H14	
	マルウスラタマキビガイ				注		H14	
	ムシヤドリカワザンショウガイ			NT	C		H9	
	ヨシダカワザンショウガイ			VU	A		H9	
	カワザンショウガイ				C		H4,H9,H14	
	イナバマメタニシ			VU				H17
	カワグチツボ			NT	A		H14	
	エドガワミズゴマツボ			NT			H9,H14	
	アラムシロガイ				C		H14	
	キセウタガイ				B		S50～57	
	モノアラガイ			NT			S50～57,H4,H9,H9-10,H14	H4,H7,H9,H17
	ヒラマキミズマイマイ			DD				H9
	ヒラマキガイモドキ			NT			H14	H9,H17
	ナガオカモノアラガイ			NT				H17
	トンガリササノハガイ			NT	A		S50～57,H4,H14	H17
	カタハガイ			VU	A		S50～57	H17
	マデガイ				C		H14	
	ウネナシトマヤガイ			NT	C		H14	
	ヤマトシジミ			NT	B		S50～57,H4,H9,H9-10,H14	

表-2.2.1(2) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RDL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
底生動物	マシジミ			NT			S50～57,H4,H9,H9-10,H14	H4,H7,H9
	オキシジミ				注		H14	
	ハマグリ				A		H9	
	コケゴカイ				C		H9,H14	
	カワゴカイ属				C		S50～57,H4,H9,H14	H17
	ミドリビル			DD			H9	H4
	アンナンデールヨコエビ			NT			S50～57,H4,H9	
	ユビナガスジエビ				C			H17
	シラタエビ				B		H9,H9-10,H14	
	エビジャコ				C		H9-10	
	ミズレヌマエビ				B		H9,H9-10,H14	
	アナジャコ				C		H14	
	クロベンケイガニ				C		H4,H9-10	H17
	アカテガニ				C		S50～57	
	ヒメアシハラガニ				B		H9	
	アシハラガニ				C		H9,H9-10,H14	
	ユビアカベンケイガニ				C		H9,H14	
	フタバカクガニ				C		H9	
	チゴガニ				C		H9,H14	
	ヤマトオサガニ				B		H9,H9-10,H14	
	コメツキガニ				C		H9,H14	
	ハクセンシオマネキ			VU	A		H14	
	トゲエラカゲロウ属				調			H17
	ムスジイトンボ				注			H17
	グンバイトンボ			NT	B			H9
	ムカシトンボ				注			H17
	ミヤマサナエ				C			H9
	キイロサナエ				C			H9,H17
	ホシサナエ				B			H4,H9,H17
	アオサナエ				C			H4,H9,H17
	ヒメサナエ				B			H9,H17
	フタスジサナエ			NT				H17
	オグマサナエ			VU			S50～57	
	キイロヤマトンボ			NT	A			H9
	ミヤマアカネ				C			H17
	コオイムシ			NT	注		H9	H9,H17
	ビワアシエダトビケラ			VU				H9,H17
	ゴマダラチビゲンゴロウ				調			H9
	ヨコミズドROMシ			VU	調			H9
	ホソヨコミズドROMシ				調		H14	
	カンテンコケムシ				B			H17
	ヒロクチカノコガイ			VU	VU		H18	
	ミナミヌマエビ				地		H18	
	ハマガニ				VU		H18	
両生類・ 爬虫類・ 哺乳類	オオサンショウウオ	特天					第2回自然環境保全基礎調査(環境省)	
	イモリ			NT	注		H4,H9	
	ニホンヒキガエル				C		H4	H7,H12
	タゴガエル				C		H4	
	ツチガエル				C		H9	H7,H17
	シュレーゲルアオガエル				C		H4,H9	
	モリアオガエル				B		H9	
	カジカガエル				C		H9	
	イシガメ			DD			H4,H9	H7,H12,H17
	スッポン			DD	調		H9	H12
	ヤモリ				注			H12,H17
	ジムグリ				注		H4	H12
	ヒバカリ				注		H4,H9	H17
	ジネズミ				注			H12,H17
	アナグマ				NT		H18	
鳥類	カンムリカイツブリ					繁殖3	H5,H10,H16	
	ヨシゴイ			NT	A	繁殖2		H9
	ササゴイ				C	繁殖3	H5,H10	H9
	チュウサギ			NT	C	繁殖3	H5,H10,H16	H4,H9
	オシドリ			DD	C	繁殖3	H5	
	マガモ					繁殖3	H5,H10,H16	H4,H9
	トモエガモ					繁殖3	H5	
	ヨシガモ					繁殖3	H5,H16	H4,H9
	ホオジロガモ					越冬3	H16	
	ミコアイサ					越冬3	H5,H10,H16	
	ウミアイサ					越冬3	H5,H10,H16	

表－2. 2. 1 (3) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RDL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
鳥類	カワアイサ					越冬3	H10,H16	
	ミサゴ			NT	A	繁殖2	H5,H10,H16	H9
	ハチクマ			NT	A	繁殖2	H10	H9
	オオタカ		I	NT	B	繁殖3	H10	H9
	ハイタカ			NT	B	要注目	H5	H4
	ノスリ				C	越冬3	H10,H16	H9
	ハヤブサ		I	VU	B	繁殖3	H5,H10,H16	
	コチョウゲンボウ					越冬2	H10	
	チョウゲンボウ					越冬3	H10,H16	
	ヒクイナ			VU	B	繁殖2	H5	
	コチドリ				注	繁殖3	H5,H10,H16	
	イカルチドリ					繁殖3	H5,H10,H16	H4,H9
	シロチドリ				注	繁殖3	H5,H16	
	メダイチドリ					通過3	H5	
	ムナグロ					通過3	H5	
	ダイゼン					通過2	H5,H16	
	タゲリ					越冬3	H5,H10,H16	H4
	キョウジョシギ					通過3	H5	
	トウネン					通過3	H5	
	ハマシギ					越冬3	H5	
	ミユビシギ				B	通過2	H5	
	アオアシシギ					通過3	H10	
	クサシギ					越冬2	H5,H10,H16	H4
	タカブシギ					通過3	H16	
	キアシシギ					通過3	H5,H10,H16	
	イソシギ				C	繁殖2	H5,H10,H16	H4,H9
	ソリハシシギ				B	通過3	H5,H10,H16	
	オグロシギ				B	通過2	H16	
	チュウシャクシギ					通過3	H5,H10,H16	
	タシギ				B	越冬3	H5,H10	
	ウミネコ					要注目	H5,H10,H16	
	ズグロカモメ			VU		越冬2	H16	
	コアシサシ		II	VU	C	繁殖2	H5,H16	
	ホトギス					繁殖3	H5,H16	
	ヤマセミ				B	繁殖3	H5,H10,H16	H4,H9
	カワセミ				B	繁殖3	H5,H10,H16	H4,H9
	アリスイ					越冬3	H5,H16	
	ビンズイ					要注目	H10,H16	H4
	カワガラス					繁殖3		H4,H9
	ルリビタキ				C	繁殖3		H9
	ノビタキ				C	繁殖3	H16	H4
	オオヨシキリ				B	繁殖3	H5,H10,H16	H4,H9
	メボソムシクイ					繁殖3		H9
	ノゾコ				C	繁殖3	H16	
	アオジ				C	繁殖3	H5,H10,H16	H4,H9
	コムクドリ					通過3	H16	H9
昆虫類	オオイトトンボ				C			H8
	ゲンバイトンボ			VU	B			H4,H9,H8
	アオハダトンボ				A			H4,H9
	カトリヤンマ				調		H4,H7,H13	H4,H9
	サラサヤンマ				B			H4,H9
	ミヤマサナエ				C			H4
	ホンサナエ				B			H9
	ナニワトンボ			VU	C		H4	
	ミヤマアカネ				C			H4,H9
	ヒメカマキリ				注			H4
	クツワムシ				C		H13	H4
	ヒゲシロスズ				調		H13	
	スズムシ				注		H4,H7,H13	H4,H9
	ヒメコオロギ				調		H13	
	ハマスズ				B			H8
	シロヘリツチカメムシ			NT			H7	
	オオミノガ				注		H13	
	スジグロチャバネセセリ			NT	C		H7	
	ゴイシバジミ				地(淡路以外注)			H4
	シルビアシジミ			CR+EN	B		H18	
	ウラギンスジヒョウモン				C			H9
	ヒゲコガネ				B		H4,H7,H13	
	ジュウクホシテントウ				C		H7	
	ジュウサンホシテントウ				C		H4,H7,H13	H4

表－2. 2. 1 (4) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RDL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
昆虫類	マメハンミョウ				注		H4,H7	
	クワカミキリ				調			H4
	ヨドシロヘリハンミョウ			VU			H18	
植物	ミズワラビ				C	NT		H9,H17
	オオアカウキクサ			VU	A	NT		H17
	サデクサ					C	H7,H12,H15	H17
	ホソバノハマアカザ				C		H7,H12,H15	
	ヤナギイノコズチ				B		H7	H9,H17
	バイカモ				B	A		H4,H9,H17
	ハンゲショウ				C		H7,H12,H15	
	コイヌガラシ			NT		C	H7,H12,H15	
	タコノアシ			NT	B	C	H7,H12,H15	H17
	カワラサイコ				C	A	H7,H12,	
	ユキヤナギ					NT	H7,H12,H15	H17
	サイカチ					NT	H7,H12,H15	
	イヌハギ			NT	C	A	H7,H12,H15	
	マキエハギ				C	C	H12	H9,H17
	ナガミノツルキケマン					C		H9,H17
	ゴキツル				C		H7,H12,H15	H4,H17
	ヒメソハギ					C		H17
	ミズマツバ			VU		C	H15	
	ハマボウフウ					C	H7,H12,H15	
	サツキ				A		H7,H12,H15	
	ガガブタ			NT		A	H7	
	ケテイカカズラ				C	NT	H7,H12,H15	
	コムラサキ					C	H7,H12,H15	
	ミゾコウジュ			NT	C	C	H7,H12,H15	
	ヒヨクソウ				C			H9
	イヌノフグリ			VU	C	NT	H15	
	カワヂシャ			NT	C	NT	H12,H15	H9,H17
	オギノツメ				B		H7H15	
	キキョウ			VU		C		H4
	ヒメヨモギ				B	C	H7,H12,H15	
	ホソバコンギク				地		H12,H15	
	ウラギク			VU	C	NT	H7,H12,	
	タウコギ				C			H9
	フジバカマ			NT	B	A	H7,H12,H15	
	ミズオオノボコ			VU	C			H17
	カワツルモ			NT	A	A	H12,H15	
	ハナゼキショウ				C	NT	H15	
	ヒナザサ				C	B		H17
	ミノボロ					C	H12,H15	
	アイアシ				C	C	H7,H12,H15	
	ナガミノオニシバ				C		H7,H12,H15	
	ミクリ			NT	B	A	H7,H12,H15	H9,H17
	コガマ				B	C		H17
	ウマスゲ				A	B	H12,H15	
	フサスゲ				B	C	H7,H12,H15	
	シオクグ					C	H7,H12,H15	
	フサナキリスゲ					NT	H7,H12,H15	
	イソヤマテンツキ				C		H7,H12,H15	
	ナガボテンツキ				A	A	H7	
	マツカサススキ				C	C	H7	H9
	フトイ				C		H7,H12,H15	
	シラン			NT	調	C	H12,H15	
	エビネ			NT	C			H17
	ヒロハトリゲモ(サガミトリゲモ)			VU	NT	A	H18	

表－2. 2. 1 (5) 加古川水系重要種の凡例一覧

「文化財保護法」(昭和25年法律第214号) 特天:特別天然記念物 天:天然記念物
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号) 国内:国内希少野生動植物種 国際:国際希少野生動植物 緊急:緊急指定種
「環境省RL2006」および「環境省RL2007」に記載されている種及び亜種を示す。 【鳥類、爬虫類、両生類、その他無脊椎動物】 環境省RL2006 :報道発表資料「鳥類、爬虫類、両生類及びその他の無脊椎動物のレッドリスト見直しについて(環境省,2006年12月)」 【哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物】 環境省RL2007 :報道発表資料「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物I及び植物IIのレッドリストの見直しについて(環境省,2007年8月)」 EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群
「改訂・兵庫の貴重な自然－兵庫県版レッドデータブック2003－」(兵庫県,2003年3月) Ex:今見られない A:Aランク(兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種) B:Bランク(兵庫県内において絶滅の危険が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種) C:Cランク(兵庫県内において存続基盤が脆弱な種) 注:要注目種(最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種などの貴重種に準ずる種) 地:地域限定貴重種(兵庫県全域で見ると貴重とはいえないが、兵庫県内の特定の地域においてはA、B、C、要注目のいずれかのランクに該当する程度の貴重性を有する種) 調:要調査種(本県での生息・生育の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種)
(以下、植物のみ該当)
改訂・近畿地方の保護上重要な植物－レッドデータブック近畿2001－(レッドデータブック近畿研究会編著,2001) 区分(カテゴリー) 絶滅:絶滅種 (近畿地方では絶滅したと考えられる種類) A:絶滅危惧種A (近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種類) B:絶滅危惧種B (近い将来における絶滅の危険性が高い種類) C:絶滅危惧種C (絶滅の危険性が高くなりつつある種類) 準:準絶滅危惧種 (生育条件の変化によっては、「絶滅危惧種」に移行する要素を) 情報不足:情報不足 (「環境庁2000年版」に近畿での分布情報があるが、標本資料が確認できず、「情報不足」として扱った種類)
(以下、鳥類のみ該当)
「近畿地区・鳥類レッドデータブック－絶滅危惧種判定システムの開発(京都大学学術出版会、山岸哲監修、江崎保男・和田岳編著,2002年)」に記載されている種を示す。 ランク1:危機的絶滅危惧。絶滅する可能性がきわめて大きい。 ランク2:絶滅危惧。絶滅する可能性が大きい。 ランク3:準絶滅危惧。絶滅する可能性がある。 ランク4:特に危険なし

2.3 特徴的な河川景観や文化財

(1) 特徴的な河川景観とその利用

加古川中流部には流路内に岩盤、露岩が見られ、景観上の特徴にもなっており、これらの岩盤・露岩には特徴的な植物の生育が見られる。また、加古川国管理区間上流端において、「闘竜灘」とよばれる露岩を呈する特異な河川景観が存在し、兵庫県レッドデータブック地形、地質でBランクに指定されている。また、流域内には唐滝、竜ヶ滝、二重ヶ滝、つくばねの滝、黒滝等をはじめとする滝が多数存在する。

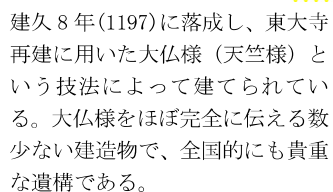
感潮域には「わんど」や「たまり」、干潟やヨシ原等の多様な環境が存在し、塩沼植物群落が形成されている。また干潟周辺は魚類、底生動物の重要な生息・繁殖環境となっているほか、鳥類の採餌環境や、昆虫類にとっても重要な生息・繁殖環境となっている。

加古川は5月1日、全国で最も早く鮎漁が解禁となり、闘竜灘では「^{かけひ}笥どり」という独特の漁法が江戸時代より行われている。また、加古川は古くから舟運に利用され船着き場跡等の史跡が残されている。



図-2.3.1 加古川流域の特徴的な河川風景

加古川がもたらす肥えた土地のおかげもあって、播磨は早くから文明が開けた地域でもあった。それは加古川周辺エリアに数多くの埋蔵文化財や石造遺品、^{かくりんじ}鶴林寺本堂・太子堂（589 年、当時 16 歳の聖徳太子が仏教を広めるために建立したとされる）等の存在から知ることができる。



黒谷若宮八幡宮本殿

昭和 37 年に国の重要文化財に指定された。三間社流造、正面軒唐破風付、柿葺で唐破風の桁は向拝から身舎へ登りにかけており、このような流造で登桁を用いた唐破風造形式の神社建築は全国でも数例しかない。



「御坂サイホン」はわが国初の“サイホン（噴水管）工法”による鉄管が通っている。これは加古台地への引水のため淡河川から導水し、志染川を逆サイホンで渡す淡河川疏水工事によってつくられた。

– 28 –

表－2. 3. 1 (1) 加古川流域の文化財（国指定のみ）

種別	指定年月日	名称	所有者（管理者）	所在地	時代または年代
史	S48.6.18	西条古墳群（行者塚・人塚・尼塚）	財務省, 加古川	加古川市山手2-958他	
史	S42.6.22	大中遺跡	兵庫県, 播磨町	加古郡播磨町大中大増396-2他	
史	S55.12.5	広渡廃寺跡	小野市	小野市広渡町字竹ノ本他	
史	S18.9.8	玉丘古墳群	加西市	加西市加西市玉丘町字水塚91他	
史	H6.3.23	追手神社のモミ	追手神社	篠山市大山字久保谷壺302	
史	S31.12.28	篠山城跡	篠山市	篠山市北新町1-1他	
史	T14.10.8	日置のハダカガヤ	八幡神社	篠山市日置167	
史	H17.3.2	八上城跡	林野庁ほか	篠山市八上上字高城山他	
史	S46.1.6	柏原藩陣屋跡	柏原町	氷上郡柏原町柏原683、688	
建	T3.4.17	八幡神社三重塔	八幡神社	神戸市北区山田町中字宮ノ片57	室町 文正元
建	T3.4.17	若王子神社本殿	若王子神社	神戸市北区山田町福地字新地101	室町 応永15
建	S42.6.15	箱木家住宅主屋	個人	神戸市北区山田町衝原字道南	室町 後期
建	S42.6.15	箱木家住宅座敷			江戸 中期
建	T4.3.26	石峯寺薬師堂	石峯寺	神戸市北区淡河町神影110-1	室町 明応頃
建	T4.3.26	石峯寺三重塔			室町 中期
建	S54.5.21	豊歳神社本殿	豊歳神社	神戸市北区大沢町市原字月方631	室町 永正8
彫	T3.8.25	木造大日如来坐像	無動寺	神戸市北区山田町福地字新池100	平安
彫	T3.8.25	木造釈迦如来坐像			平安
彫	T3.8.25	木造阿弥陀如来坐像			室町
彫	T3.8.25	木造不動明王坐像			平安
彫	T3.8.25	木造十一面観音立像			平安
建	T2.4.14	住吉神社本殿	住吉神社	三田市大川瀬字曾根山1644	室町 永享8
建	M34.3.27	鶴林寺本堂	鶴林寺	加古川市加古川町北在家424	室町 応永4
建	M34.3.27	鶴林寺太子堂			平安 天永3
建	M40.5.27	鶴林寺鐘楼			室町 応永14
建	M40.5.27	鶴林寺護摩堂			室町 永禄6
建	M40.5.27	鶴林寺常行堂			平安 後期
建	S5.5.23	鶴林寺行者堂			室町 応永13
絵	M34.8.2	絹本着色聖徳太子絵伝			南北朝
絵	M34.8.2	絹本着色聖徳太子像			鎌倉
絵	M34.8.2	絹本着色弥陀三尊像			高麗
絵	M34.8.2	絹本着色慈恵大師像			鎌倉
絵	S52.6.11	板絵著色聖徳太子像（太子堂壁画）			平安 天永3
彫	M34.8.2	木造釈迦三尊像（中尊）			鎌倉
彫	M34.8.2	木造釈迦三尊像（両脇侍）			平安
彫	M34.8.2	銅造聖観音立像			飛鳥
彫	T3.8.25	木造十一面観音立像			平安
彫	T3.8.25	木造天蓋			鎌倉
彫	H10.6.30	木造薬師如来及両脇侍像			平安
彫	H10.6.30	木造二天王立像（本堂安置）			平安
工	M34.8.2	木造鶴林寺扁額（伝鳥羽天皇宸翰）			室町
工	M34.8.2	銅鐘			高麗
工	T3.8.25	木造キョウ漆厨子			鎌倉
工	M47.5.30	夕太鼓縁			室町

表－2. 3. 1 (2) 加古川流域の文化財（国指定のみ）

種別	指定年月日	名称	所有者（管理者）	所在地	時代または年代
彫	T7.4.8	木造地藏菩薩半跏像	長楽寺	加古川市志方町氷室853-1	南北朝
工	M34.8.2	銅鐘	尾上神社	加古川市尾上町長田518	高麗
絵	M34.8.2	絹本着色五仏尊像	十輪寺	高砂市高砂町横町1074	元
建	S50.6.23	伽耶院本堂	伽耶院	三木市志染町大谷410	江戸 正保3
建	S50.6.23	伽耶院多宝塔			江戸 正保5
建	S50.6.23	三坂明神社本殿			江戸 正保頃
彫	T3.8.25	木造毘沙門天立像			平安
建	M34.3.27	浄土寺薬師堂	浄土寺	小野市浄谷町1951	室町 永正14
建	M34.3.27	浄土寺浄土堂（阿弥陀堂）			鎌倉 建久3
彫	M34.3.27	行道面			鎌倉
建	T2.4.14	八幡神社本殿			室町 中期
絵	M34.8.2	絹本着色真言八祖像			鎌倉
絵	T6.4.5	絹本着色仏涅槃図			鎌倉
彫	M34.8.2	木造阿弥陀如来及両脇侍立像（浄土堂安置）			鎌倉
工	T11.4.13	銅製五輪塔			鎌倉
工	S15.10.1	鉦鼓 東大寺末寺播磨浄土堂 建久元年十月十二日ノ銘アリ			鎌倉 建久元
工	H6.6.28	黒漆蝶形三足卓（浄土堂本専用）			
工	H6.6.28	黒漆蝶形三足卓（来迎会本専用）			
彫	T9.4.15	木造阿弥陀如来立像		（奈良国立博物館）	鎌倉
彫	M34.8.2	木造重源坐像			鎌倉 文暦1
彫	S46.6.22	木造菩薩面			鎌倉
建	M34.3.27	一乗寺三重塔	一乗寺	加西市坂本町821-17	平安 承安元
建	T2.4.14	一乗寺妙見堂			室町 後期
建	T2.4.14	一乗寺弁天堂			室町 中期
建	T2.4.14	一乗寺護法堂			鎌倉 後期
建	S28.8.29	一乗寺五輪塔			鎌倉 元亨元
建	S58.12.2	一乗寺本堂			江戸 寛永5
絵	M34.8.2	絹本着色聖徳太子及天台高僧像			平安
絵	M41.4.23	絹本着色阿弥陀如来像			鎌倉
絵	M41.4.23	絹本着色五明王像			鎌倉
彫	M34.8.2	銅造聖観音立像			飛鳥
彫	S15.10.1	木造法道仙人立像（開山堂安置）			鎌倉 弘安9
彫	S15.10.1	木造僧形坐像			鎌倉 建久3
彫	S60.6.6	銅造観音菩薩立像			飛鳥
建	S50.6.23	酒見寺多宝塔	酒見寺	加西市北条町北条1319	江戸 寛文2
建	S27.7.19	東光寺本堂	東光寺	三木市吉川町福吉261	室町 永正14以前
建	T15.4.19	天津神社本殿	天津神社	三木市吉川町前田字下馬場998	室町 延徳4
建	S42.6.15	歓喜院聖天堂	歓喜院	三木市吉川町毘沙門547	室町 応永18
建	S54.5.21	稻荷神社本殿	稻荷神社	三木市吉川町富岡ヒモノカチ1077-1	室町 天文15
建	T12.3.28	朝光寺本堂	朝光寺	加東市社町畑609	室町 応永20
建	S29.9.17	朝光寺鐘楼			鎌倉 後期
建	S35.6.9	住吉神社本殿	住吉神社	加東市社町上鴨川571	室町 明応2
建	S37.6.21	若宮八幡宮本殿	若宮八幡宮	加東市東条町黒谷275	室町 永禄7

表－2.3.1(3) 加古川流域の文化財（国指定のみ）

種別	指定年月日	名称	所有者（管理者）	所在地	時代または年代
工	S56.6.9	太刀	清水寺	加東市社町平木1194	平安
書	H7.6.15	大字法華経巻第五			奈良
彫	S56.6.9	銅造如来坐像	遍照院	加東市滝野町光明寺433	平安
絵	S61.6.6	絹本着色六道絵	極楽寺	多可町八千代区中野間210	鎌倉
建	S54.5.21	長谷寺妙見堂長	谷寺	篠山市藤坂803	室町 中期
建	S36.12.2	大国寺本堂	大国寺	篠山市味間奥162	室町 中期
彫	T11.4.13	木造大日如来坐像			平安
彫	T11.4.13	木造阿弥陀如来坐像			平安
彫	T11.4.13	木造持国天立像			平安
彫	T11.4.13	木造増長天立像			平安
建	H15.5.30	春日神社能舞台	春日神社	篠山市黒岡	江戸
建	T2.4.14	八幡神社本殿及び拝殿	八幡神社	丹波市柏原町柏原字八幡山4001-1	桃山 天正13
建	S49.2.5	旧友井家住宅（兵庫県氷上郡山南町）	山南町	丹波市山南町岩屋297	江戸 元禄頃
彫	M44.4.17	木造薬師如来坐像	西光寺（篠山市）	篠山市畑市343	平安
彫	M44.4.17	木造持国天立像			平安
彫	M44.4.17	木造増長天立像			平安
彫	M44.4.17	木造多聞天立像			平安
彫	M44.4.17	木造持国天立像	八幡神社	篠山市日置167	平安
彫	M44.4.17	木造多聞天立像			平安
彫	M44.4.17	木造櫛岩窓命坐像	櫛石窓神社	篠山市福井1170	平安
彫	M44.4.17	木造豊岩窓命坐像			平安
彫	M44.4.17	木造大宮比売命坐像			平安
彫	M44.8.9	木造伊邪那岐命坐像	二村神社	篠山市見内1-3	平安
工	S25.8.29	太刀 銘信房作	個人	篠山市宇土	
書	M44.4.17	紫紙金泥法華経	乗宝寺	丹波市柏原町柏原3627	平安
書	M44.4.17	紺紙金泥 大威徳陀羅尼経 巻第16			平安 仁平4
彫	M44.4.17	木造阿弥陀如来坐像	達身寺	丹波市氷上町清住259	平安
彫	M44.4.17	木造十一面観音坐像			平安
彫	M44.4.17	木造薬師如来坐像			鎌倉 建久3
彫	M44.4.17	木造薬師如来坐像			平安
彫	M44.4.17	木造阿弥陀如来坐像			平安
彫	M44.4.17	木造聖観音立像			平安
彫	M44.4.17	木造吉祥天立像			平安
彫	M44.4.17	木造十一面観音立像			平安
彫	M44.4.17	木造地藏菩薩坐像			平安
彫	M44.4.17	木造兜跋毘沙門天立像			平安
絵	M44.4.17	絹本着色普応国師像	高源寺	丹波市青垣町檜倉514	元
工	S28.3.31	太刀 銘了戒	勸学院	丹波市青垣町大名草字綿の谷6-3	
彫	S31.6.28	木造金剛力士立像 定慶作	石籠寺	丹波市山南町岩屋2	鎌倉 仁治3
彫	T7.4.8	木造薬師如来坐像	薬師堂	丹波市山南町岡本	平安
彫	M44.4.17	銅造十一面千手観音立像	常勝寺	丹波市山南町谷川2630	鎌倉
彫	M44.4.17	木造薬師如来坐像（中堂安置）			鎌倉

出典：兵庫県教育委員会 HP

(3) 観光・景勝地

加古川流域は、豊かな自然環境を有し、水のある景勝地や観光地が数多く存在している。篠山市街地は古くから城下町として栄え、篠山城では昭和 19 年に消失した大書院が平成 12 年に再建された。

東条湖は県立自然公園に指定されており、四季折々の自然美が堪能できる。また、釣りのスポットとして人気を集めており、周辺の遊園地やゴルフ場と一体となって関西のレジャー基地となっている。このほか、^{みわか}水分れ公園や日本のへそ公園等加古川と一体となった公園が整備されている。



水分れ公園は日本で一番低い中央分水界の最東端に位置し、水と親しみ、水を考えることができる公園である。



日本へそ公園は、大正 8 年に発見された経緯度の交差点に位置している。また、公園の中を川と鉄道路線が横切り、駅があるという公園は全国的に珍しい。



篠山城下町は京文化の影響を受けながら、丹波の都として栄え、丹波の気候風土の中で独特の発展を遂げた文化遺産が多数残された城下町である。また、篠山城では昭和 19 年に消失した大書院を平成 12 年 4 月に再建した。



東条湖は県立自然公園に指定されており、四季折々の自然美が堪能でき、周辺の遊園地やゴルフ場と一体となって関西のレジャー基地となっている。

図一2.3.3 加古川流域の主な観光・景勝地

(4) 水辺を活かした公園や文化施設

加古川流域では、広大な河川敷を利用した加古川河川敷公園をはじめ、多くの河川敷公園が整備されており、多くの市民が利用している。

表－2.3.2(1) 水辺を活かした公園や文化施設 <播磨地域>

名 称	概 要	市町名
平荘ダム	四季の花が渡り鳥でにぎわう自然景観の美しいダム	加古川市
権現ダム	ダム湖周辺をサイクリングロードとして整備しており、自然豊かな風景を楽しむことができる	加古川市
加古川の河川敷公園	広大な河川敷を利用した公園が整備されている	加古川市、高砂市
堀川	堀川は、今も現存し、周辺には碁盤目状の古い町並みがある	高砂市
市ノ池公園	ため池と一体となった総合公園であり、水生植物やデッキを介した親水機能を有すると共に、せせらぎ水路なども整備されている	高砂市
いなみ野水辺の里公園	平成16年4月1日に県立から町立になり、園内では多くの生きものに出会えるビオトープ公園。学習展棟、自然レクリエーションゾーン、自然親水ゾーンがある	稲美町
天満大池公園	甲子園球場の8.5倍の広さの天満大池のほとりにある天満大池公園は、春から夏までは新緑が美しく、散歩、釣り、野鳥観察などが楽しめ、水辺を活用して造られたバーベキューサイトがある	稲美町
日本へそ公園	経緯度の交点「日本のへそ」と津万滝	西脇市
西部井堰公園	井堰周辺の河川敷を利用した公園	西脇市
末谷池公園	ため池周辺を親水公園として整備し、旧木樋管が展示され、憩いの場となっている	西脇市
吞吐ダム	昭和61年に完成した農業・上水用ダム。観光エリアとして位置づける	三木市
リバーサイドパーク	美の川河川敷を利用した水辺の公園	三木市
美の川親水公園	山桜、雪柳、アベリアなどを植樹し、自然舗装の散歩道を整備	三木市
鴨池公園	鴨の飛来地として知られ、ハイキング・キャンプに利用されている	小野市
王子皿池親水広場	ため池の一部を公園として整備し、水に親しめ、水生植物による水質浄化などを含めた、ため池環境保全を図る	加西市
平池公園	水生植物があふれ、自然観察、釣り、散歩、ジョギングが楽しめる	加東市
千鳥川桜堤公園	千鳥川桜つつみモデル事業により平成6年に完成。親水性に配慮した整備と、「紅八重しだれ桜」が特徴的	加東市
播磨中央公園の子ども的小川	夏には子どもたちのハダカ天国となる、安全な人工の川	加東市
東条湖（県立自然公園）	昭和26年に完成した人造湖。四季折々の自然美が堪能できる、レクリエーションゾーン	加東市
梶屋ダム	農業用灌漑施設。広大な水面と自然条件が調和した景観	多可町
なか・やちよの森公園	翠明湖の湖畔に広がる公園。竹谷川沿いの森林、翠明湖を一望できる景観豊かな尾根筋など美しい四季をたのしむことができる。	多可町

表－2.3.2(2) 水や水辺を活かした公園や文化施設 <丹波地域>

名 称	概 要	市町名
篠山川桜つつみ公園	堤防に桜を植樹、水辺と緑の堤防で織りなす公園を整備	篠山市
鏑市自然公園	「ふるさとに水辺ゾーン」「憩いの丘ゾーン」からなる親水公園	篠山市
佐仲ダム	ダムを中心に芝生公園、釣場、遊歩道などが整備されている	篠山市
川代頭首工	川代溪谷上流では頭首工の完成により河道湖が形成されている	篠山市
砂防河川向山川整備	砂防事業により河川の修景を図っている	篠山市
砂防河川奥山川整備	砂防事業により河川の修景を図っている	篠山市
東条川	多自然型整備により河川の修景、魚が住める川に	篠山市
水分れ公園	日本一低い中央分水界を知ってもらうため、公園を整備	丹波市
今出川親水公園	周辺の自然を残し、親水公園として整備。レストハウスも整備され、自然薯そばが味わえる	丹波市
長谷大池公園	農業用ため池の周辺に水遊び場などを整備	丹波市
薬草薬樹公園	薬草薬樹約250種を植栽し、不老長寿の滝などを配している	丹波市
山南であい公園	野外ステージ、桜つつみ回廊、つり場を配した親水公園	丹波市

出典：兵庫県県民政策部

2.4 自然公園の指定状況

2.4.1 加古川流域内の公園

加古川流域では、「瀬戸内海国立公園」をはじめとして、県立自然公園の「播磨中部丘陵県立自然公園」、「多紀連山県立自然公園」、「朝来群山県立自然公園」、「清水東条湖立杭県立自然公園」、「笠形山千ヶ峰県立自然公園」、「猪名川溪谷県立自然公園」が指定されている。

【瀬戸内海国立公園】

瀬戸内海の多島海景観と、人びとの生活がとけこんだ自然の風景が特徴の公園で、沿岸の十県にわたって指定されており、兵庫県では六甲、淡路、西播のそれぞれの特色を持つ三地域が指定されている。

六甲地域：登山、ハイキングを中心とした、関西の代表的なレクリエーション地。

淡路地域：紀淡・明石・鳴門の三海峡の展望にすぐれているほか、白砂青松、断層崖などの海岸景観。

西播地域：家島群島の浮かぶ播磨灘の多島海景観

【多紀連山県立自然公園】

篠山盆地の北側に連なる多紀連山を中心とした地域と、北に竹田川の谷を隔てた高山地域、南に篠山川をはさんだ弥十郎ヶ岳地域が指定されている。

多紀連山：篠山盆地の北側、三岳を主峰に、西ヶ岳、小金ヶ岳、八ヶ尾山、三尾山の山々が連なる多紀連山は、別名多紀アルプスとも呼ばれ、多くの登山者やハイカーが訪れる。

妙高山：部分的ではあるが山頂部にモミ、アカガシ等の自然林が生育。法道仙人の開基と伝えられる神池寺があり、池の周辺にはモリアオガエルが生息する。

【朝来群山県立自然公園】

栗鹿山、朝来山、青倉山、三国岳等、兵庫県では比較的高峰に属する山々を中心とした地域が指定されており、日本海へ流れる円山川、瀬戸内海へ流れる加古川、市川の源流域が溪谷景観をつくりだす。

栗鹿山：公園内の最高峰(962m)。山頂からは、六甲連山、日本海、中国山地を一望できる。

立雲山：朝来山(756m)中腹の奇岩巨岩が点在するなかに、樹齢300年以上の山桜が群生し「但馬吉野」ともよばれる。竹田の町並みや竹田城跡が一望できる。

黒川自然公園：黒川ダム湖には駐車場を備えた自然公園センターがあり、ダム湖畔を周遊する歩道も整備されている。

【清水東条湖立杭県立自然公園】

清水寺にある御岳山、三草山、西光寺や及び東条湖を中心とした地域と、虚空蔵山及び和田寺山に囲まれ、すぐれた里山景観が見られる立杭集落周辺の2地域が指定されている。

東条湖：昭和26年に灌漑用貯水池として完成した人造湖。周辺には遊園地がある。

清水寺：境内には樹齢100年近いスギの植林地がある。御岳山頂上からは瀬戸内海や淡路島、六甲連山を眺望できる。

立杭：日本六古窯の一つ丹波立杭焼の里。農村と山並みが調和した良好な里山景観が見られる。

【笠形山千ヶ峰県立自然公園】

千ヶ峰、飯森山、入相山、笠形山の山地群が指定されており、公園区域内を流れている野間川、杉原川、越知川では、各所に渓谷が見られる。

笠形山：山容から別名「播磨富士」と呼ばれ、山頂からの展望は素晴らしい。登山コースの溪流では、竜が滝等の大小の滝や、奇岩、馬てい形のおう穴等が見られる。

千ヶ峰：東播磨地域の最高峰(1,005m)。山頂からは但馬、丹波、四国まで眺望できる。登山道にある三谷渓谷は、広葉樹が豊富で、雄滝、雌滝を中心に、早瀬と淵が連続している。

【播磨中部丘陵県立自然公園】

城山、善防山、法華山等 200～300m 山々、及びこれに連なる丘陵地から形成される。また、近畿自然歩道が東西に貫通している。

鴨池：毎年数千羽のカモが飛来し、その生態観測の適地である。池畔には、キャンプ場がある。

一乗寺：境内の植生は、シイ、カシ林。諸堂は鎌倉、室町時代のものが多く、三重塔は国宝に指定されている。

【猪名川渓谷県立自然公園】

大野山（753m）を最高峰とする北摂群山の一部が、三市町にまたがって指定されており、猪名川の侵食によってできた渓谷美と、一庫ダムにより生じた知明湖の景観が特色となっている。

大野山：頂上は 360 度の視界が開け、多紀連山や六甲山を見渡せる。山頂の近くにはキャンプ場も整備されている。

妙見山：山頂部にブナ、トチノキ、ハウノキなどの自然林が生育。ふもとから山上まではケーブルカーとリフトで結ばれ、山頂の無漏山真如寺には、参拝者やハイカーが多い。近畿自然歩道の起点でもある。

表-2.4.1 流域内の公園概要

公 園 名		面積 (ha)	指定年月日	公園の特徴
①	瀬戸内海国立公園	13,397	S31.5.1	レクリエーション地、多島海美
②	多紀連山県立自然公園	9,350	S32.4.10	山岳美、
③	朝来群山県立自然公園	14,766	S33.11.21	溪谷美、山岳美
④	清水東条湖立杭県立自然公園	8,850	S32.4.27	山岳美、森林美、湖畔美
⑤	笠形山千ヶ峰県立自然公園	6,150	S40.6.1	溪谷美、滝、山岳美
⑥	播磨中部丘陵県立自然公園	5,895	S36.3.30	池畔美、山岳美
⑦	猪名川溪谷県立自然公園	9,352	S32.4.27	山岳美

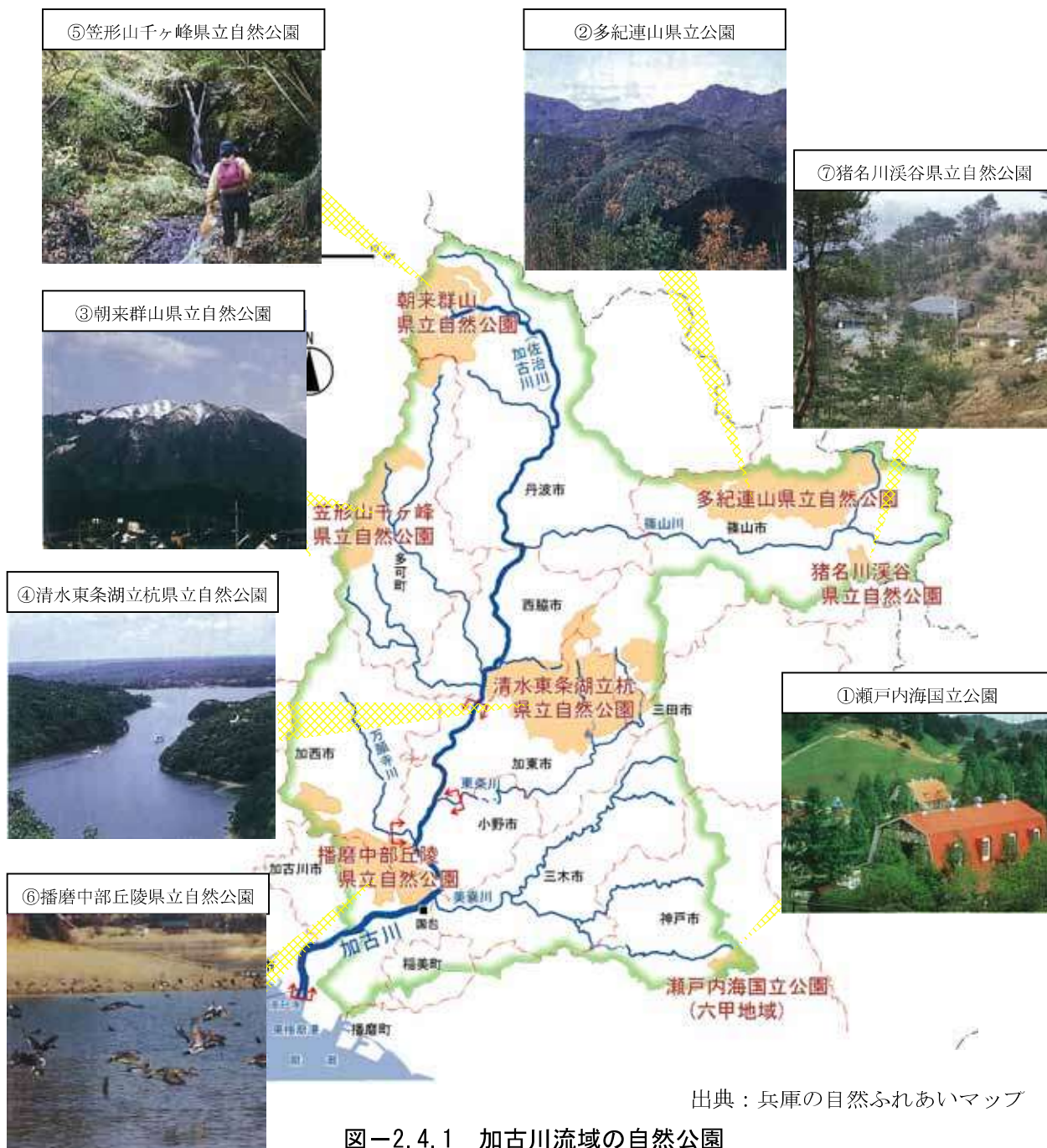
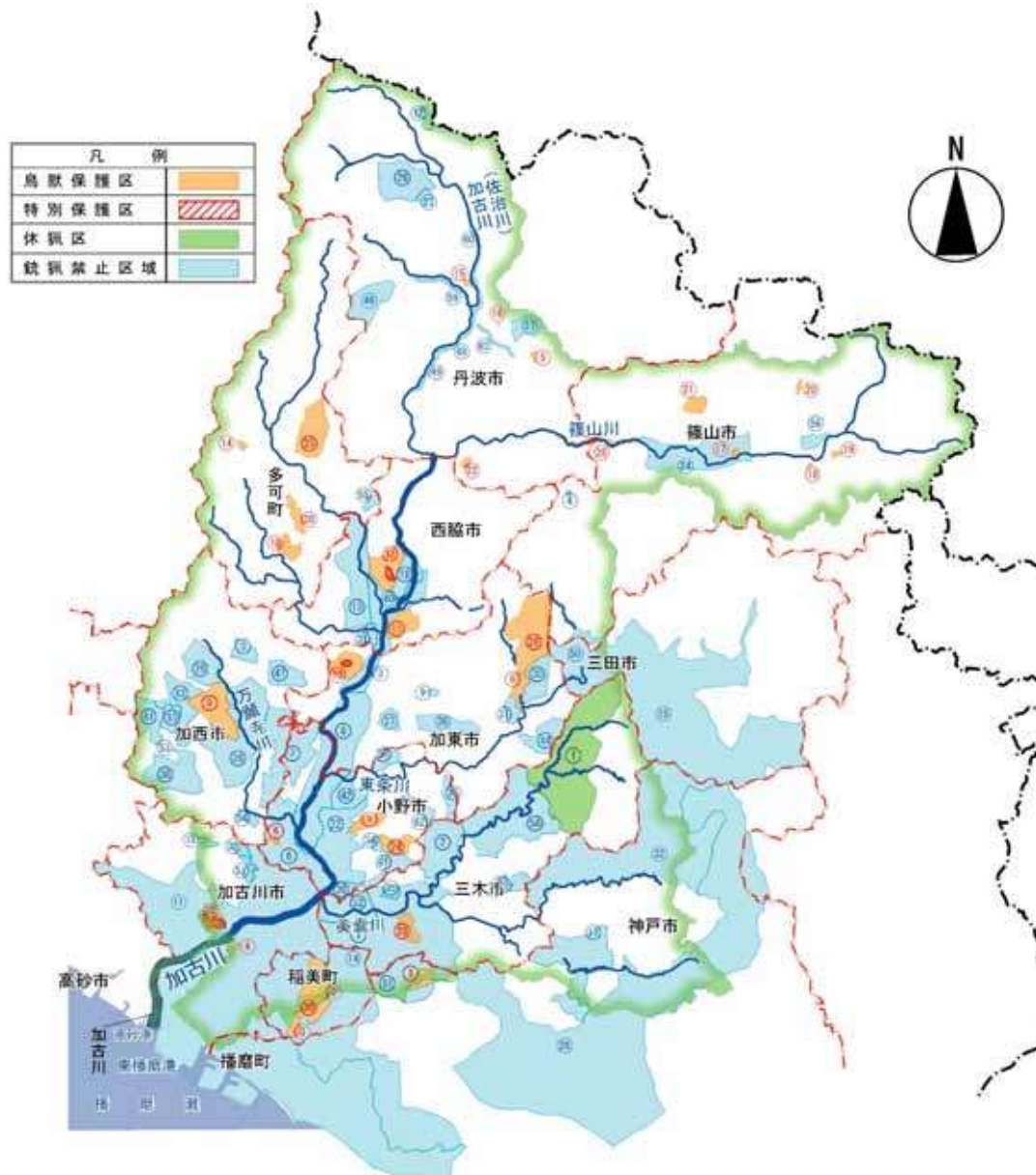


図-2.4.1 加古川流域の自然公園

2.4.2 加古川流域内の鳥獣保護法設置区域

加古川流域では、鳥獣保護法により猟銃禁止区域、保護区等が以下のとおり設定されている。



図ー2.4.2 加古川流域の鳥獣保護区位置図

出典：平成17年度兵庫県鳥獣保護区等位置図

表－2.4.2 鳥獣保護区等指定状況

区分	No.	名称	区分	No.	名称
鳥獣保護区	1	雌岡山鳥獣保護区	特定猟具使用禁止区域（銃）	1	三木市西部特定猟具使用禁止区域(銃)
	2	稲美北部鳥獣保護区		2	細川特定猟具使用禁止区域(銃)
	3	岡大池鳥獣保護区		3	滝野町加古川両岸特定猟具使用禁止区域(銃)
	4	日岡鳥獣保護区		4	黒石ダム特定猟具使用禁止区域(銃)
	5	柏原八幡鳥獣保護区		5	加西北部特定猟具使用禁止区域(銃)
	6	小野市男池鳥獣保護区		6	小野市来住町特定猟具使用禁止区域(銃)
	7	小野市浄谷鳥獣保護区		7	青野ヶ原特定猟具使用禁止区域(銃)
	8	加東市東条湖鳥獣保護区		8	小野・社・滝野特定猟具使用禁止区域(銃)
	9	北条鳥獣保護区		9	高室池特定猟具使用禁止区域(銃)
	10	五峰山鳥獣保護区		10	オノ池特定猟具使用禁止区域(銃)
	11	高松山鳥獣保護区		11	加古川特定猟具使用禁止区域(銃)
	12	西脇市西林寺山鳥獣保護区		12	いきものふれあいの里特定猟具使用禁止区域(銃)
	13	竹谷山鳥獣保護区		13	木谷山特定猟具使用禁止区域(銃)
	14	金蔵山鳥獣保護区		14	玉津岩岡特定猟具使用禁止区域(銃)
	15	甲賀山鳥獣保護区		15	三田特定猟具使用禁止区域(銃)
	16	石生鳥獣保護区		16	神出特定猟具使用禁止区域(銃)
	17	王地山鳥獣保護区		17	丹生山特定猟具使用禁止区域(銃)
	18	堂山鳥獣保護区		18	城山台特定猟具使用禁止区域(銃)
	19	波々伯部鳥獣保護区		19	津万井特定猟具使用禁止区域(銃)
	20	ツバ市ダム鳥獣保護区		20	小野市檜山特定猟具使用禁止区域(銃)
	21	矢代鳥獣保護区		21	鳴尾山特定猟具使用禁止区域(銃)
	22	山南鳥獣保護区		22	小野中央特定猟具使用禁止区域(銃)
	23	平荘湖鳥獣保護区		23	倉野町特定猟具使用禁止区域(銃)
	24	日吉鳥獣保護区		24	篠山特定猟具使用禁止区域(銃)
	25	中町妙見山鳥獣保護区		25	グリーンピア三木特定猟具使用禁止区域(銃)
	26	御嶽山鳥獣保護区		26	岩屋山特定猟具使用禁止区域(銃)
	27	糺屋ダム翠明湖鳥獣保護区		27	嬉野特定猟具使用禁止区域(銃)
	28	三木山森林公園鳥獣保護区		28	神戸特定猟具使用禁止区域(銃)
	29	川代鳥獣保護区		29	加西市西部特定猟具使用禁止区域(銃)
	30	稲美中部鳥獣保護区		30	秋津特定猟具使用禁止区域(銃)
				31	黒谷特定猟具使用禁止区域(銃)
				32	神戸北特定猟具使用禁止区域(銃)
				33	権現ダム北特定猟具使用禁止区域(銃)
				34	小野市日吉特定猟具使用禁止区域(銃)
				35	三木市大村特定猟具使用禁止区域(銃)
				36	嬉野台特定猟具使用禁止区域(銃)
				37	石生特定猟具使用禁止区域(銃)
				38	善防山特定猟具使用禁止区域(銃)
				39	加西市中部特定猟具使用禁止区域(銃)
				40	西脇特定猟具使用禁止区域(銃)
				41	加西市北条特定猟具使用禁止区域(銃)
				42	小野市高山特定猟具使用禁止区域(銃)
				43	北条特定猟具使用禁止区域(銃)
				44	永福・横谷特定猟具使用禁止区域(銃)
				45	小野市中谷町特定猟具使用禁止区域(銃)
				46	三原特定猟具使用禁止区域(銃)
				47	加西市東部特定猟具使用禁止区域(銃)
				48	氷上加古川特定猟具使用禁止区域(銃)
				49	氷上南加古川特定猟具使用禁止区域(銃)
				50	今田南部特定猟具使用禁止区域(銃)
				51	権現ダム特定猟具使用禁止区域(銃)
				52	三木市西部第2特定猟具使用禁止区域(銃)
				53	加西市西長町大堂池特定猟具使用禁止区域(銃)
				54	加西市南部特定猟具使用禁止区域(銃)
				55	中町東安田特定猟具使用禁止区域(銃)
				56	篠山市雲部特定猟具使用禁止区域(銃)
				57	小野市下東条特定猟具使用禁止区域(銃)
				58	口吉川特定猟具使用禁止区域(銃)
				59	氷上葛野川特定猟具使用禁止区域(銃)
				60	氷上北特定猟具使用禁止区域(銃)
				61	匠台特定猟具使用禁止区域(銃)
				62	万勝寺町特定猟具使用禁止区域(銃)
				63	柏原川特定猟具使用禁止区域(銃)
区分	No.	名称			
休猟区	1	吉川町西部休猟区			

3. 流域の社会状況

3.1 関係市町

加古川流域は、兵庫県丹波市、篠山市、西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、三木市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町、多可町、播磨町の 11 市 3 町にまたがっている。関係市町を以下に示す。

また、加古川流域については、近年において市町村合併が実施されており、旧市町名および合併年月を示す。

表－3.1.1 関係市町

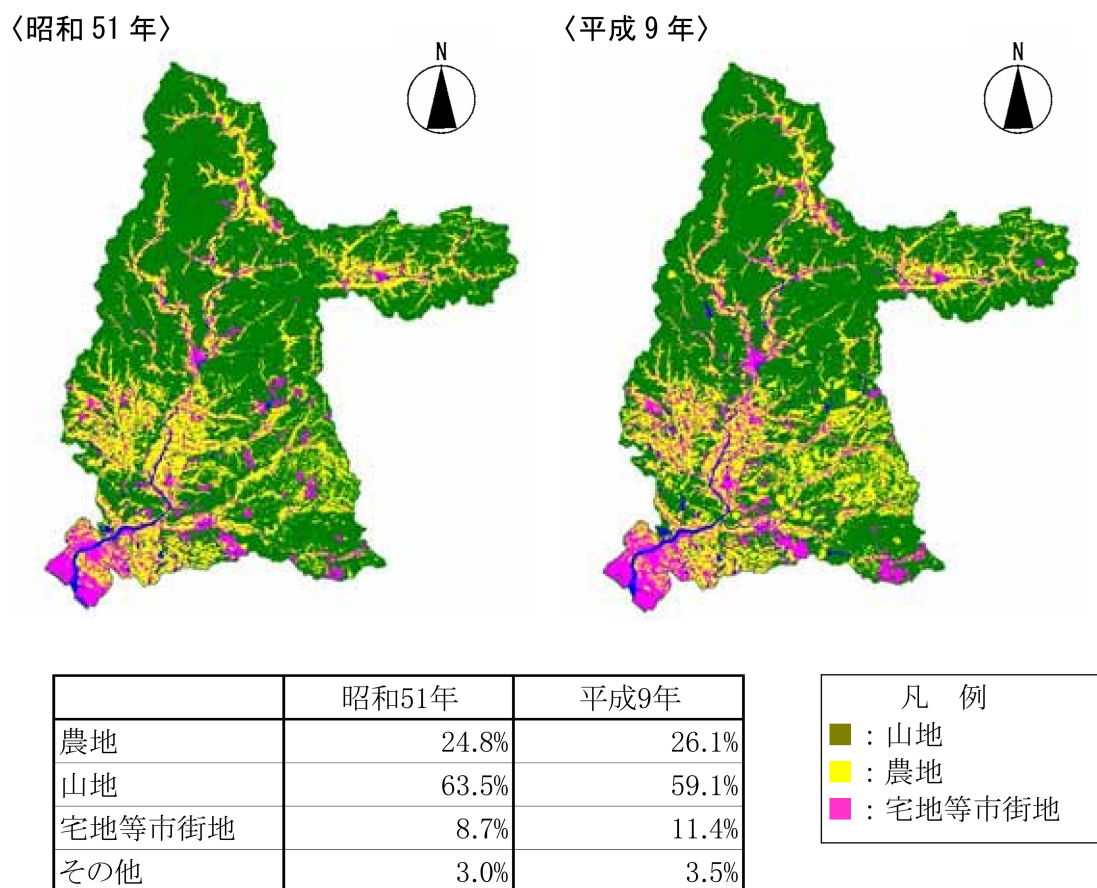
新市町名	旧市町名	合併年月
丹波市	柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町	平成 16 年 11 月
篠山市	篠山町、西紀町、丹南町、今田町	平成 11 年 4 月
西脇市	西脇市、黒田庄町	平成 17 年 10 月
三田市	－	
加東市	社町、滝野町、東条町	平成 18 年 3 月
加西市	－	
小野市	－	
三木市	三木市、吉川町	平成 17 年 12 月
加古川市	－	
神戸市	－	
高砂市	－	
稲美町	－	
多可町	中町、加美町、八千代町	平成 17 年 11 月
播磨町	－	

3.2 土地利用

土地利用は山地が 59%、農地が 26%、宅地等が 11%、その他が 4%となっている。加古川流域では昭和 45 年以降、急速に圃場整備が進んだ。これらの農地は、上流の佐治川及び篠山川流域、中下流の台地や河川沿いの低地及び播磨平野に多く分布している。

一方、市街地は下流の加古川市・高砂市・三木市の都市周辺に集中していたが、高度経済成長期に、臨海部が播磨工業地帯の東の拠点として発展し、これにより小野市・三木市・稲美町でも宅地化が進行し、中下流部の人口・資産が急増した。その他の地域でも、河川沿いに集落が分布しており、上流部・中流部・下流部に広く市街地が分布している。

また、昭和 50 年の中国縦貫自動車道開通（兵庫県下）を契機に阪神圏との結びつきが強まり、中上流部で工業団地やゴルフ場、大規模保養施設等の開発が進んだ。



出典：国土数値情報（土地利用メッシュ）

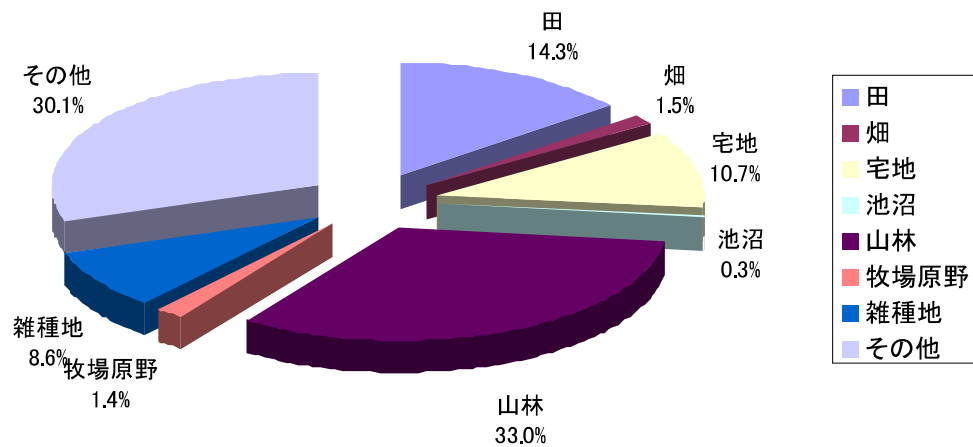
図－3.2.1 加古川流域の土地利用の変遷

表－3.2.1 流域関連市町土地利用状況（H17）（単位：km²）

市町名	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場原野	雑種地	その他	計
丹波市	53.0	8.1	17.0	0.0	135.4	0.5	6.8	62.1	282.9
篠山市	41.5	4.1	10.1	0.0	209.9	1.8	6.7	103.7	377.6
西脇市	11.3	0.8	9.0	0.1	50.3	0.2	4.2	56.6	132.5
三田市	20.7	2.2	12.3	0.0	71.4	1.7	7.4	94.5	210.2
加東市	28.0	1.9	9.7	0.0	37.1	2.7	18.7	59.5	157.5
加西市	35.3	5.0	11.1	6.2	43.2	6.5	8.6	35.0	151.0
小野市	23.5	1.4	10.8	0.0	22.6	0.8	6.4	28.1	93.7
三木市	42.5	3.6	15.1	0.0	51.5	9.5	41.3	40.2	203.6
加古川市	25.5	2.7	32.9	0.3	17.3	0.5	6.3	53.2	138.5
高砂市	2.9	0.7	15.4	0.2	4.0	0.0	2.8	8.3	34.4
神戸市	47.1	6.2	110.8	0.3	122.9	6.8	103.8	154.1	552.0
稲美町	15.9	0.9	5.9	0.0	1.2	0.0	1.5	9.5	35.0
多可町	13.8	1.1	5.3	0.0	66.4	5.3	2.6	52.4	146.8
播磨町	0.8	0.0	5.4	0.1	0.0	0.0	0.4	2.5	9.2
計	361.8	38.6	270.7	7.3	833.1	36.2	217.5	759.8	2524.8
計(神戸市除く)	314.6	32.4	159.9	7.0	710.2	29.4	113.7	605.6	1972.8
比率	14.3%	1.5%	10.7%	0.3%	33.0%	1.4%	8.6%	30.1%	100.0%
比率(神戸市除く)	12.5%	1.3%	6.3%	0.3%	28.1%	1.2%	4.5%	24.0%	78.1%

出典：兵庫県統計書 平成 17 年

注意：加東市は社町、滝野町、東条町の合計値である。



図－3.2.2 加古川流域の土地利用状況

3.3 人口

昭和 50 年に 200 万人弱だった流域関連市町の人口は、その後微増を続け平成 17 年には約 244 万人となり、兵庫県全体の約 44%を占める。

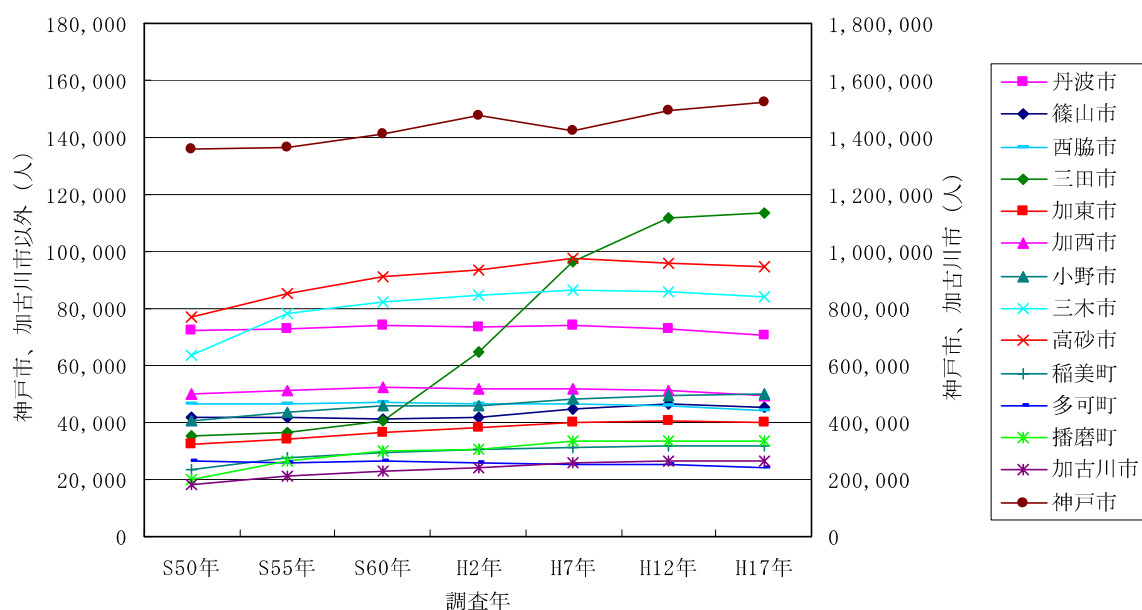
流域内人口は約 60 万人、人口密度は約 340 人であり、浸水想定区域内人口は約 21 万人、人口密度は約 2,900 人である。

表－3.3.1 流域関連市町の人口の変化（単位：人）

市町名	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年
丹波市	72,401	72,982	74,103	73,659	73,988	72,862	70,810
篠山市	42,026	41,685	41,144	41,802	44,752	46,325	45,245
西脇市	46,182	46,380	46,889	46,220	46,339	45,718	43,953
三田市	35,261	36,529	40,716	64,560	96,279	111,737	113,572
加東市	32,410	34,275	36,401	38,270	39,743	40,688	39,970
加西市	50,161	51,051	52,107	51,784	51,706	51,104	49,396
小野市	40,576	43,574	45,686	46,007	48,214	49,432	49,761
三木市	63,746	78,297	82,636	84,445	86,562	86,117	84,361
加古川市	183,280	212,233	227,311	239,803	260,567	266,170	267,100
高砂市	77,080	85,463	91,434	93,273	97,632	96,020	94,813
神戸市	1,360,605	1,367,390	1,410,834	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393
稲美町	23,425	27,609	29,579	30,603	31,377	32,054	31,944
多可町	26,252	26,095	26,179	25,745	25,440	25,331	24,304
播磨町	20,011	26,527	29,757	30,813	33,583	33,766	33,545
計	2,073,416	2,150,090	2,234,776	2,344,394	2,359,974	2,450,722	2,474,167
対S50比	1.00	1.04	1.08	1.13	1.14	1.18	1.19
対兵庫県の割合	41.5%	41.8%	42.3%	43.4%	43.7%	44.2%	44.3%
兵庫県全体	4,992,140	5,144,892	5,278,050	5,405,040	5,401,877	5,550,574	5,590,601

出典：兵庫県統計書 平成 17 年

注意：三木市は三木市、吉川町の合計値、加東市は社町、滝野町、東条町の合計値、多可町は中町、加美町、八千代町の合計値である。



図－3.3.1 流域関連市町の人口の変化

3.4 産業

流域内の産業としては、河口部に位置する加古川市や高砂市を主とした播磨臨海工業地域において重化学工業が盛んであり、製造品出荷額は同程度の面積、人口を有する政令市を凌駕する。

一方、西脇市、三木市、小野市等の中流部では染物、金物、そろばん等の伝統産業が盛んであること、名勝闘竜灘（加東市）や舟運（主に江戸時代）で栄えた歴史等が流域の特色となっている。

平成 17 年の関係市町の全体の製造品出荷額は 62, 111 億円となっており、兵庫県全体の 46%を占める極めて重要な地域となっている。

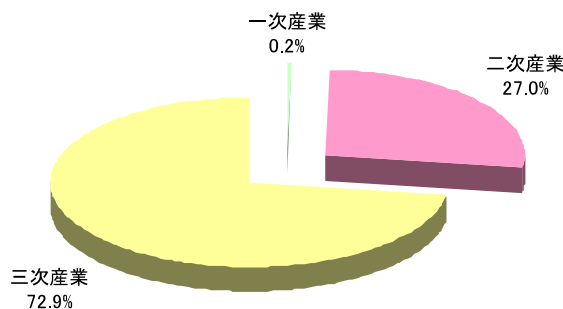
表－3.4.1 農業生産額
(百万円)

市町名	生産額
丹波市	8, 187
篠山市	5, 477
西脇市	1, 955
三田市	3, 259
加東市	3, 802
加西市	5, 273
小野市	4, 095
三木市	5, 488
加古川市	3, 271
高砂市	339
神戸市	11, 172
稲美町	2, 962
多可町	2, 137
播磨町	78
計	57, 495

表－3.4.2 流域関連市町従業者数（人）

市町名	一次産業	二次産業	三次産業	計
丹波市	47	12, 451	13, 999	26, 497
篠山市	192	6, 499	9, 843	16, 534
西脇市	27	7, 257	12, 120	19, 404
三田市	120	9, 801	22, 297	32, 218
加東市	44	8, 022	10, 986	19, 052
加西市	46	10, 191	8, 529	18, 766
小野市	106	9, 782	9, 712	19, 600
三木市	75	10, 792	21, 716	32, 583
加古川市	160	25, 937	56, 155	82, 252
高砂市	18	16, 592	20, 941	37, 551
神戸市	479	127, 489	506, 554	634, 522
稲美町	126	6, 747	5, 500	12, 373
多可町	30	4, 153	3, 436	7, 619
播磨町	0	6, 071	5, 394	11, 465
計	1, 470	261, 784	707, 182	970, 436
割合	0.2%	27.0%	72.9%	100.0%

出典：兵庫県統計書（平成 17 年）



図－3.4.1 流域関連市町の従業者割合

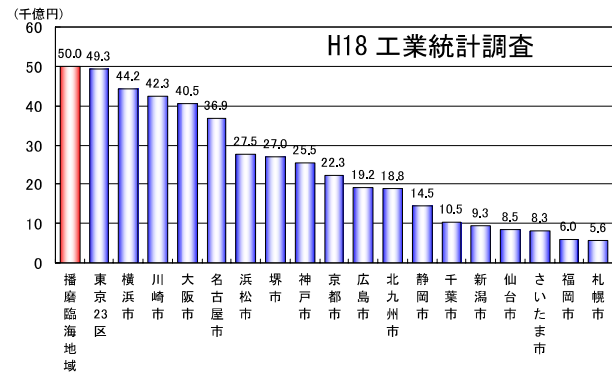


図-3.4.2(1) 面積・人口比較

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
丹波市	1,520	2,204	2,092	2,094	2,068
篠山市	737	1,326	1,512	1,389	2,070
西脇市	817	820	1,253	1,538	1,135
三田市	631	2,047	2,924	3,907	3,696
加東市	970	2,067	2,551	2,989	2,591
加西市	1,607	2,049	1,911	1,812	2,127
小野市	1,111	1,724	1,888	2,112	2,215
三木市	1,206	1,612	1,633	1,555	1,556
加古川市	8,259	8,417	6,997	6,394	8,084
高砂市	5,760	5,981	7,102	7,002	7,012
神戸市	28,341	32,809	27,582	26,473	25,521
稲美町	1,235	1,526	1,608	1,652	1,568
多可町	496	575	579	419	475
播磨町	1,810	2,270	2,458	2,209	1,992
計	54,499	65,426	62,089	61,544	62,111
兵庫県全体に占める割合(%)	42.1%	42.4%	43.1%	43.7%	46.1%
兵庫県全体	129,580	154,242	144,034	140,700	134,778

このグラフは、広島県内の各自治体の世帯数を調査年（昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年、平成17年）ごとに示しています。左側の縦軸は、人口10万人以上の自治体（呉市、鞆市、高砂市、広島市）の世帯数を、右側の縦軸は、人口10万人未満の自治体（西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、三木市、稲美町、多可町、播磨町、加古川市、高砂市、神戸市）の世帯数をそれぞれ示しています。

調査年	神戸市	高砂市	加古川市	播磨町	多可町	稲美町	三木市	小野市	加西市	加東市	三田市	西脇市	鞆市	呉市
昭和60年	28,000	5,000	8,000	10,000	12,000	12,000	12,000	12,000	15,000	10,000	18,000	12,000	8,000	7,000
平成2年	33,000	6,000	9,000	11,000	13,000	16,000	16,000	18,000	21,000	21,000	23,000	18,000	14,000	13,000
平成7年	28,000	7,000	7,000	12,000	14,000	16,000	16,000	19,000	21,000	25,000	29,000	19,000	15,000	15,000
平成12年	27,000	6,500	7,000	11,000	13,000	15,000	15,000	21,000	21,000	30,000	39,000	21,000	14,000	21,000
平成17年	26,000	7,000	8,000	12,000	14,000	16,000	16,000	22,000	21,000	26,000	37,000	22,000	11,000	21,000

- 45 -

3.5 将来構想

兵庫県では、平成 13 年 2 月、県民主役・地域主導のもと、21 世紀初頭の兵庫県のめざすべき社会像とその実現方向を明らかにした「21 世紀兵庫長期ビジョン」を策定している。

「21 世紀兵庫長期ビジョン」は、「地域ビジョン」と「全県ビジョン」からなっており、「地域ビジョン」は、歴史、風土、文化等を共有する広域的な圏域ごとに、地域住民が地域の将来像を描き、その実現に向けて主体的に取り組む指針となっている。

「全県ビジョン」は、「地域ビジョン」の実現を支援するとともに、全県的な視点から見た基本課題やめざすべき将来像とその実現方向を明らかにしたものである。

「地域ビジョン」の丹波地域と東播磨地域の将来構想を以下にあげる。

(1) 丹波の夢ビジョン ―みんなで丹波の森― （丹波地域）

- ・「丹波の森宣言」と「丹波の森構想」

丹波地域では、昭和 63 年に県民自らの提案により丹波の地域づくりの理念として、「丹波の森宣言」がなされ、平成元年には「丹波の森構想」がこの理念を実現する地域づくりの指針として策定された。

- ・丹波地域ビジョン「みんなで丹波の森」

丹波の森に対する固有の課題や時代潮流を認識しながら、丹波の魅力を創造し、みんなの「共有財産」として「守り」「育て」「活かし」ていく。

(2) 東播磨の夢ビジョン ―ひょうごのハートランドをめざして― （東播磨地域）

- ・新しい時代、新しい地域づくりへ

「東播磨地域ビジョン」は、社会の急速な変化のなかで、地域にかかわる人々が、地域がこれまで育んできた資源や財産を最大限に生かしながら、多様な価値観に応じた真の豊かさや、生活の楽しさを実現できる地域づくりの方向を明らかにしよう、と提案するものである。

3.6 交通

流域内の交通としては、山陽新幹線、JR 山陽本線等の鉄道や、山陽自動車道、中国縦貫自動車道、国道 2 号、国道 250 号、加古川バイパス等の道路が加古川を横断しているとともに、JR 加古川線、JR 福知山線や北近畿豊岡自動車道、国道 175 号が加古川沿いに並行している。さらに、河口部の重要港湾東播磨港は西側に隣接する特定重要港湾の姫路港とともに播磨工業地帯の中核港湾であり、本流域は陸海交通の要衝となっている。

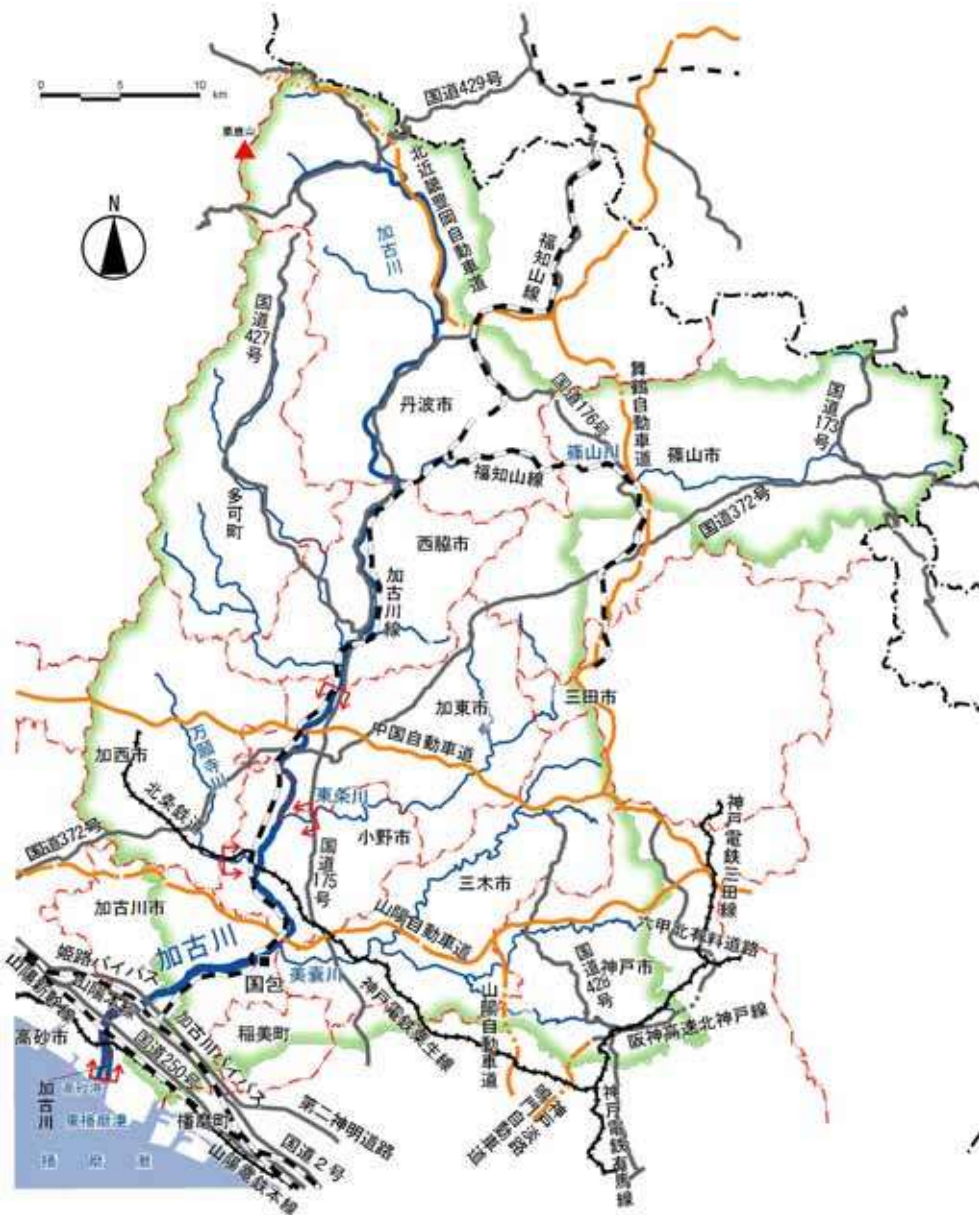


図-3.6.1 加古川流域における交通網

4. 治水事業の概要

4.1 既往洪水の概要

洪水資料の比較的整っている明治以降の著名な洪水について、以下にとりまとめる。既往最大洪水は昭和20年10月の阿久根台風であり、流量は国包地点で7,800m³/s～9,050m³/sであったと推定される。また、近年最大洪水は平成16年10月洪水であり、国包地点の流量は5,900m³/s（氾濫戻し）であった。

表－4.1.1 既往洪水の概要

発生年月日	発生原因	国包上流 2日雨量 (mm/2日)	国包地点 流量 (m ³ /s)	被害状況
明治40年8月	台風	190.2	不明	流出家屋:83戸、浸水家屋:2,999戸 浸水面積:14,375ha
大正10年9月	台風	212.5	不明	浸水面積:2,705ha
昭和20年10月	阿久根台風	240.1	7,800～9,050	浸水家屋:不明 浸水面積:不明
昭和40年9月	前線	208.4	3,600	家屋浸水:3,381戸 (床上:651戸、床下:2,730戸) 浸水面積:7,904ha
昭和45年6月	梅雨前線	218.6	3,000	家屋浸水:34戸 (床上:9戸、床下:25戸) 浸水面積:818ha
昭和51年9月	台風17号及び 秋雨前線	191.4	2,800	家屋浸水:1,800戸 (床上:143戸、床下:1,657戸) 浸水面積:5,923ha
昭和58年9月	秋雨前線	225.1	4,900	家屋浸水:2,034戸 (床上:368戸、床下:1,666戸) 浸水面積:1,013ha
平成16年10月	台風23号	216.7	5,900	家屋浸水:1,652戸 (床上:430戸、床下:1,222戸) 浸水面積:1,447ha

出典:「水害統計」、「兵庫県災害誌」および「市町村史」

国包地点流量は氾濫戻し流量である

S20.10は推定流量

①明治 40 年 8 月出水（台風）

紀伊半島東岸に上陸した台風は兵庫県東南部に豪雨をもたらした。総雨量は上流部柏原で 400mm、和田山 397mm、篠山 247mm に達し、下流部の姫路で 225mm に達した。堤防決壊 2,654 ヶ所、死者 7 名、家屋流失 83 戸、床上浸水 2,999 戸、浸水面積 14,375ha、道路破損 876 ヶ所、橋梁流失 489 ヶ所におよび被害総額（名目値）は 776 千円におよんだ。

明治 40 年 8 月 24 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水面積 (ha)	被害額 (千円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
明治 40 年 8 月 24 日	台風	7 ^{*)}	83	2,999	—	14,375	776

出典：兵庫県災異誌

*) 死者のみ

②大正 10 年 9 月出水（台風）風水害

24 日ラサ島の南西方に発生、25 日夜半紀伊半島に上陸し、畿内西部・本県東部を掠め若狭湾に出た台風。台風の経路は兵庫県東部の摂津・丹波及び京都府下丹後地方にあったので、県下いたる所に被害があったが、その最も激しかったのは川辺・有馬・多紀・氷上・出石及び城崎の各群であって各河川は増水して 7 乃至 20 尺以上に及び、橋梁流失、堤防決壊し大洪水を起こした。

これは数日前より天候不良で連日降雨があり、各河川共既に増水のきざしがあつた所に台風に伴う豪雨の追加により生じたものである。

美囊川流域の被害は相当大きく、久留美・別所村の堤防破壊、三木町は全被害（三木町水災誌）であった。

大正 10 年 9 月 26 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水面積 (ha)	被害額 (千円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
大正 10 年 9 月 26 日	台風	6	—	—	—	2,705	253 ^{*)}

出典：兵庫県災異誌

*) 被害額は美囊郡のみ

③昭和 20 年 10 月出水（阿久根台風）

本台風は九州西部に上陸し、その後進路を北東に寄り、九州から中国地方を縦断したため、西日本各地に 8 日から 9 日にかけて大雨を降らせた。

加古川流域にあっては、この出水による総雨量は上下流部共約 350mm 程度の降雨を記録した。また、流域内には時間雨量記録は整備されていないが、流域近傍の神戸観測所（気象庁）においては、最大時間雨量 65.6mm を記録した。また、この台風により基準地点国包において 7.00m の水位を記録した。

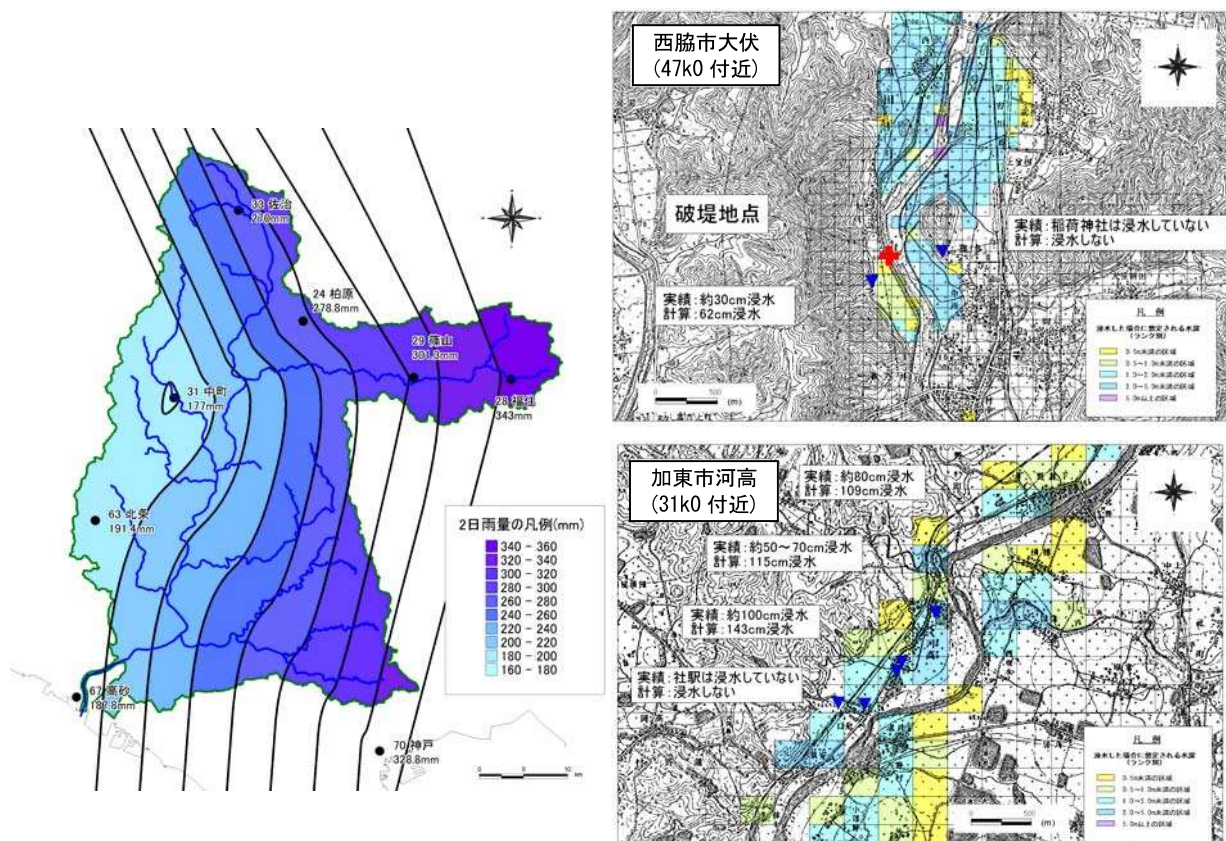
被害状況について、加古・印南郡一円に浸水家屋が相当あり、特に加古郡での被害が甚大であった。また、美囊郡の美囊川流域では農作物が 50% 減収、家屋流出 50 戸、浸水家屋 400 戸、死者 31 人、橋梁流出 5 ヶ所であった。

昭和 20 年 10 月 9 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水面積 (ha)	被害額 (千円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 20 年 10 月 9 日	阿久根 台風	31 ^{*)}	50 ^{*)}	400 ^{*)}		—	—

出典：兵庫県災異誌

*) 被害額は美囊郡のみ



昭和 20 年 10 月洪水 等雨量線図および浸水範囲図

④昭和 40 年 9 月出水（前線・台風 24 号）

9 月 11 日サイパン島西方海上で発生した熱帯低気圧は次第に勢力を増して北上を続け、日本南方海上で停滞した。このため、西日本一帯に停滞していた前線が刺激を受け、これにより加古川流域では約 210mm の降雨量を記録し、基準地点国包地点で最高水位 5.59m を記録した。

さらに、発生した台風 25 号が硫黄島付近を急速に北上したため停滞気味であった台風 24 号は、16 日早朝に進行を始めた。中心気圧 940mb、最大風速 55m/s に発達した台風 24 号は、17 日 18 時すぎに潮岬のすぐ東側を通過して 21 日すぎに渥美湾から豊橋付近に上陸した。このため、前線の南下とあいまって加古川流域に平均 200mm 程度の降雨をもたらした。

被害状況について、死者 8 人、負傷者 290 人、流出家屋 110 戸、床上浸水 651 戸、床下浸水 2,730 戸、浸水面積 7,904ha であった。



西脇市内の浸水状況



遠阪川の溢水（丹波市青垣町）

昭和 40 年 9 月 13～17 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 40 年 9 月 17 日	台風 24 号・前線	298	110	651	2,730	7,904	1,359

出典：水害統計

⑤昭和 45 年 6 月出水（梅雨前線）

6 月 14 日黄海を北上した熱帯低気圧の北上に伴い、暖気流による刺激を受けて前線活動が活発化し、6 月 14 日夜に入り近畿中部・西部を中心に強い雨が降りだし、16 日頃まで降り続き、16 日夜半に至り各河川の水位は降下の気配を示したが、17 日早朝になって前線活動が再び激しくなり、各地とも強雨に見舞われた。

加古川流域では 14 日 8 時頃から降り始め、16 日 18 時頃に一旦降りやんだが、その後再び降り始め 17 日 9 時頃まで降り続いた。

この間における総雨量は上流部で平均 280mm 程度、下流部で 160mm 程度であった。国包地点の水位は、15 日 11 時頃に警戒水位 4.10m を超える 4.16m を記録した。

その後、水位は下がったが連続的降雨により再び 16 日 8 時には警戒水位を超える 4.18m を記録し、その後も水位は上昇を続け、13 時には最高水位 4.47m、流量 2,467m³/s を記録した。

被害状況について、床上浸水 9 戸、床下浸水 25 戸、浸水面積 818ha であった。

昭和 45 年 6 月 15 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 45 年 6 月 15 日	梅雨 前線	—	—	9	25	818	24

出典：水害統計

⑥昭和 51 年 9 月出水（秋雨前線及び台風 17 号）

8 日中心気圧 910mb の大型台風に発達した台風 17 号は沖縄の南東約 500km に達した。台風の北上に伴って西日本を中心に横たわっていた寒冷前線を刺激したため、加古川流域では 8 日午後から降雨となった。その後、寒冷前線は西播地方に停滞し、台風 17 号も鹿児島島の南西約 200km の海上で約 1 日半停滞した。12 日 9 時頃から台風 17 号はゆっくりと北に動き始め、次第に加速しながら北北東に進み 13 日の早朝中心気圧 940mb となり長崎に上陸した。その後、衰弱しながら加速し、九州北西部を横切って 13 日 5 時には福岡県糸島半島から日本海に抜け、14 日 6 時には津軽海峡西方で温帯低気圧となった。

加古川流域では、9 日から 10 日にかけて時間雨量 20～30mm の強雨が上流部にあったため、河川水位は 9 日夜半より上昇し国包地点において 10 日 22 時に警戒水位を突破し、24 時に 4.47m の最高水位を記録したのち、下降を続けた。しかし、13 日に再び北上を開始した台風 17 号によって加古川流域を中心に 13 日の夕方に時間雨量 50mm という豪雨があった。このため、国包地点の水位は、13 日の 17 時により 1 時間に 1m といった急上昇を示し、19 時 15 分に指定水位、20 時 30 分に警戒水位を突破し、23 時には最高水位 5.03m、流量 2,860 m³/s を記録した。本出水によって本川及び支川万願寺川において、護岸の決壊、堤脚の洗掘、漏水、内水等の災害が発生した。

被害状況について、死者 1 人、床上浸水 143 戸、床下浸水 1,657 戸、浸水面積 5,923ha であった。

昭和 51 年 9 月 13 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 51 年 9 月 13 日	梅雨 前線	1	—	143	1,657	5,923	874

出典：水害統計



加西市の浸水状況



高砂市街地の浸水状況

⑦昭和 58 年 9 月出水（秋雨前線及び台風 10 号）

台風 10 号の影響をうけ秋雨前線が活発化するに伴い、台風が接近するにつれて激しさを増した。特に台風が九州に上陸した 28 日 10 時頃から非常に激しい雨となり、小野観測所で 48.0mm/h、火打岩観測所で 45.0mm/h、谷上観測所で 38.0mm/h を記録した。

その中で 10 時から 13 時の 3 時間にかけて船町観測所で 18.0mm、63.5mm、52.0mm で計 133.5mm、今田観測所で 26.5mm、49.5mm、60.0mm で計 136.0mm の記録的な雨となった。台風 10 号及び秋雨前線に伴う 9 月 26 日から 28 日までの 3 日間の総雨量は、加古川流域で 243.0mm、特に船町、今田観測所でそれぞれ 305.5mm、311.0mm を記録した。

台風 10 号及び秋雨前線の影響による降雨により、加古川の水位は 27 日 12 時頃から上昇の様相を示し、基準地点板波観測所で 28 日 4 時過ぎ指定水位 2.00m を越え、国包観測所で 28 日 12 時過ぎ指定水位 3.00m を越えた。

その後さらに水位は上昇し、板波観測所で 28 日 12 時過ぎ警戒水位 3.50m を越え、国包観測所で 28 日 14 時過ぎ警戒水位 4.10m を突破、28 日 15 時水防警報（出動）を発令した。また、板波観測所では 28 日 14 時から 21 時にかけて、計画高水位 6.10m を突破した。

基準地点の最高水位は板波観測所で 6.59m(28 日 19 時)、国包観測所で 5.54m(28 日 18、19 時)を記録し、加古川では昭和 20 年 10 月 9 日阿久根台風以来の大洪水となった。

被害状況について、床上浸水 368 戸、床下浸水 1,666 戸、浸水面積 1,013ha であった。

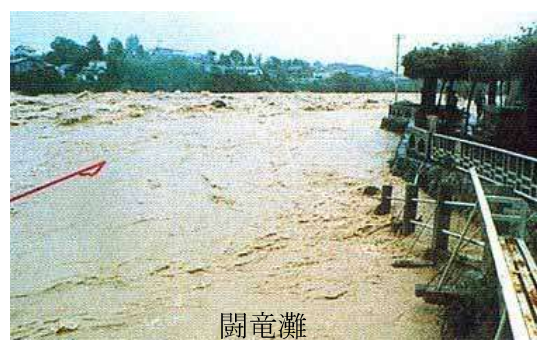
昭和 58 年 9 月 28 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 58 年 9 月 28 日	秋雨 前線	—	4	368	1,666	1,013	2,023

出典：水害統計



西脇市街地の浸水状況



関竜灘

⑧平成 16 年 10 月出水（台風 23 号）

平成 16 年 10 月 20 日洪水（台風 23 号）は、兵庫県下においても加古川水系、円山川水系及び洲本川水系他で甚大な被害となる洪水であった。板波観測所では 20 日 13 時過ぎに通報水位 2.0m を、15 時前には警戒水位 3.5m を超え、その後も水位は上昇を続け、20 時に観測開始史上最高水位となる 8.16m を記録する洪水であった。国包観測所でも加古川大堰完成後最高水位となる 4.77m（20 日 21 時）を記録し、昭和 58 年 9 月洪水を上回る近年最大洪水となった。

このため、加古川、野間川及び杉原川の西脇市を中心に、河川水位の上昇により堤防が低い所では、堤防を超えて堤内地側に溢水を生じたほか、市街地側の降雨が河川に排水できず、内水による氾濫が各所で発生した。国管理区間においても、中・下流部の有堤区間において計画高水位を越える水位を記録した。

被害状況について、床上浸水 430 戸、床下浸水 1,222 戸、浸水面積 1,447ha であった。

平成 16 年 10 月 20 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
平成 16 年 10 月 20 日	台風 23 号	—	—	430	1,222	1,447	76,805

出典：水害統計



右岸 32.6k の浸水状況



闘竜灘

4.2 治水事業の沿革

(1) 明治時代以前の治水

加古川流域は、古来よりおびただしい数の水害に見舞われ、下流部では大きな洪水のたびに流路が変わり、人々の営みを妨げてきた。現在の流れが形成されたのは、鎌倉時代と言われている。

加古川の本格的な河川改修は、姫路藩主榊原忠次による「升田堤」築堤にはじまるとされる。加古川の治水と新田開発を目的に江戸時代の姫路藩が加古川下流右岸に堤防を築いた。万治元（1658）年に延べ 36 万人の農民を動員し、1 ヶ月余で完成。新田開発は藩に利益をもたらせたが、出水のたびに堤防の修理、被害者救済が藩の年中行事のようになった。その後、度々の改修が行われ、加古川右岸堤となっている。

(2) 直轄改修への道

明治に入り、上流部の林野が払い下げられたことに伴い、樹木は乱伐され、山崩れと暴水の発生する頻度は一層増し、被害状況も激甚となった。

明治 10 年(1877)から明治 42 年(1909)に至る 30 年間は、堤防の修理と被災者の救済が毎年のように続いた。

兵庫県は、莫大な県費を投じて加古川流域の被害復旧工事に努めたが、より永久的な治水に向け、流域の加古・印南 2 群の関係者は「加古川河川改修期成同盟会」を明治 20 年(1887)に組織し、河川法（明治の旧河川法）に基づく国費改修をめざした。

加古川における直轄改修は、兵庫県がまず明治 44 年(1911)から大正 2 年(1913)にわたり、「加古川台帳」を整備し、これに基づき「加古川改修工事（第一期治水計画）」として、大正 7 年（1918）から河域、河幅の決定、用地買収、障害物の除去が行われた。この「加古川改修工事」では、基準地点国包における計画高水流量を 4,450m³/s（明治 40 年 8 月洪水を対象）とし、その後に設置された内務省加古川改修事務所のもと、美囊川合流点から河口までの左岸 19.65km、右岸 17.20km の築堤、護岸の施工、河幅の拡大、掘削、浚渫工事がすすめられ、昭和 8 年(1933)に竣工をみた。

その後、昭和 16 年(1941)から兵庫県による「加古川中小河川改修事業」がはじまり、美囊川合流点から上流部の築堤・掘削・護岸整備などが行われた。

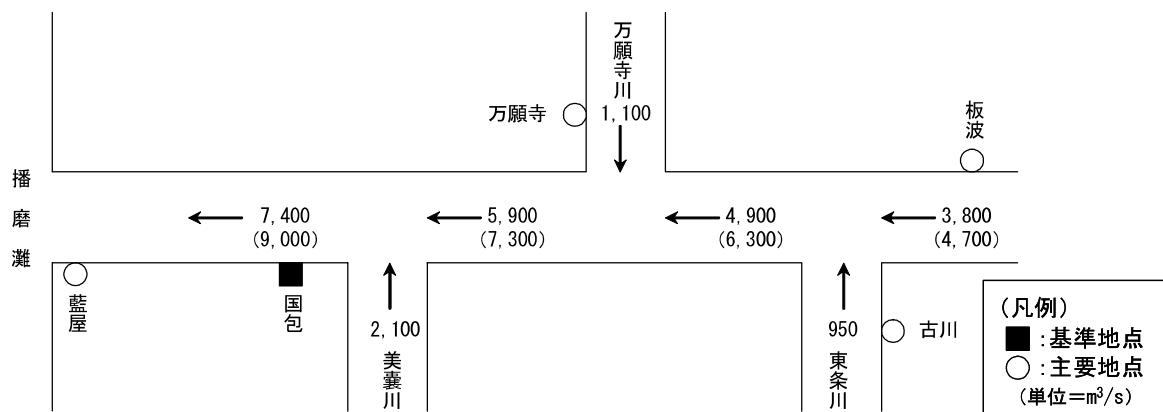
(3) 現代の治水

昭和 42 年 6 月 1 日の一級河川指定以来、従来の計画高水流量 $4,450\text{m}^3/\text{s}$ を継承した工事実施基本計画に基づき、加古川本川においては加東市滝野町から河口までの間で、また支川の万願寺川及び東条川においてはそれぞれ加古川合流点から上流の 2.0km、3.0km 区間を対象に、築堤、掘削、護岸などの整備が進められた。

ところが、加古川における既往最大洪水である昭和 20 年 10 月出水（阿久根台風）では、国包地点におけるピーク流量は $7,800\text{m}^3/\text{s} \sim 9,050\text{m}^3/\text{s}$ と推定され、従来の計画高水流量を上回った。そのため、その後の治水計画の基となる洪水として取り扱われた。また、その後の中上流域における流域内の開発による人口、資産の増大及び経済の発展を考慮すると、現行計画の国包地点における流量の年超過率は $1/60$ と低いため、大幅な安全度の向上を図る必要が生じた。

そのため、水系一貫とした治水計画である工事実施基本計画が昭和 57 年、河川審議会の議を経て決定された。工事実施基本計画では、基準地点国包における年超過率は $1/150$ とし、基本高水のピーク流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量を $7,400\text{m}^3/\text{s}$ とした。

特に、河川総合開発の一貫としての利水開発目的と河道の疎通能力を著しく阻害している五ヶ井、上部井に井堰の統合撤去の目的で、加古川大堰が昭和 56 年度から建設が始まり、昭和 63 年度に完成した。それに伴い池尻橋から美囊川合流点までの河道についても工事実施基本計画に対応した河道として整備された。



図－4. 2. 1 流量配分図（加古川水系工事実施基本計：昭和 57 年）

表－4.1.1 加古川における治水計画の変遷

計画名称 (事業主体)	策定年 (期間)	着手の契機	基準地点 基本高水 (計画高水)	計画概要	工事内容
第一期 治水計画 (内務省)	T7 年 ～ S8 年	明治 40 年 8 月洪水	国包 4,450m ³ /s (4,450)	対象洪水：M40.8 洪水 区間：河口～美囊川合 流点	下流部護岸 築堤 掘削 加古川堰堤
加古川 中小河川 改修工事 (兵庫県)	S16 年 ～ S42 年		国包 4,450m ³ /s (4,450)	区間：美囊川合流点よ り上流	築堤 古新堰堤
加古川水系 工事実施 基本計画 (建設省)	S42 年 ～ S57 年	一級水系 指定 (S42 年)	国包 4,450m ³ /s (4,450)	対象洪水：M40.8 洪水 区間：直轄管理区間	東条川築堤 万願寺川築堤 古瀬築堤 高鹿喜築堤 上田築堤 寺井堰移設
兵庫県改修 事業計画 (兵庫県)	S43 年		板波 4,200m ³ /s (3,500) 国包 6,200m ³ /s (5,600)	対象洪水：S20.10 洪水 計画規模：1/100 区間：加古川水系（指 定区間）全域 ダム計画：篠山ダム	
加古川河川 改修事業計 画 (建設省)	S49 年		国包 8,200m ³ /s (6,500)	対象洪水：S20.10 洪水 計画規模：1/150 区間：直轄管理区間 ダム計画：篠山ダム、 佐治川ダム、野間川ダ ム、東条峡ダム	堤防の築堤 河道掘削 護岸整備 高潮堤防 加古川大堰
加古川大堰 基本計画 (建設省)	S56 年		国包 9,000m ³ /s (7,400)	「加古川大堰」を 12km 地点に建設	加古川大堰建設 五ヶ井堰、上部 井堰撤去
加古川水系 工事実施 基本計画 (建設省)	S57 年 ～	近年におけ る流域内の 開発の進展、特に 中・下流部 における人 口・資産の 増大等に鑑 み	国包 9,000m ³ /s (7,400)	対象洪水（基本高水） 国包：S37.6 洪水 板波：S37.6 洪水 対象洪水（計画高水） 国包：S37.6 洪水 板波：S40.5 洪水 計画規模：国包 1/150 板波 1/100 ダム計画：篠山ダム (第 2 案)、東条峡ダム	上流ダム群 堤防の新設、拡 築および掘削 加古川大堰 高潮堤防 河川環境の保全 と整備

(4) 改修工事のあゆみ

加古川が一級河川に指定（昭和 42 年 6 月 1 日）されてから現在まで、国管理区間において実施された改修工事の経緯を以下にとりまとめる。

①昭和 40 年代

加古川が一級河川に指定され、直轄にて管理を行うようになった昭和 42 年当時は、加古川市、高砂市、小野市の主要地区において、築堤がほぼ概成していた。そこで、当初は無堤地区解消を図るため、中・上流部で築堤工事を促進し、順次支川改修へと展開していった。下流部においては護岸工および高潮地区の高潮堤施工を進めた。

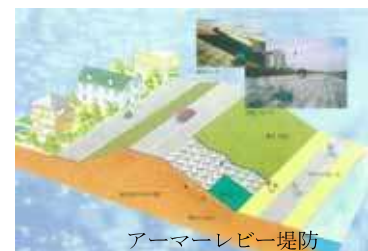
特に、下流部では昭和 47 年度から河川利用の促進に傾注し、現在ある河川公園の基礎ともなる低水護岸整備に着手した。また、中流部においては、本川および支川の未改修区間における築堤及び排水樋門等の整備に着手した。

支川万願寺川は昭和 44 年度から改修工事に着手し、築堤・橋梁並びに井堰の改築、河道掘削等を実施、支川東条川は直轄編入時点において、左右岸ともに無堤であったため、昭和 45 年度から築堤に着手した。



②昭和 50～60 年代

昭和 50 年代に入り、引き続き下流部の護岸整備を図りつつ中・上流部の築堤を促進していったが、昭和 51 年 9 月・52 年 11 月・58 年 9 月の相次ぐ出水により、被災護岸の復旧を主な事業としていた。特に昭和 58 年 9 月出水では下流部(4k)にて漏水・法崩れが発生した経緯がある。



昭和 60 年代は、昭和 56 年度より、治水・利水のための加古川大堰建設に着手（昭和 63 年度完成）し、中流部では圃場事業の進捗に併せた改修を実施している。同時に、下流では安全度が相対的に低下したため、堤防強化（アーマーレビー）を実施した。堤防強化は、下流部の橋梁・堰など構造物が多く、河道掘削には多額



の費用と期間が必要となることから、緊急かつ暫定措置として位置づけられている。(昭和 63 年度～平成 7 年度)

また、支川東条川では、昭和 52 年から、流下能力のネックとなっていた寺井堰移設を実施、昭和 59 年度には古川橋上流部の狭窄部にて河道掘削を行い、改修は概成を迎える。同じく支川万願寺川では、58 年 9 月出水の被害を契機に築堤及び掘削を行い、昭和 60 年代には概成している。

③平成年代

平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災を契機に、堤防の円弧滑り防止のため、下流部の低水護岸工事に着手した。計画当初は流下能力の向上及び耐震が主眼であったが、計画を変更し、下流部に生育する貴重なヨシ原を保全しつつ改修を行うこととし、干潟工や水制工を施工した。また、平成 7 年度からは JR 加古川橋梁架替に着手し、平成 15 年度に完成した。



中流部では、平成元年度に桜づつみモデル事業の指定を受け、その一環として、堤防の強化及び土砂の備蓄等水防活動に必要な機能を整備した。

上流部では、現在、福田橋下流において、右岸では一部地区を除いて築堤が完成、左岸では出水川合流部まで完成している。しかし、依然として上流部では無堤地区が多く残されている。

④現在

平成 16 年台風 23 号の浸水対策として河道掘削事業を実施中である(平成 19 年度完了予定)。掘削事業を実施するにあたり、「加古川河道整備検討会」を実施し、河道掘削を実施する箇所を整備内容や環境への配慮を説明した。

掘削事業箇所は、加古川下流部(4.0k～8.4k 付近)、小野市下大部町(20.6k～21.4k 付近)、加東市社町上田(28.8k～29.4k 付近)、加東市滝野町河高(31.0k～31.6k 付近)、加東市滝野町多井田(35.4k～36.2k 付近)の 5 箇所である。事業内容は河道掘削および樹木群の伐採、護岸の整備等である。



5. 水利用の現状

5.1 水利用の実態

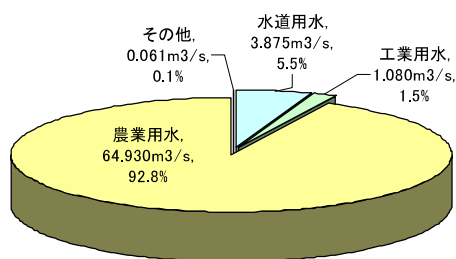
(1) 加古川利水状況

河川水の利用については、聖徳太子が農業用水を取水する施設を作る際に目標とした太子岩が今でも残っているように古くから農業用水を主体として利用されてきた。しかし、中・下流部は瀬戸内海気候帯に属しており、降雨は比較的少ないため、古くから流域内随所にかんがい用ため池が設けられている。現在では、農業用水、小野市、高砂市の上水道用水、東播磨臨海工業地帯への工業用水等多岐にわたり利用され、東播磨地域の発展に欠かせない水源であるとともに、一部は明石海峡大橋を經由し淡路島に送水される等、広域な利用がなされている。

表－5.1.1 加古川利水状況

目的別		件数	最大取水量 (m ³ /s)	備考
水道用水		14	3.875	
工業用水		21	1.080	
農業用水	許可	232	64.930	
	慣行	291	—	
その他		3	0.061	
合計		561	69.946	

出典：水利台帳、慣行水利権届出書、兵庫県資料



図－5.1.1 加古川利水状況

注：農業用水の取水量については、慣行水利権は含まない



図－5.1.2 国営加古川水系広域農業利水施設総合管理事業

加古川における主な水利権量の模式図を示す。

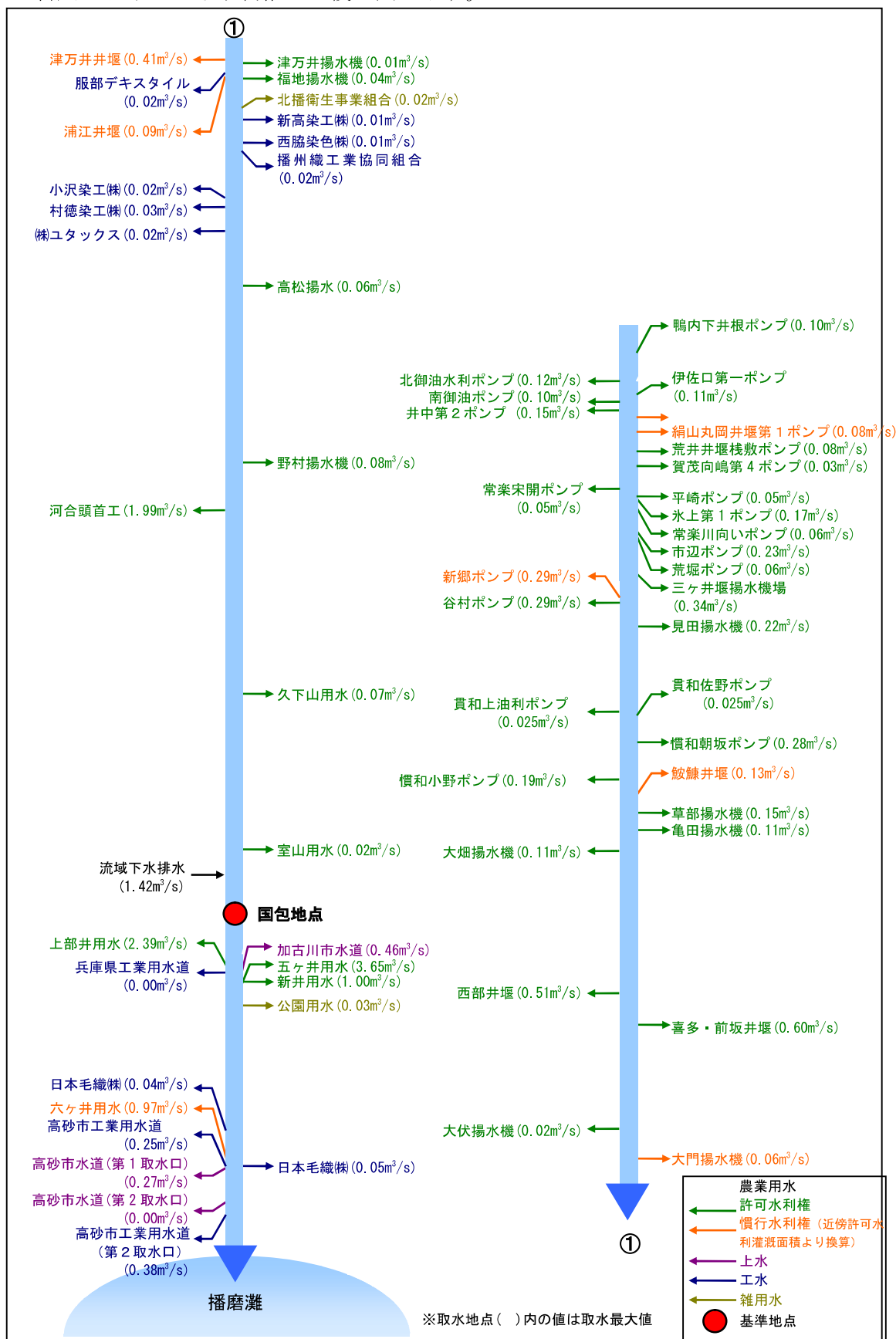


図-5.1.3 加古川水系水利模式図

(2)ため池

ため池の歴史はとても古く、稲作が行われるようになった弥生時代(今から約 2000 年前)には、すでにため池が造られていたといわれている。古墳時代(今から約 1500 年前)になって、大陸から鉄器と土木技術がもたらされると、古墳を造る技術がため池にも生かされるようになり、大きなため池が造られるようになった。兵庫では675年、今から1300年以上も前に造られたため池が最も古いと考えられている。天満大池の原型となった岡大池と呼ばれるため池である。天満大池は白鳳3年(675年)に築かれたという記録が残っており、1300年もの間、水をたたえ続け、現在もなお約200haの田をうるおしている。ため池が最もさかんに造られたのは、江戸時代である。

ため池は、これまで水田農業に必要な農業用水を安定的に確保するために数多く築造されてきた。しかしながら、最近では農村地域の役割の多様化に伴い、ため池本来の機能である農業用水の確保に加えて、雨水を一時的に貯留する機能や、動植物の生息生育空間・地域住民のうるおいとやすらぎ空間・地域の子供たちの情操教育空間の提供など、さまざまな面において重要な役割を果たしている。

また、こうした「多様面機能」についての地域住民の理解も深まりつつあり、ため池の保全・利活用、さらには、それをいかした新しい地域づくりに積極的に取り組むグループも次々と誕生している。



出典：いなみ野ため池ミュージアム HP



出典：いなみ野ため池ミュージアム HP

表－5.1.2 全国ため池数上位6県

都道府県名	ため池数
兵庫県	47,569
広島県	20,910
香川県	15,990
山口県	11,785
大阪府	11,308
岡山県	10,304

出典：農林水産省農村振興局（H9年調査）

5.2 渇水の被害状況

加古川における近年の主な渇水としては、平成6年及び平成12年があげられる。平成6年の渇水時には1ヶ月半程度にわたり、上水及び工水において最大40%の取水制限が行われた。

表－5.2.1 平成6年渇水の経過（加古川下流部渇水調整協議会経過）

月日	会議等	決定事項	取水制限			大堰貯水量	
			農水	上水	工水	貯水量 (千m ³)	貯水率 (%)
7月20日	第1回 情報連絡会議	水文、気象等情 報交換				1,478	90
7月26日	第1回 渇水調整会議	26日19時より8万 m ³ /日取水制限実 施	19h～2h (7hr) 取水停止	自主節水	15% 取水制限	575	30
7月27日	姫路工事事務所 渇水対策支部設置						
7月28日	第2回 渇水調整会議	28日18時より11万 m ³ /日取水制限実 施	18h～2h (8hr) 取水停止	10% 取水制限	15% 取水制限	430	26
8月1日	第3回 渇水調整会議	1日17時30分より 18万m ³ /日取水制 限実施	17h～3h (10hr) 取水停止	30% 取水制限	40% 取水制限	175	11
8月1日		加古川大堰最低 貯水量を記録				140	8.5
8月23日	第4回 渇水調整会議	18万m ³ /日取水制 限継続 緊急放流8万m ³ / 日解除	17h～3h (10hr) 取水停止	30% 取水制限	40% 取水制限	943	58
9月12日	第5回 渇水調整会議	12日17時をもって 取水制限を全面 解除				1,666	102

平成6年渇水の状況



加古川大堰下流



闘竜灘付近 35.0k 付近

5.3 水需要の動向

「ひょうご水ビジョン」（平成 16 年：兵庫県）によると、加古川を含む兵庫県東播磨地区の水需要量は、平成 27 年度において、生活用水は現状から増加し、工業用水は現状からは減少するが、都市用水全体ではおおむね現状並みに推移していくものと見込まれている。需給を比較すると、平成 27 年度には生活用水・工業用水とも需要に対して水源が上回る見込みだが、渇水時の取水制限の影響を緩和するためにも、現在確保している水源をより適切に運用していく必要があるとしている。特に工業用水において、水源量は需要量に比較してかなり余裕があることから、適切な運用による渇水の回避や用途の転用などを含めた活用方策について検討する必要があるとしている。

表－5.3.1 生活用水需給の見通し（日最大取水量ベース）（単位：千 m³/日）

地域	需要量		水源量（注）			
	H11実績	H27見通し	確保済み	現計画に基づくH27確保量	うち工業用途	生活用水
東播磨	413	547 493	697	701	58	643

出典：兵庫水ビジョン

表－5.3.2 工業用水（日最大取水量ベース）（単位：千 m³/日）

地域	需要量		水源量（注）			
	H11推計	H27見込み	確保済み	現計画に基づくH27確保量	うち上水道分	工業用水（注）
東播磨	560	489 416	891	891	58	833

出典：兵庫水ビジョン

表－5.3.3 農業用水年間使用量（単位：千 m³/日）

地域	推計値			推計値		
	H12年			H27年		
	田・畑	畜産	計	田・畑	畜産	計
東播磨	584	1	585	535	1	536

出典：兵庫水ビジョン

6. 河川流況と水質

6.1 河川流況

加古川の国包における昭和 48 年から平成 18 年までの過去 34 ヶ年間の平均渇水流量は $7.12\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は $12.81\text{ m}^3/\text{s}$ となっている。

表－6.1.1 国包地点における流況表

年	年最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	年平均流量	備 考
1973 (S48)	695.10	—	—	—	—	—	
1974 (S49)	2554.28	47.13	23.10	14.38	7.13	48.10	
1975 (S50)	1077.84	57.61	28.66	17.45	8.14	55.60	
1976 (S51)	2802.22	52.55	30.56	18.10	10.62	64.45	
1977 (S52)	1744.98	40.50	20.65	13.50	8.92	36.06	
1978 (S53)	689.23	26.84	15.93	12.29	4.17	26.92	
1979 (S54)	1761.60	41.78	23.84	16.63	8.74	43.76	
1980 (S55)	1863.08	53.77	32.62	19.42	11.30	53.55	
1981 (S56)	660.90	43.90	23.09	13.44	6.82	40.80	
1982 (S57)	2934.76	43.14	20.07	12.20	8.41	41.88	
1983 (S58)	4015.44	39.09	15.54	9.18	1.52	48.92	
1984 (S59)	1417.66	—	—	—	—	—	
1985 (S60)	1678.36	45.44	17.49	9.86	4.98	50.46	
1986 (S61)	—	—	—	—	—	—	
1987 (S62)	—	31.04	18.04	13.27	8.16	—	
1988 (S63)	—	50.71	19.03	8.70	5.44	—	
1989 (H01)	1338.83	61.79	22.08	11.09	5.61	59.08	
1990 (H02)	3096.43	52.38	22.25	13.88	5.29	60.35	
1991 (H03)	880.99	44.12	21.75	12.77	7.90	—	
1992 (H04)	1245.29	40.61	19.06	12.23	8.03	41.91	
1993 (H05)	1514.28	45.11	22.99	15.56	9.35	60.81	
1994 (H06)	464.97	20.29	11.64	6.57	3.56	—	
1995 (H07)	1570.99	20.26	11.68	8.11	5.08	—	
1996 (H08)	1803.48	36.58	17.64	11.75	7.48	41.44	
1997 (H09)	1471.00	26.84	15.79	11.63	8.33	48.64	
1998 (H10)	2749.46	70.33	27.97	14.79	7.18	66.96	
1999 (H11)	3084.41	28.79	17.18	10.76	5.89	46.21	
2000 (H12)	1773.05	24.94	14.80	11.37	6.40	29.04	
2001 (H13)	1160.18	29.19	17.91	12.29	5.55	36.28	
2002 (H14)	880.62	20.24	13.13	9.85	7.20	27.89	
2003 (H15)	—	56.53	27.44	16.73	10.47	49.46	
2004 (H16)	—	40.33	21.69	13.55	8.62	63.16	
2005 (H17)	—	—	—	—	—	—	
2006 (H18)	—	45.16	19.80	13.01	7.28	45.84	
平均	1738.13	41.23	20.45	12.81	7.12	47.50	
3/31	—	—	13.13	8.70	4.17		

土交通省資料による

6.2 河川水質

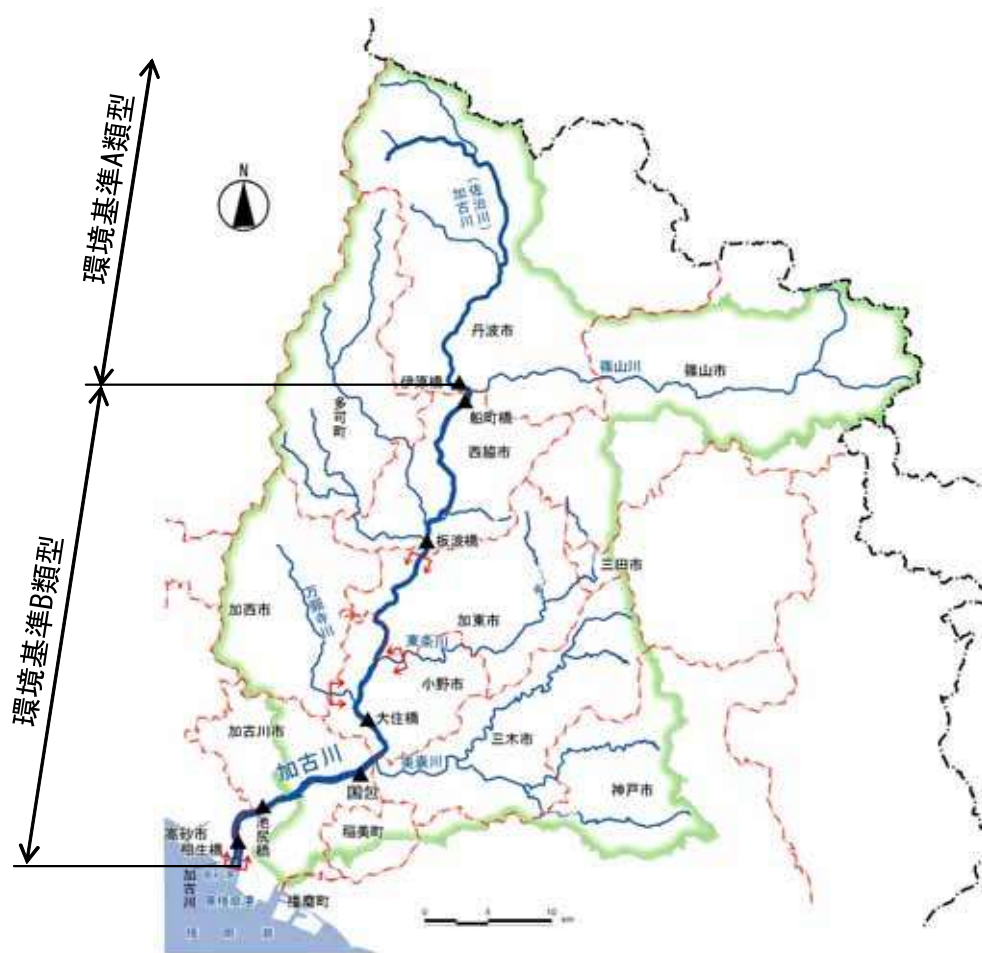
(1) 河川水質

環境基準の類型指定については、加古川の利用目的、水質汚濁の状況及び水質汚濁の立地条件等を考慮して次のとおり設定されている。

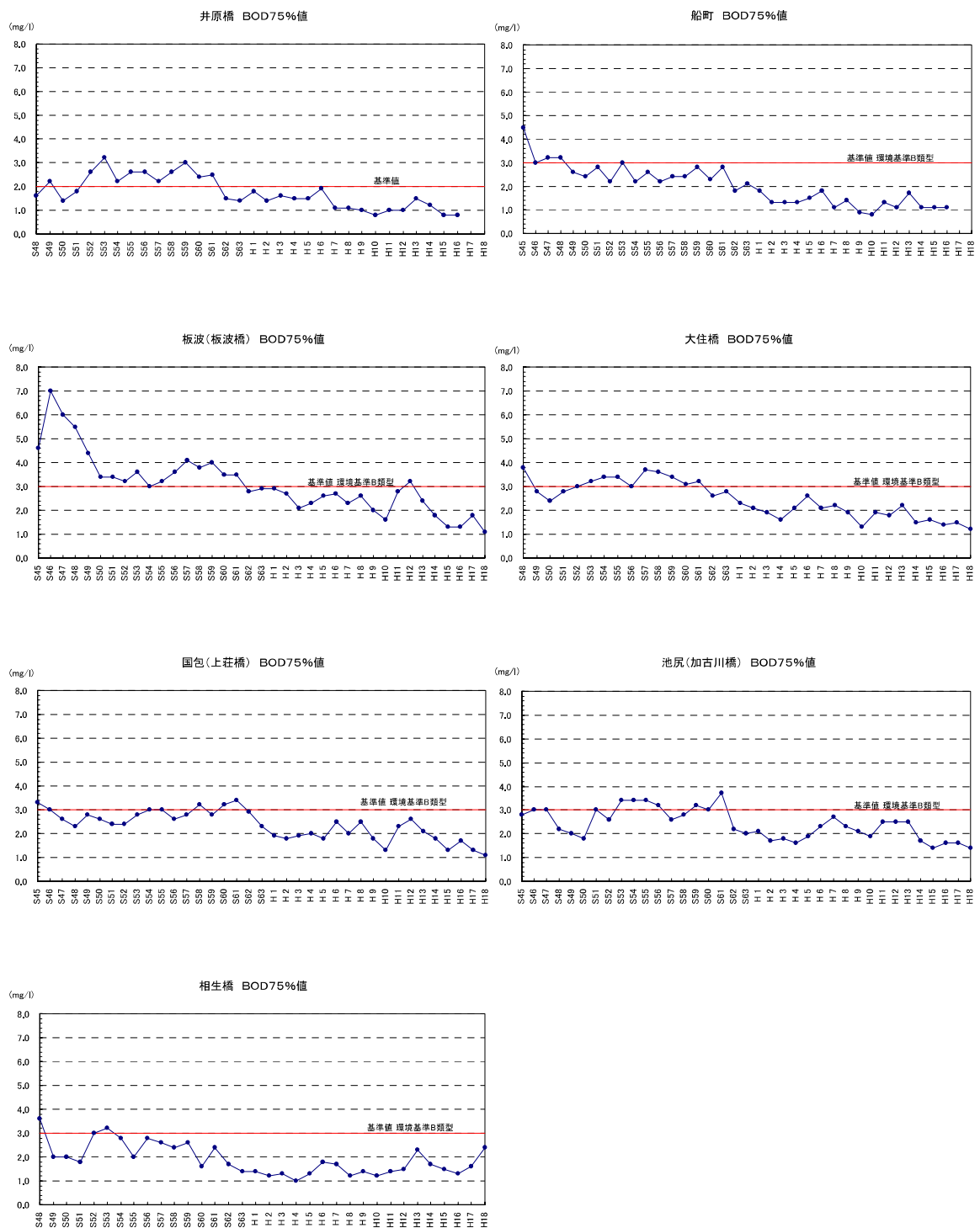
表－6.2.1 環境基準の類型指定

水 域	類 型	達 成 期 間
加古川上流 (篠山川合流点より上流)	A	イ 直ちに達成
加古川下流 (篠山川合流点より下流)	B	ロ 5年以内で可及的速やかに達成

水質については、河口から篠山川合流点まで環境基準B類型、篠山川合流点から源流までをA類型に指定されており、近年いずれの環境基準点においても概ね満足している。



図－6.2.1 加古川水系の類型指定状況



図－6.2.2 主要地点における水質経年変化

流域内の水質汚濁の発生源は、産業排水、生活排水及び畜産排水の三つが主要因である。工場排水の主なものは、丹波市附近のパルプ工場、西脇市を中心とした染色工場群、ならびに加西市、三木市の金物工場からの排水であり、日平均排水量 30m³以上の特定事業場数は 471 である。

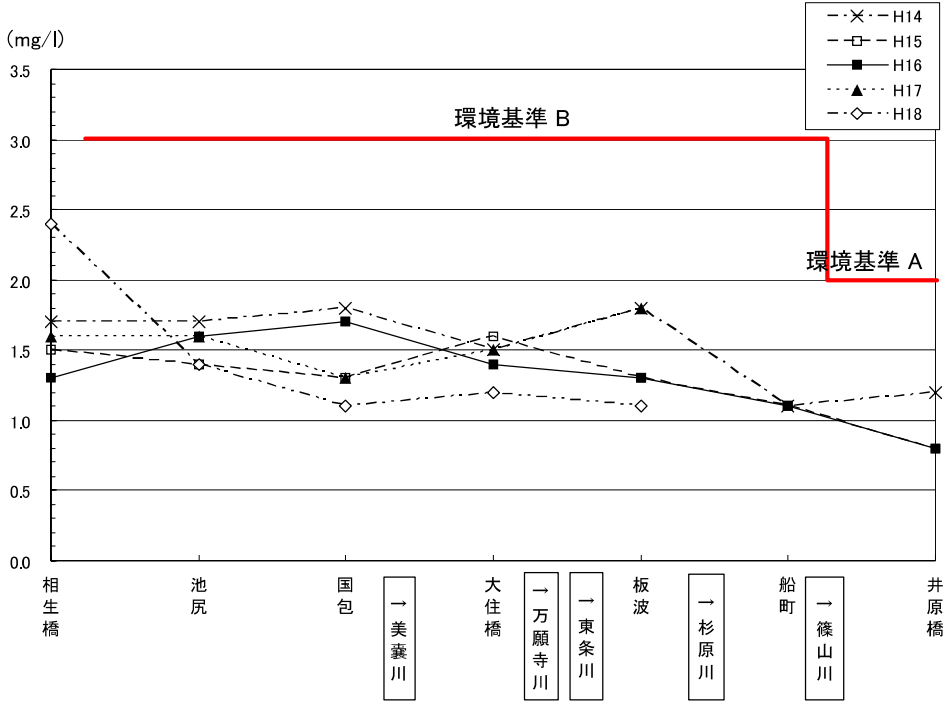
また、生活排水対策を主とした加古川流域下水道計画は昭和 46 年度から調査がおこなわれ、平成 18 年を目途とした事業計画が進められている。加古川の主な水質汚濁源を以下に示した。



業種別	事業所数
食料品製造業	48
繊維製品製造業	32
パルプ、紙加工品製造業	1
化学工業	3
金属製品、一般機械器具	16
旅館業	23
病院	21
し尿処理施設	119
下水道関連施設	30
その他	90
合計	383

(平成17年3月末届出)
※日平均30m³/日以上対象

図－6.2.3 加古川の主な水質汚濁源



図－6.2.4 加古川水質縦断図 (BOD75%値)

(2) 下水道整備状況

兵庫県において策定している「播磨灘流域別下水道整備総合計画」によれば、流域内市町 11 市 3 町を対象に高砂市（一部）及び、上流の篠山市など 4 市町を公共下水道の単独処理区とし、西脇市、小野市、加西市、三木市、神戸市（一部）及び加東市の 6 市を加古川流域下水道の上流処理区とし、加古川市、高砂市の（一部）、播磨町及び稲美町の 2 市 2 町を加古川流域下水道の下流処理区としている。加古川流域下水道上流処理区は昭和 50 年度に都市計画決定を行い、平成 2 年 6 月に小野市、三木市、平成 3 年 6 月に加西市、平成 4 年 6 月に社町、平成 5 年 6 月に滝野町、平成 6 年 6 月に西脇市、そして平成 7 年 3 月に神戸市の一部を供用開始した。

平成 17 年度末の処理能力は 8/18 系列 103,250 m³/日であり、さらなる流入量の増大に対応するため、平成 17 年には 9/18 系列の建築工事に着手しており、平成 18 年度においても整備工事を継続していく。

加古川流域下水道下流処理区は、昭和 62 年度に都市計画決定を行い、平成 4 年 6 月に加古川市、平成 5 年 4 月に高砂市、平成 6 年 3 月に播磨町、そして平成 8 年 3 月に稲美町の一部を供用開始した。

処理場は、平成 5 年 4 月に加古川市の尾上処理場を統合し、平成 17 年度末の処理能力は新規増設 6/16 系列分とあわせて、138,250 m³/日であり、今後は流入量増加に併せて計画的に 7/16 系列の設備工事を進めていく。

表－6.2.2 下水道整備状況（加古川流域関連市町）

市町村名	行政面積 (ha)	行政人口 [A] (千人)	処理人口 [B] (千人)	普及率 B/A×100 (%)
丹波市	49,328	72.4	37.6	51.9%
篠山市	37,761	46.4	32.8	70.7%
西脇市	13,247	45.3	36.2	79.9%
三田市	21,022	112.6	94.3	83.7%
加東市	15,749	40.0	32.0	80.0%
加西市	15,095	49.6	25.9	52.2%
小野市	9,369	49.8	41.8	83.9%
三木市	17,658	84.0	64.8	77.1%
加古川市	13,851	266.0	219.5	82.5%
高砂市	3,440	96.0	75.2	78.3%
神戸市	55,162	1,498.8	1,475.3	98.4%
稲美町	3,496	32.4	25.6	79.0%
多可町	18,515	25.0	11.6	46.4%
播磨町	909	33.9	31.0	91.4%
計	78,082	1,590.1	1,543.5	97.1%

注1) 行政面積は、市町要覧(平成19年3月)による。

注2) 行政人口は、住民基本台帳人口(平成18年3月31日現在)による。

注3) 丹波市には、播磨灘流域総区域外である旧春日町と旧市島町を含む。

7. 河川空間利用

7.1 河川敷の利用状況

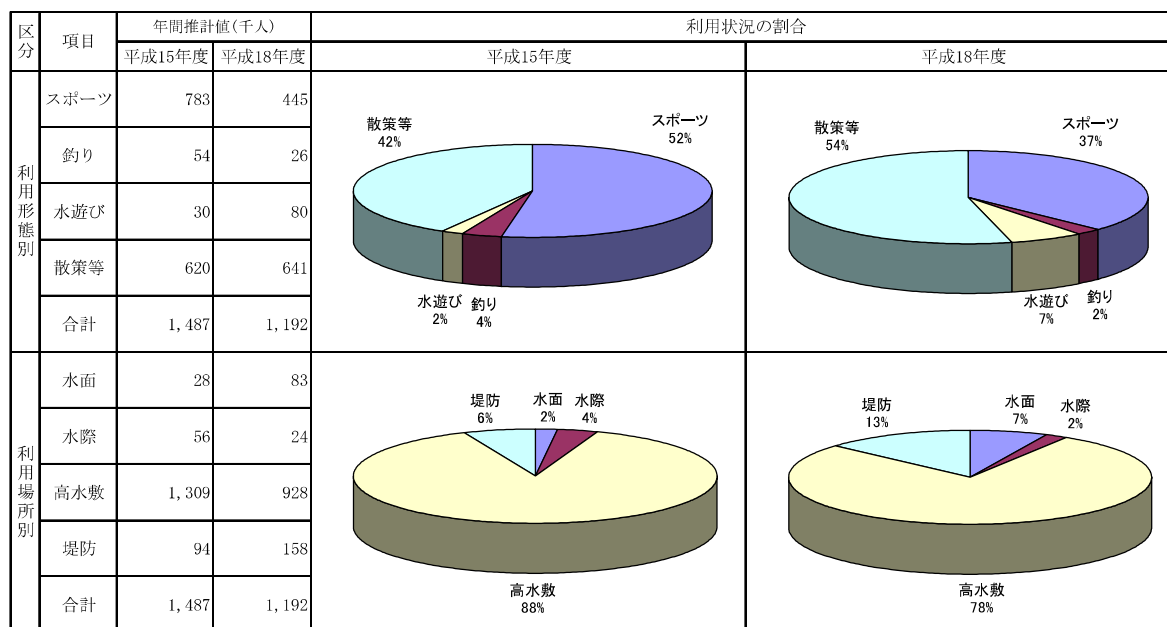
河川の利用については、河口から 16km（美嚢川合流点）までの区間について、河川環境や河川利用を考慮した利用区域が設定され、スポーツ、散歩等の高水敷利用や釣り、レガッタ、水遊び等の水面利用も多く見受けられ、高砂神社の神事である「船戸御」等の伝統行事も実施されている。また加古川では、アユやモクズガニをはじめとした漁業が営まれており、特に、毎年 5 月 1 日に全国で最も早く鮎漁が解禁となる関竜灘では「^{かけひ} 笥どり」と呼ばれる独特の漁法が江戸時代より続いている。

加古川の年間河川空間利用者数（推定）は約 149 万人である。沿川市町村人口からみた年間平均利用回数は約 3 回となっている。

利用形態別では、スポーツが 52%と最も多く、次いで散策等が 42%と続き両方で 94%を占めている。釣りは 4%、水遊びは 2%にすぎない。

利用場所別では、高水敷が 88%と他の場所に比べて非常に高い割合になっている。

平成 15 年度は平成 12 年度に比べ、全体的に利用者数は増えているが、スポーツや散策等の占める割合が増加し、水遊びの利用者数が減少している。利用場所別でも、水面と水際の割合が半減していることから、河川空間のうち水辺よりも高水敷や堤防などの陸域での利用が盛んになっている。



図ー7.1.1 加古川の河川利用形態・利用場所



加古川市民レガッタ

毎年 8 月上旬に、加古川大堰の湛水面を利用した加古川漕艇センター特設コースで開催され、平成 19 年（第 13 回）は 238 クルー1,200 名の参加があった。



加古川マラソン

毎年 12 月下旬に、加古川みなもロードを利用して開催される。平成 19 年（第 19 回）は 43 都道府県より 4,679 名の参加があった。



船戸御

高砂神社の 3 年に一度の神事であり、神輿が加古川右岸の船渡場から船に乗って瀬戸内海を航行し、堀川を経て高砂神社に上がる。



環境学習

古新堰堤上流米田地区

地元の子供たちによる環境学習の状況。



川代溪谷

篠山川の川代溪谷には、川代公園が整備され、春には川代さくらまつりが開催される。



加古川の鮎漁

毎年 5 月 1 日、全国で最も早く鮎漁が解禁となり、闘竜灘では「笥どり」と呼ばれる漁法が夏の風物詩となっている。毎年 5 月 3 日は「花まつり鮎まつり」が開催される。

図一2.3.1 加古川の河川空間利用

7.2 河川の利用

(1) 舟運

水面の利用については、古くは789年に船で米3000石を運んでいたという舟運の記録が「続日本記」に残されており、江戸時代に阿江^{あえ}与助^{よすけ}らが関龍灘に掘割水路を開削したことで、播磨（現在の高砂）から丹波（現在の氷上）まで、高瀬舟による米輸送や筏船の往来で賑わったが、その後、明治32年の阪鶴鉄道や大正2年の播州鉄道の開通によって舟運は急速に衰退した。

滝野・新町を起点に、高瀬舟が高砂まで運航したのは文禄3年（1594）と伝えられる。

舟運の開発は2期に分かれる。第1期は、東播磨の豊臣氏領を管理していた生駒玄蕃が貢米の輸送にあたって加古川に着目、阿江與助^{あえよすけ}たちに川底の浚普請（さらえぶしん）を命じたことである。川普請は通船を妨げる岩石を除き、浅瀬に水路（みお）を通すことであった。こうして、加東、加西、美嚢・印南・加古郡の貢米は高瀬舟で河口の高砂まで下り、海路で大坂へ運ぶことが可能となった。滝野以南の川は滝野川とも呼ばれた。第2期は、池田氏による滝野以北の浚普請および新町河岸の造立、高砂港の整備である。

慶長5年（1600）に姫路へ入部した池田輝政は、加古川舟運の増強と五分一銀（関税）の徴収をねらって、滝野より上流の普請を與助と田高村の西村伝入に命じた。川筋の船持や山持も協力し、同11年に浚工事を終えた。この川は田高川とも呼ばれた。

こうして加古川筋の舟運は氷上郡本郷から滝野・新町を経て、高砂までの約36kmが完通した。なお、滝野と新町の間には滝（関龍灘）があり舟が通れなかったため、上流の荷物はすべて積み替えねばならなかった。その中継河岸が滝野と新町であり、とくに新町は、慶長10年、舟運のために池田氏によって作られた河岸である。

それ以後、明治5年の船座の廃止や明治6年の関龍灘掘割の開削など、自由競争社会の中で、舟運は活況をあげたが、大正2年に播州鉄道が開通して、320年間の幕を閉じることになった。まさに、加古川舟運は東播磨の動脈ともいえるべき存在であったといっても過言ではない。



図一7.2.1 国包浜実況図（年次：嘉永（1848～1853）畑東助氏所蔵）

(2) 内水面漁業

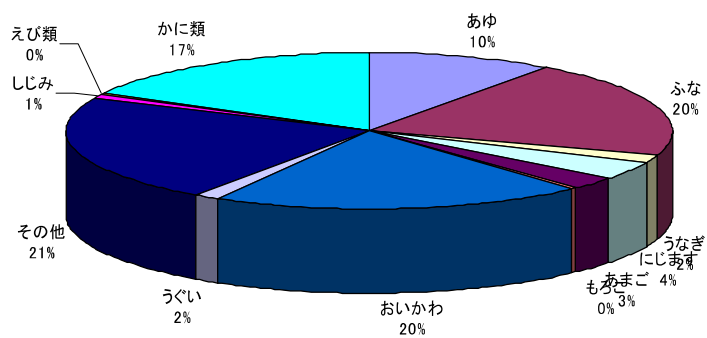
兵庫県では、魚類の放流など増殖活動を行っている 13 の河川で共同漁業権が免許されており、多くの魚種が漁業協同組合によって放流されている。加古川においては、加古川漁業協同組合が漁業権を有しており、主な魚種では、河川の上流域ではアマゴ等のマス類、中流域ではアユやオイカワ、下流域ではフナ等が漁獲されている。

また、兵庫県では、内水面漁業の一層の進行を図るため、県中央部に位置する朝来市にある内水面漁業センターにおいて、淡水魚の増養殖技術の研究や漁業協同組合等に対する技術指導、小中学生や遊漁者に対する体験学習など、広く業務を行っている。

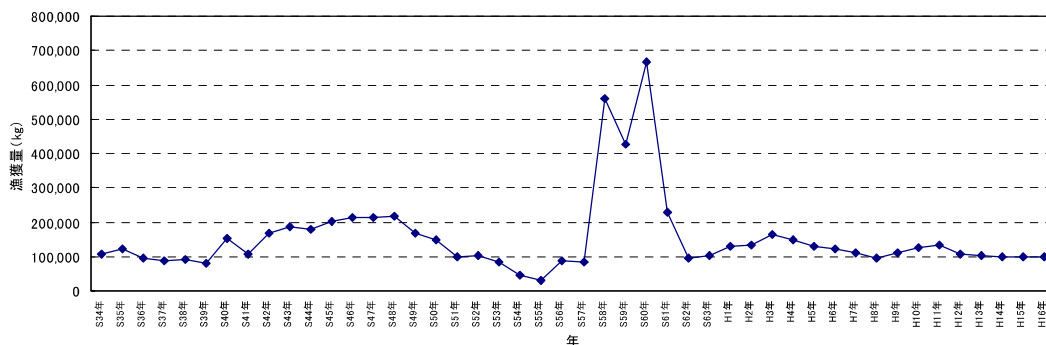
平成 16 年の漁獲量で見ると合計で約 100t の漁獲量がある。その内訳として、フナ、オイカワが最も多く全体の 4 割を占めている。一方、昭和 35 年からの漁獲量の推移をみると、昭和 60 年の最盛期には 667t の漁獲量があったが、昭和 61 年～62 年にかけて激減し、その後は 100t 前後で平成 16 年まで推移している。

表－7.2.1 加古川における内水面漁業漁獲量（平成 16 年）

あゆ	ふな	うなぎ	にじます	あまご	もろこ	おいかわ	うぐい	その他	しじみ	えび類	かに類	合計
10,000	20,000	1,500	4,000	2,500	200	20,000	1,500	22,000	1,000	150	17,000	99,850



図－7.2.1 加古川における内水面漁業漁獲量割合（平成 16 年）



8. 河道特性

8.1 河道の特性

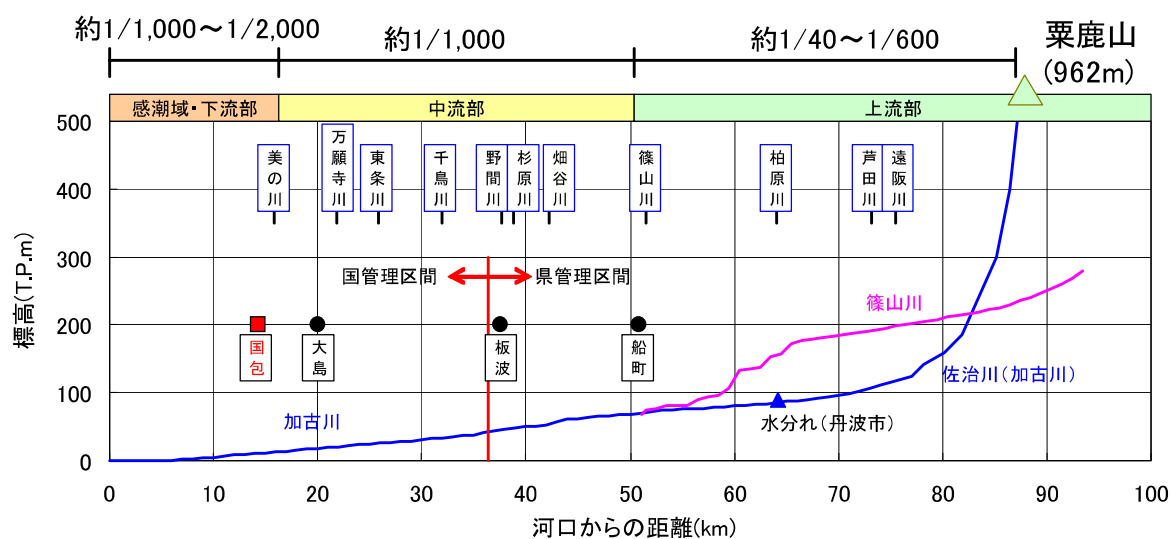
源流から篠山川合流点までの上流部（佐治川）は、遠阪川合流点より上流は単断面の堀込み河道となっており川幅も狭く、河床勾配は約 $1/40 \sim 1/200$ である。しかし、遠阪川合流点より下流は河床勾配が約 $1/400 \sim 1/600$ であり、川幅も 150m 程度あるため、中流部の河道とほぼ同じ様相である。

篠山川は佐治川と同様に比較的広い谷底平野が発達し、篠山川市街地では河床勾配が約 $1/1,000$ であり、川幅も 100m 程度ある。

篠山川合流点から美嚢川合流点までの中流部は、河床勾配が約 $1/1,000$ で、闘竜灘に代表されるように岩河床区間が存在する。川幅は 200m 程度であり湾曲部も多数存在する。

古新堰堤から美嚢川合流点までの下流部は、河床勾配が約 $1/1,000$ である。12k0 地点にある加古川大堰より上流部は大堰の湛水区間となっている。川幅は 300m 程度であり、播州平野を貫流しているため左右岸ともに家屋が連担している。

河口から古新堰堤までの感潮域は、河床勾配が約 $1/1,000 \sim 1/2,000$ であり、河口部には瀬戸内側では希少となった干潟が存在する。川幅は 600m 程度である。



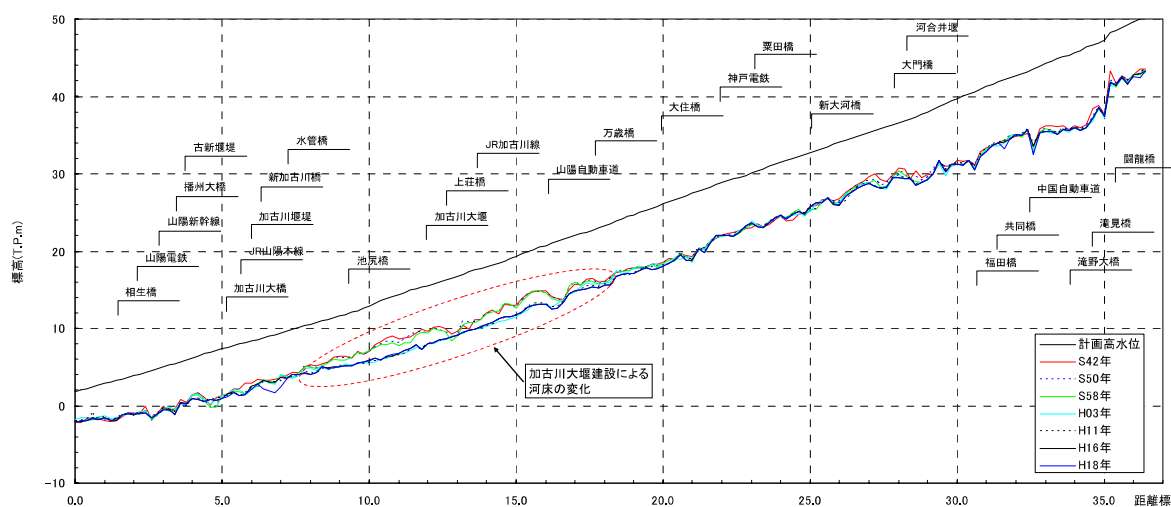
図－8.1.1 加古川縦断面図

8.2 河道の安定性

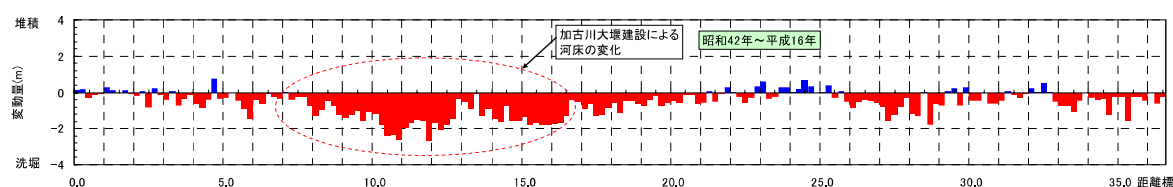
(1) 加古川の河床変化（国管理区間）

加古川の河床変化については、12.0k 付近の加古川大堰の建設に伴って周辺河道が大きく改変されている。加古川大堰は昭和 55 年に着工し、平成元年に竣工している。また、加古川大堰の建設に伴って、加古川大堰上下流の河道改修が実施され、河道状況が大きく変化している。

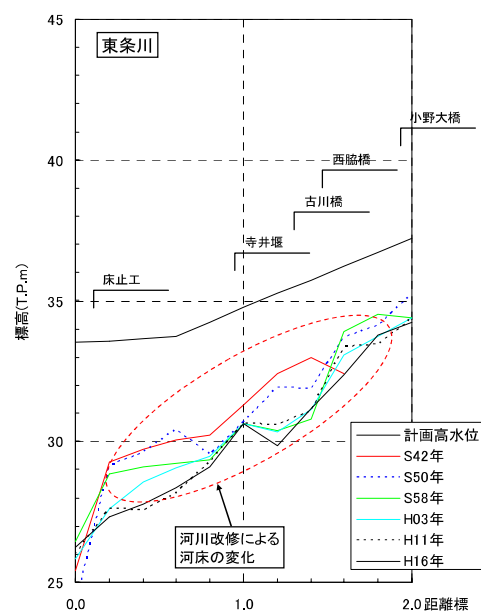
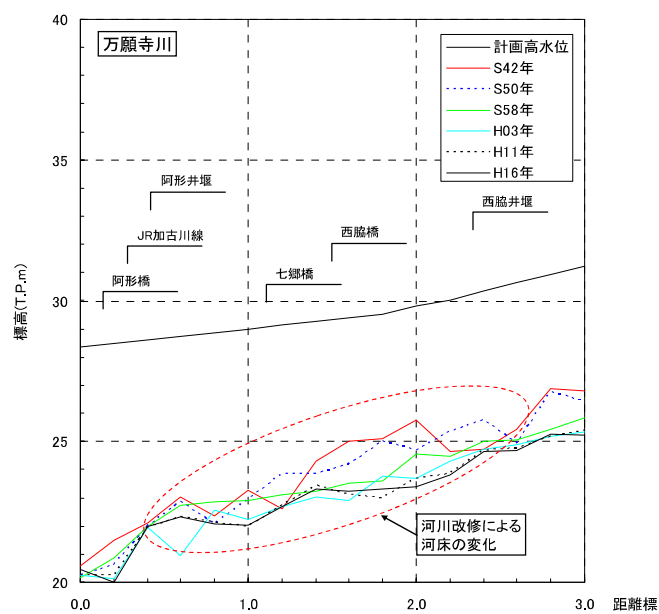
全体としては、河床変動量は小さく、河床は安定している。



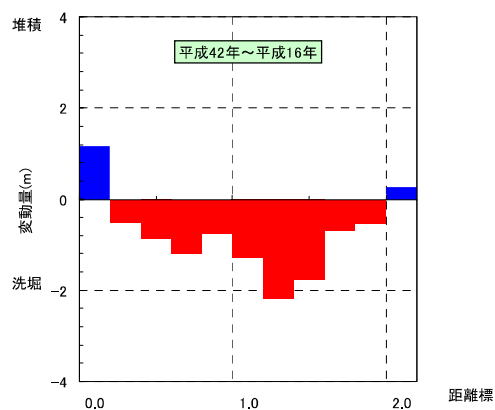
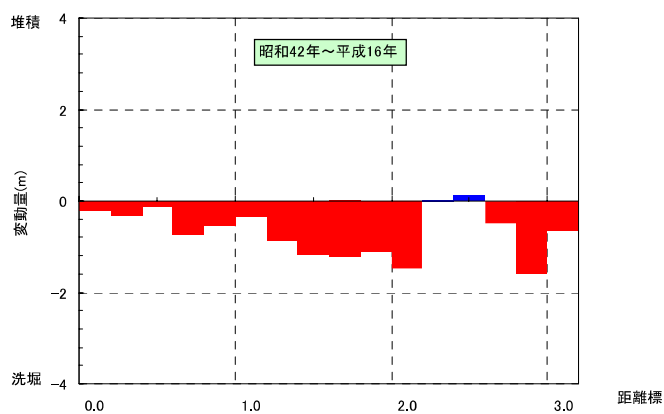
図－8.2.1(1) 加古川平均河床高縦断図



図－8.2.1(2) 加古川における河床変動の状況



図－8. 2. 1 (3) 万願寺川・東条川 最深河床高縦断面図



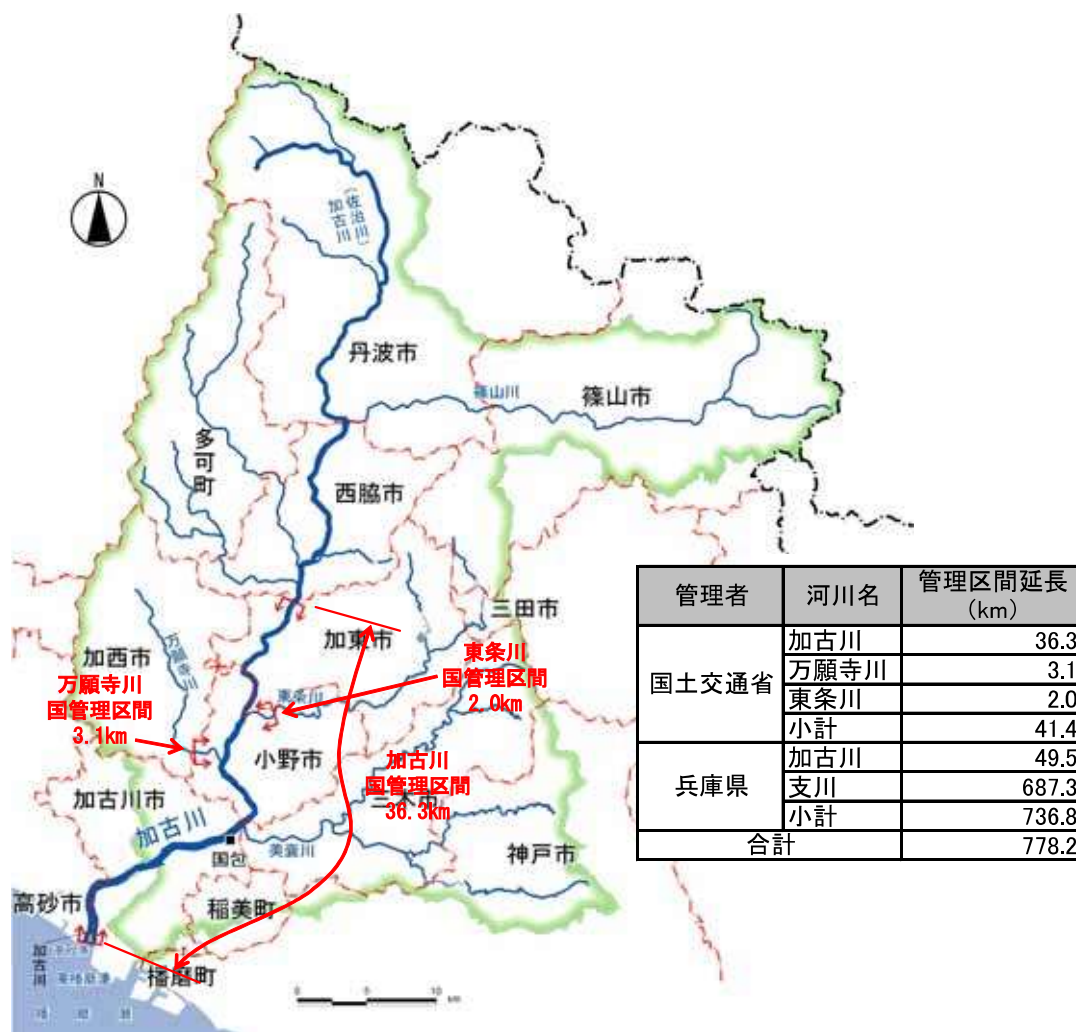
図－8. 2. 3 (4) 万願寺川・東条川における河床変動の状況

9. 河川管理の現況

河川の維持管理については、洪水などによる災害防止のため堤防、護岸、樋門、雨量・水位観測所等の河川管理施設の機能を維持するため、日常管理を行っている。河川管理施設等の適切な維持管理を行うことにより、洪水などによる災害発生の防止に努めるとともに、河川管理施設の長期的な維持管理費の縮減を目指す。

9.1 管理区間

加古川水系の国が管理している区間は、本川加古川 36.3km、支川万願寺川 3.1km、支川東条川 2.0km、総直轄管理区間 41.4km である。



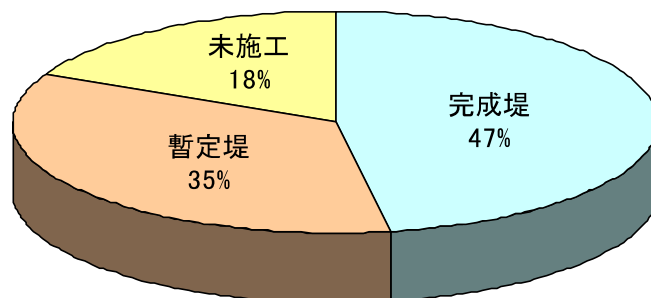
図－9.1.1 加古川国管理区間

9.2 河川管理施設

加古川においては、昭和に入ってからもなくの頃から築堤、護岸、河床掘削等の河川管理施設の整備を進めてきており、経年的な劣化、老朽化及び洪水などにより、機能低下が懸念されるため、定期的な巡視、点検を実施し、必要に応じて維持修繕・改良対策等の維持管理を行っている。

(1) 堤防整備状況

加古川の堤防整備状況は、完成堤で 47%、暫定を含めると 82%程度となっている。



図－9.2.1 加古川堤防整備状況（平成 17 年調査結果、国管理区間）

(2) 主な河川管理施設

堤防護岸を除く河川管理施設は、水門 1 箇所、樋門樋管 57 箇所、堰 6 箇所等の 67 箇所存在する。

これら河川管理施設の状況を把握し適切な処置を講じるため、巡視、点検を実施するとともに、利水者や沿川自治体と合同で出水期や臨時、定期的な点検を行っている。

表－9.2.1 国管理区間の主な河川管理施設

	水門	樋門樋管	揚排水機場	堰	床固	閘門・陸閘	合計
直轄	1	29	0	2	3	0	35
許可	0	28	0	4	0	0	32
合計	1	57	0	6	3	0	67

(3) 井堰

加古川での井堰の統廃合は下表に示すとおりである。特に「加古川大堰」について、昭和 40 年代まで加古川では大規模なダムがなく、河川自身を維持する水量を常時確保することも難しい状況であった。また、下流域には井堰や橋梁などの河川構造物が多いため、洪水時の疎通能力を妨げ、治水面において大きなネックとなっていた。そのため、下流部の疎通能力を低下させていた五ヶ井堰・上部井堰を統合し、「加古川大堰」を建設することとなった。

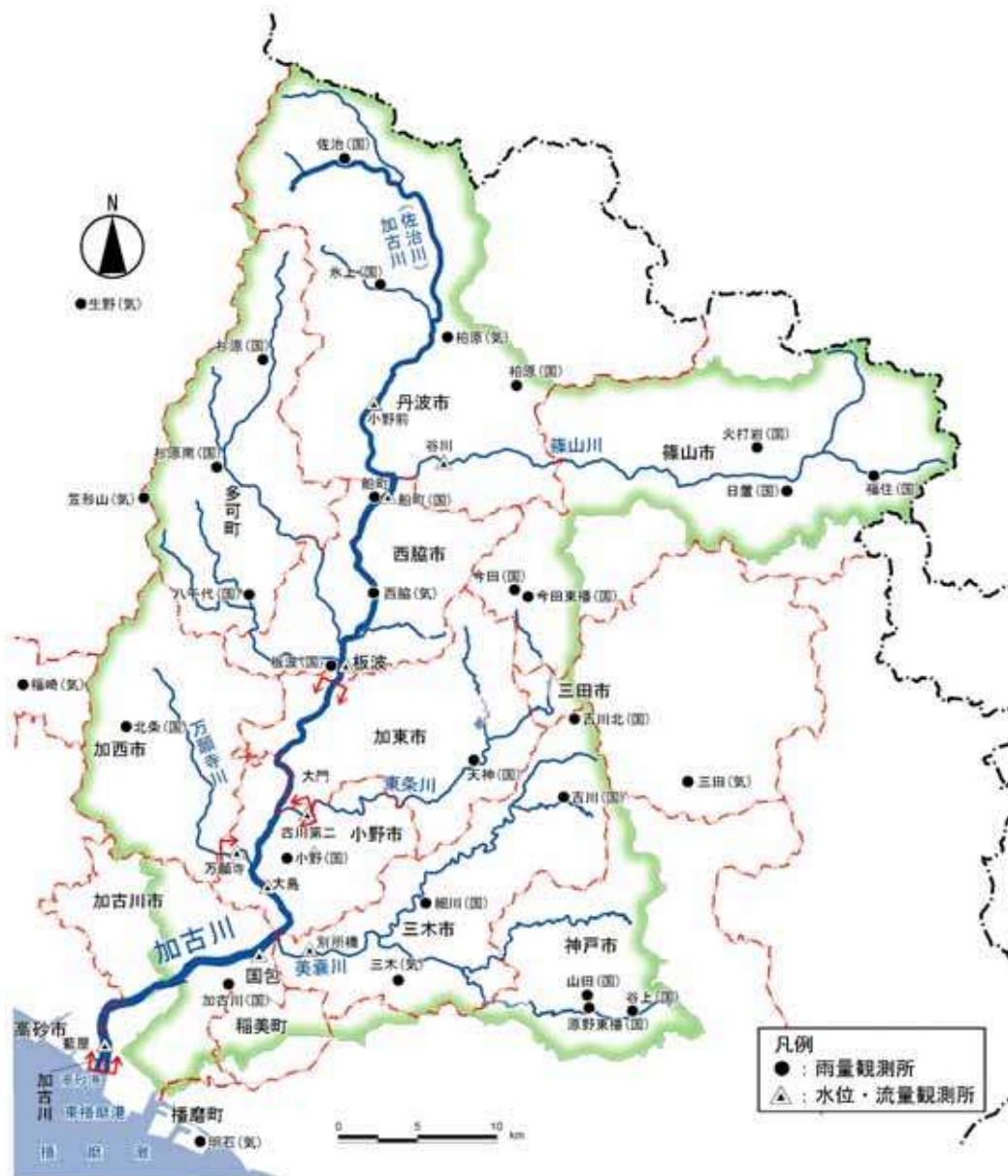
表－9.2.2 直轄管理区間における堰の統廃合

河川名	撤去施設				設置施設		備考
	施設名	施設管理者	設置年	撤去年	施設名	施設管理者	
加古川	五ヶ井井堰	五ヶ井土地改良区	1921	1987	加古川大堰	国土交通省	加古川大堰事業により統合
	上部井堰	上部土地改良区	1930	1990			
	新部頭首工	不明	不明	1963	河合頭首工	兵庫県	昭和 36 年県営災害復旧事業により統合し、復旧
	三和頭首工	不明	不明	1963			
	粟生頭首工	不明	不明	1963			

9.3 水防体制

9.3.1 河川情報の概要

加古川では、流域内にテレメータ雨量観測所、テレメータ水位観測所を設置し、迅速に情報を収集するとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い、流域住民の防災活動等に活用している。



図－9.3.1 加古川雨量・水位観測所

9.3.2 水防警報の概要

加古川では、洪水による災害が起こる恐れのある場合、各水位観測所の水位をもとに水防管理者に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ、的確に行われるよう水防警報を発令している。

表－9.3.1 水防警報対象観測所

観測所名	氾濫危険水位 (m)	避難判断水位 (m)	はん濫注意水位 (m)	水防団待機水位 (m)
国 包	4.4	4.0	2.5	1.5
板 波	4.8	4.2	3.5	2.0

9.3.3 洪水予報

加古川は、水防法第10条及び気象業務法第14条に基づく洪水予報指定河川であり、神戸海洋気象台と共同で洪水予報の発表を行い、流域への適切な情報提供を実施している。

表－9.3.2 加古川水系洪水予報実施区域

河川名	予報区間名	実施区間	洪水予報 基準地点
加古川	加古川上流	加古川の洪水予報実施区間のうち美囊川合流点より上流区間	板波
	加古川下流	加古川の洪水予報実施区間のうち美囊川合流点より下流区間	国包

9.4 危機管理の取り組み

9.4.1 関係団体との連携

(1) 水防協議会

加古川では、適切な水防活動に資するため、水防団の河川巡視及び情報連絡、重要水防箇所の説明など水防にかかわる事項の説明・意見聴取を行うことを目的に水防関係機関で組織した協議会を設立している。

表－9.4.1 水防協議会メンバー

機関・団体	メンバー
国	近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
兵庫県	兵庫県県土整備部 加古川土木事務所、社土木事務所
市町	加古川市、高砂市、三木市、小野市、加東市
気象庁	神戸海洋気象台

また、水防体制の強化を図るため、関係者による水防演習を実施している。



写真－9.4.1 水防演習

(2) 洪水予報連絡会

水防法に基づき、姫路河川国道事務所と神戸海洋气象台とが共同して行う加古川の洪水予報に資するよう、関係官公署及び関係団体が通報の伝達を円滑に行い、もって洪水を防御しかつ洪水被害の軽減を目的に水防関係連機関で組織した洪水予報連絡会を設立している。

表－9. 4. 2 洪水予報連絡会

機関・団体	メンバー
国	近畿地方整備局 河川管理課 姫路河川国道事務所
気象庁	大阪管区气象台 神戸海洋气象台
兵庫県	県土整備部，企画管理部 兵庫県警察本部 東播磨県民局、北播磨県民局 加古川土木事務所、社土木事務所
市町	加古川市、高砂市、三木市、小野市、加東市
警察	加古川警察署、高砂警察署、三木警察署、社警察署
民間	西日本電信電話会社（株）、関西電力（株）、西日本旅客鉄道（株）、山陽電気鉄道（株）、神戸電鉄（株）、神姫バス（株）、（株）ラジオ関西、サンテレビジョン、NHK 神戸放送局、神戸新聞社

(3) 総合流域防災協議会との連携

流域全体の治水対策を進めるにあたり、国と兵庫県が連携し治水安全度の確保、向上あるいは治水施設の整備に必要な調査、評価を行い、それに基づき流域の今後のあり方について具体の整備を進めるための場として総合流域防災協議会を開催している。

表－9. 4. 3 総合流域防災協議会委員

組 織	職 名
国	近畿地方整備局 河川計画課長、地域河川課長 姫路河川国道事務所 事務所長
兵庫県	県土整備部 河川計画課長、河川整備課長、砂防課長
兵庫県北播磨県民局	社土木事務所長
兵庫県東播磨県民局	加古川土木事務所長
兵庫県丹波県民局	柏原土木事務所長

(4) 水利用における利水者との連携

加古川水系では、加古川下流部の渇水時における必要な水文等の情報の交換および関係利水者間の水利使用の調整に関する事項の協議を行い、加古川大堰の適正な運用や合理的な水利使用の推進を図ることを目的として「渇水調整会議」が開催されている。

表－9. 4. 4 渇水調整会議への参加機関

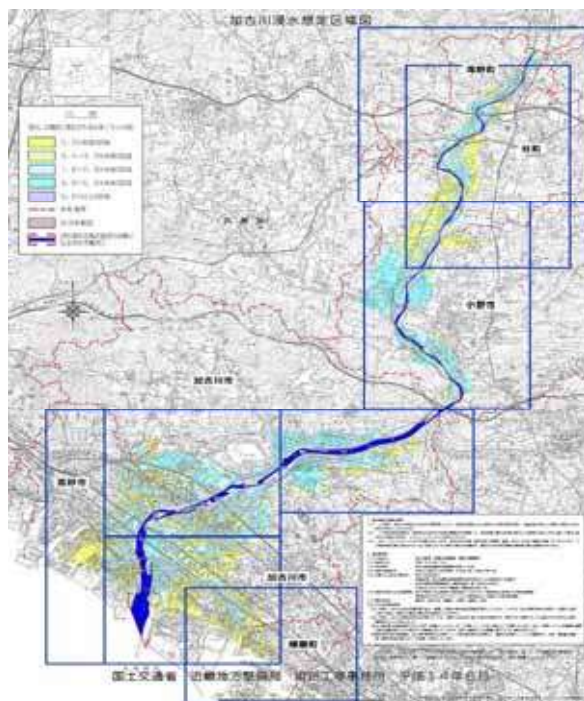
参加機関	近畿地方整備局姫路河川国道事務所
	兵庫県
	近畿農政局
	加古川市
	高砂市
	五ヶ井土地改良区
	新井土地改良区
	上部井土地改良区
	加古川六ヶ井土地改良区
	日本毛織（株）印南工場

9.4.2 新たな洪水情報伝達の取り組み

水防関係団体だけでなく、平常時から流域住民の洪水に対する危機管理意識形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水想定区域図を公表している。また、各市町では洪水ハザードマップを作成し、水防計画、避難計画の策定支援について関係機関や地域住民と連携して推進している。その他に、ケーブルテレビやパソコン等、様々な手段を用いて住民への情報提供を進めている。

(1) 洪水ハザードマップ

水災による被害の軽減を図るため、浸水想定区域の指定・公表、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図るための措置を講ずること等を目的として、「加古川に係る浸水想定区域」の指定・公表を平成14年6月14日に行った。



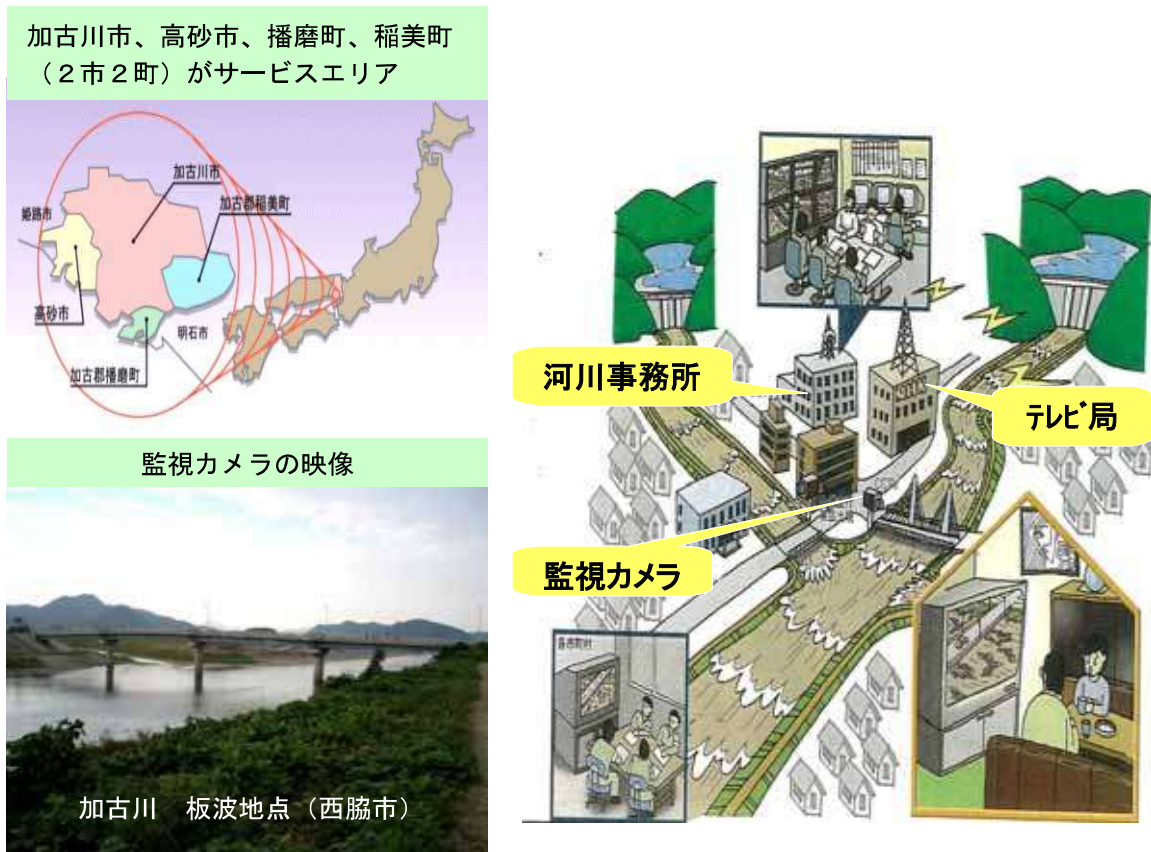
図－9.4.1(1) 加古川（国管理区間）の浸水想定区域図



図－9.4.1(2) 加東市ハザードマップ

(2) 情報提供サービス

平成 18 年 6 月より、加古川の 11 箇所の監視カメラの映像を、地元ケーブルテレビ局（BAN－BANテレビ）を通じて、一般住民に配信している。また、水位情報配信サービスでは、加古川の水位観測所の水位が所定の値に達すると、自動メールで情報提供している。



図－9. 4. 2 地元ケーブルテレビ局を通じた情報提供



図－9. 4. 3 水位情報配信サービス（対象観測所位置図）

10. 地域との連携

10.1 地域と連携した取り組み

加古川の豊かな自然環境を保全しながら地域の特性を後生へ引き継げるよう、流域の住民と一体となった川づくりを目指すことが必要である。そのため、河川管理者だけでなく、流域の住民や各種団体と連携を図りながら、加古川の美化や利用促進を図るものとする。

表ー10.1.1 地域と連携した取り組み

名称	取り組み内容
(1)加古川水質汚濁防止協議会	関係機関や地元の団体から構成されている協議会を運営し、河川水質をはじめとする河川の保全に努めている。
(2)河川愛護委員会	河川を常に美しく保ち、正しく安全に使用する運動を推進するため、7月の河川愛護月間に「ポスターの掲示」「愛護グッズの配布」「小学生への河川美化愛護思想の普及活動」を実施したり、「住民参加による河川敷の清掃」等を実施している。
(3)川の通信簿	全国の河川空間の親しみやすさや快適性などを現地において市民と共同でアンケート調査を実施した結果から、良い点・悪い点を把握し、河川整備計画や日常の維持管理などに反映することにより、良好な河川空間の保全、整備、管理を図っている。
(4)その他	加古川では、上記の他、地域住民やボランティア団体などによる水や水辺の維持管理、清掃活動を行っている。

(1) 加古川水質汚濁防止協議会

加古川の水質の汚濁防止および河川愛護の高揚が図られるよう以下に示す関係機関や地元の団体から構成される協議会を設置し、河川水質をはじめとする河川の保全に努めている。

表－10.1.2 加古川水質汚濁防止協議会メンバー

機関・団体	メンバー
国	近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 近畿農政局
兵庫県	神戸県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、 丹波県民局、企業庁東播磨利水事務所（神出浄水場）、企業 庁水質管理センター
市町	神戸市、加古川市、高砂市、小野市、三木市、加西市、西 脇市、三田市、篠山市、丹波市、加東市、多可町
民間	兵庫県繊維染色工業協同組合、三洋電機（株）、兵庫パルプ 工業（株）、トクセン工業（株）、
その他	東播用水土地改良区、兵庫県東播土地改良区、加古川西部 土地改良区、加古川漁業協同組合、加古川商工会議所、高 砂商工会議所、小野商工会議所、三木商工会議所、加西商 工会議所、西脇商工会議所、兵庫県保健衛生組織連合会加 古川支部・高砂支部・小野・加東支部・三木支部・加西支 部、西脇・多可支部・篠山支部・丹波支部

(2) 河川愛護委員会の活動

7月の河川愛護月間において、河川を常に美しく保ち、正しく安全に使用する運動を推進するために以下のことを実施した。

①関係機関にポスターの掲示

関係機関にポスターの掲示と、その他にも広報活動として加古川沿いのＪＲ及び山陽電鉄の駅に河川愛護月間中に河川愛護月間広報用ポスターを掲出。

②関係機関に愛護グッズの配布

関係機関に愛護グッズの配布と、その他にも国土交通省の小野出張所管内の加古川市内において、平成19年7月7日、国土交通省職員による河川愛護月間の広報活動として、愛護グッズの配布を実施。

③小学生への河川美化愛護思想の普及活動

安全な河川利用のための啓発パンフレット（川の本）を幼稚園・小学校の低学年に配布。

④住民参加による河川敷の清掃等

河川清掃は、5団体4,200人の協力を得て実施。

(3) 川の通信簿

全国の河川空間の親しみやすさや快適性などを現地において市民と共同でアンケート調査を実施した結果から、良い点・悪い点を把握し、河川整備計画や日常の維持管理などに反映することにより、良好な河川空間の保全、整備、管理を図っている。

市民と行政が良い点・悪い点の情報を共有し、今後の良い川づくりに活かす。

→今後の河川整備メニューの抽出など

川の有する魅力ある点をPRし河川愛護の普及や環境学習、観光などに活かす。

→魅力ある河川空間マップの作成など



(4) その他

加古川では、上記の他、以下に示す地域住民やボランティア団体などによる水や水辺の維持管理および清掃活動、広報活動等を行っている。

表－10.1.3 水辺の維持管理・清掃活動等

名称	概要	市町名又は主催者
古新地区清掃活動	河川敷の清掃	古新自治会
両荘夏まつりクリーン作戦	両荘夏まつりのあとの清掃活動	両荘夏まつり実行委員会
加古川まつりクリーンキャンペーン	毎年8月第1日曜日の翌月曜日に、地域住民による清掃活動を実施	加古川市 (観光生活課)
清掃作業	河川敷の清掃	加古川協力会
ガー引き漁クリーン作戦	「ガー引き漁」再現イベント前の草刈後と、再現イベント後の清掃活動	加東市
清掃作業	河川敷の清掃	加東市・小野市
河川環境整備事業	自治会による河川の清掃活動	西脇市
河川愛護	毎年7月に、加古川流域の清掃、草刈りを実施（ボランティア）	西脇市
山田川クリーン作戦	多自然型で、生態系に配慮した河川改修が行われた山田川で、山田町、市場町自治会による草刈、ゴミ清掃が実施されている。下流の市場水辺の楽校区間では、地域が協議会を発足させ、草刈など子供たちに安心して水辺に親しめる環境を提供している	小野市
東条川美化推進事業	東条川の改修済関係地区住民により、河川のクリーンキャンペーンを実施	加東市
東条湖クリーンキャンペーン	町観光協会が主体となって、各種団体等の参画のもと県立自然公園、“東条湖”のクリーンキャンペーンを実施	加東市
杉原川	加美町に源を発する清流で、町内で思出川、安田川と合流し、中町の中心を流れる。風の花公園では、住民グループによって定期的に清掃が行われており、6月には「ほたるまつり」のイベントが開催される	多可町
美しい水、まちづくり	「下流にきれいな水を流そう」を合い言葉に、溝掃除や河川の草刈りが毎年実施されている。セイタカアワダチソウの撲滅作戦も精力的に展開中	多可町
河川環境美化の促進	「川・溝をきれいにする運動」の強化月間として、毎年5月1日から7月31日までの3か月を定め、各自治会がまじぐるみで川・溝の清掃を実施している。市は土砂等の回収を実施している	姫路市
町内一斉河川清掃	1月の第4日曜日を清掃日と定め、住民の参加により清掃活動を実施	姫路市
町木桜の職栽・管理	桜の植栽と、草刈（年2回）による維持管理を実施	篠山市
河川愛護	毎年7月に清掃・草刈りを実施	篠山市

出典：兵庫県県民政策部／水質汚濁防止協議会

表－10.1.4 広報活動

名称	概要	主催者
広報用横断幕、ポスターのぼり等の掲示	事務所、出張所、地方公共団体等関係機関に掲示	姫路河川国道事務所
河川愛護月間PR用品配布	川の本、愛護グッズを各機関、団体、学校、幼稚園等に配布	
河川愛護月間広報用ポスター掲示	加古川沿いのJR・山陽電鉄駅に河川愛護月間ポスターを掲示	
チラシを新聞折り込み配布	加古川沿いの各家庭に配布	
川の日ラジオ特番	「川の日」愛護月間・PR放送	
加古川クリーンアップ&エコウォーク	加古川河川敷の清掃を実施	

出典：水質汚濁防止協議会



写真－10.1 加古川クリーンアップ&エコウォーク

10.2 河川利用の促進

加古川では、広い河川敷やその豊かな自然を利用した水辺のまつり、イベント、催しが数多く実施されている。

また、加古川では、人々に親しまれるような活動を地域住民・市民団体と協力をして実施したり、高齢者や身障者の方が容易に河川にアクセスできるよう整備を進める。

表－10.2.1(1) 水辺のまつり、イベント、催し等

名称	概要	市町名又は主催者
加古川まつり	河川敷においてのイベント開催と花火大会	加古川まつり協議会 加古川市観光協会
アユ「ガー引き漁」再現披露	50年ほど前まで続いた「ガー引き漁」の再現・披露	加東市観光協会
両荘夏祭り	加古川祭りの一環行事で地域住民が風物詩を楽しみ、連帯とふるさと意識の高揚を図る。	加古川市 両荘公民館
やえざくらまつり	各種イベント	加古川市上流区流域下水道事業促進委員会
川開き神事	全国一早いアユ釣り解禁、豊漁と安全祈願	加東市観光協会
花まつり・鮎まつり稚アユの放流体験	花火大会等 小学校1年生による稚アユの放流体験	加古川漁業協同組合
加古川マラソン	12月に加古川河川敷の「加古川みなもロード」で行われるマラソン大会	加古川市
加古川市民レガッタ	加古川の穏やかな流れと豊かな水を利用して行う市民レガッタ大会	加古川市
船渡御	高砂神社の神事、神御輿が加古川から入水し船で渡す伝統行事	高砂市
旧朝日町浄水場配水塔	高砂市の水道事業のシンボル。日本の水道事業の初期の建築様式を伝えているとして、高砂市で初めて国の登録有形文化財（平成15年3月18日付）に選ばれた。この配水塔は大正12年に建設され、高さ約26mで八角形の屋根がついたタンク（貯水量約200m ³ ）を6本の鉄柱が支えているのが特徴。	高砂市
大池まつり	夏の夜空に光と音の華麗な花火大会を毎年8月に実施	稲美町
川まつり in 黒田庄 魚釣り大会	町内の加古川流域で釣ったコイやフナなどを種類別別にして、その大きさを競う	西脇市
平池公園 夏のフェスティバル	大賀ハスをはじめとする水生植物公園「平池公園」で毎年7月に開催。水面に映る夜空の花火が見物	加東市
鮎まつり	日本一早い鮎漁の解禁地として知られる闘竜灘で稚鮎の放流や花火大会が行われる。5月3日開催	加東市
ガー引き漁法の再現	伝統的な鮎漁法の再現、鮎料理の試食、鮎のつかみどりなどが行われる。7月下旬開催	加東市
東条町夏まつり	東条湖周辺で開催される夏祭り。湖上から打上がる花火が湖面に映える	加東市
杉原川	加美町に源を発する清流で、町内で思出川、安田川と合流し、中町の中心を流れる。風の花公園では、住民グループによって定期的に清掃が行われており、6月には「ほたるまつり」のイベントが開催される	多可町

表－10.2.1(2) 水辺のまつり、イベント、催し等

名称	概要	市町名又は主催者
翠明湖マラソン	毎年3月に翠明湖の周遊コースを距離、男女、年齢別に23部門に分かれて走る。小学生からお年寄りまでたくさんの人が参加し、美しい景色・澄んだ空気の中を走るコースは好評で、回を追うごとに参加者が増えている	多可町
滝まつり	5月上旬篠見四十八滝で小中学生他による演奏会、錦鯉のつかみ捕りなど多彩な催しでにぎわう	篠山市
青垣夏まつり	8月21日に行われるイベント。佐治川でのアマゴつかみ取り大会や、河川敷でのよさこいソーラン、花火大会など	丹波市
川代さくらまつり	4月上旬満開の桜の下で地域ふれあい祭り	丹波市
山南であい公園桜まつり	加古川と篠山川の合流地点で桜の花見、魚釣り、バーベキュー等でにぎわう	丹波市
県民ふれあい釣りまつり	加古川の周辺、井原橋周辺で釣具産業の振興をはかるため開催	丹波市
川裾まつり	7/29に行われるイベント。花火大会、燈ろう流しなど	丹波市
しおかぜ遊イング	加古川市内の福祉施設、障害児学級の子供たちが加古川河口部の清掃を実施	加古川市

出典：兵庫県県民政策部／水質汚濁防止協議会



写真－10.2 しおかぜ遊イング

